

資料 2

デザイン・イラストは変更予定

(仮称) 守谷市インクルーシブな公園広場整備 のためのガイドライン

2024年12月17日時点版

守 谷 市

目 次

はじめに ガイドライン策定の背景と目的	1
序章 本ガイドラインについて	2
1 ガイドラインの利用対象	2
2 目的	2
3 位置づけ	2
4 対象公園・施設	3
5 本ガイドラインの構成	3
第1章 守谷市の公園の現状・課題	5
1 都市の現状整理	5
2 公園・広場の現状	15
3 公園・広場の課題	20
4 現状・課題の整理と対応の方向性	23
第2章 整備の基本的な考え方	25
1 検討・進め方	25
2 検討の留意点	35
3 地区類型別の将来像	36
4 駐車場とトイレの整備を検討する公園	38
第3章 インクルーシブな公園広場整備のポイント	39
1 遊具・施設の基本的な考え方	39
2 遊具の整備に係る配慮事項	42
3 遊具以外の施設整備に係る配慮事項	49
4 情報環境に係る配慮事項	52
5 維持管理の配慮事項	53
第4章 維持管理・運営手法、新規施設整備手法	54
1 維持管理・運営手法	55
2 新規施設整備手法	56
参考資料1 インクルーシブ公園の先進事例等	57
参考資料2 アンケート結果	80

はじめに ガイドライン策定の背景と目的

「インクルーシブな公園広場」とは、心身の障がいの有無、国籍、年齢に関わらず、どんな人でも利用できる、過ごしやすい公園広場のことです。

守谷市内の公園には、土地区画整理事業や開発等により整備された公園が多く、施設の老朽化に伴い、公園施設長寿命化計画に基づき計画的な維持保全や修繕を行っています。

こうした中で、大規模な改修を行う公園においては、公園の機能を見直したり、遊具やサインなどを更新することが必要になり、これらの期を捉えインクルーシブな公園広場の整備を推進するため、これからの公園広場の整備方針について、基本的な考え方や配慮事項を示した「守谷市インクルーシブな公園広場整備のためのガイドライン（以下、ガイドライン）」を策定することとしました。

インクルーシブな空間とは

インクルーシブ = 「全てを包み込む」

- ・ インクルーシブという言葉は「全てを包み込む」という意味を持ちます。
- ・ インクルーシブな空間は、障がいの有無、年齢や性別、国籍、個人の能力、また経済的・社会的・文化的背景などの違いにかかわらず、「どんな人でも利用できる、過ごしやすい」空間です。



参考 インクルーシブに関する社会動向

- ・ 近年、性別・国籍・宗教の違いや障がいの有無にかかわらず、互いを認め合い、排除せずに共生するインクルーシブ社会が求められています。
- ・ 2015年9月国連で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の中の「目標4 質の高い教育をみんなに」、「目標8 働きがいも経済成長も」、「目標9 産業と技術革新を基盤をつくろう」、「目標11 住み続けられるまちづくりを」、「目標16 平和を公正をすべての人に」において「あらゆる」「すべての」という言葉も頻繁に使用されています。
- ・ 経済産業省でも、社会包摂と経済成長の実現に向けてインクルーシブデザインの普及拡大を推進しています。
- ・ 2024年4月には、国土交通省からインクルーシブな遊び場づくりの参考事例集が公表されました。
- ・ このように公園広場を含め社会全体として、「インクルーシブ」への取り組みが求められています。

手法	概要	当事者との関係性	着眼点
バリアフリーデザイン	障害者・高齢者等が社会生活に参加する上で支障となっている障壁の除去を目指す手法。 (ex. 段差をなくす、スロープを設置する)	主体 → 客体 "for"	一般ユーザーを中心とした改善
ユニバーサルデザイン	文化・言語・国籍や年齢・性別・能力等の個人の違いに関わらず、できるだけ多くの人のために汎用的なデザインを目指す手法。	プロセス中の仮説検証で当事者が参画することもある。	
インクルーシブデザイン	従来の商品開発のメインターゲットとされていなかったユーザー（例：障害者・高齢者・外国人等）の潜在的なニーズを新たな価値創造の視座と捉え、当事者と共にアクセシビリティの改善やイノベーションの創出を目指す手法。	主体 ↔ 主体 "with"	特別なニーズを起点とした創造

出典 インクルーシブデザインでつながる未来
令和6年3月 九州経済産業局総務企画部企画調査課

序章 本ガイドラインについて

1 ガイドラインの利用対象

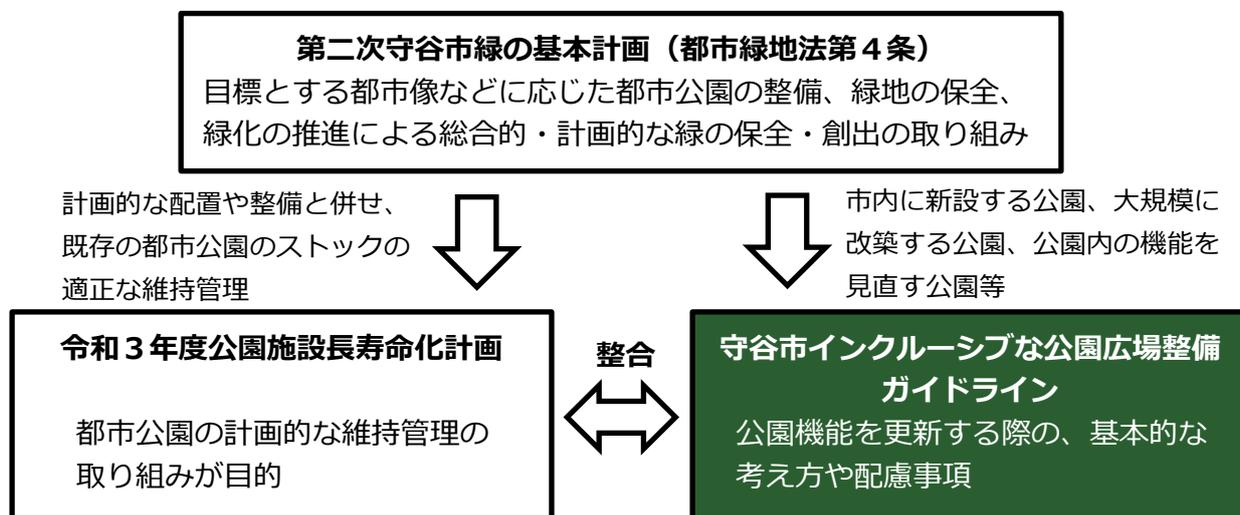
ガイドラインはこれからの公園広場の整備、改修の際に参考とする計画・設計等の指針となるものです。そのため、ガイドラインの利用対象は、守谷市（以下、本市）のほか、計画・設計者、施工者などの民間事業者等、整備や管理などを通じて公園に関連する人を対象としています。

2 目的

今後、新設する公園広場や公園機能を更新する際の留意点をとりまとめ、インクルーシブな公園広場の実現に向けて、基本的な考え方や配慮事項を定め、これからの公園広場の整備、改修の際に参考となる計画・設計等の指針とすることを目的とします。

3 位置づけ

本計画の位置づけは、下図のとおりです。



4 対象公園・施設

対象公園・施設は、本市が管理する都市公園のうち、遊具施設がある 61 公園のほか、将来本市が新たに整備する公園や民間により整備され、本市に帰属される公園や緑地にも適用することとします。

なお、現在、遊具施設のない公園でも、公園を更新するには参考にする予定です。

5 計画期間

本ガイドラインの更新は、社会情勢の変化や公園整備の進捗等を定期的に評価し、5年毎に更新します。

6 本ガイドラインの構成

本ガイドラインの構成は、下表のとおりです。

表1 本ガイドラインの構成

	概要
はじめに	・ ガイドライン策定の背景と目的を示します。
序章 本ガイドラインについて	・ 利用対象、目的、位置付け、対象公園・施設を示します。
第1章 守谷市の公園の現状・課題	・ 守谷市の公園緑地の現状・課題を整理します。
第2章 整備の基本的な考え方	・ 公園施設の新設、機能更新にあたっての考え方や進め方を示します。
第3章 インクルーシブな公園広場整備のポイント	・ 遊具施設の特徴や、施設の更新の考え方、先進事例を含めて整理します。
第4章 維持管理・運営手法、新規施設整備手法	・ 公園施設の維持管理・運営手法や、新規施設整備手法を整理します。
参考資料1 インクルーシブ公園の先進事例等	・ 参考として、先進事例を紹介します。
参考資料2 アンケート結果	・ ガイドライン策定にあたり実施したアンケートの結果を紹介します。

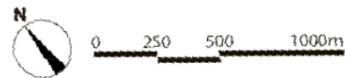
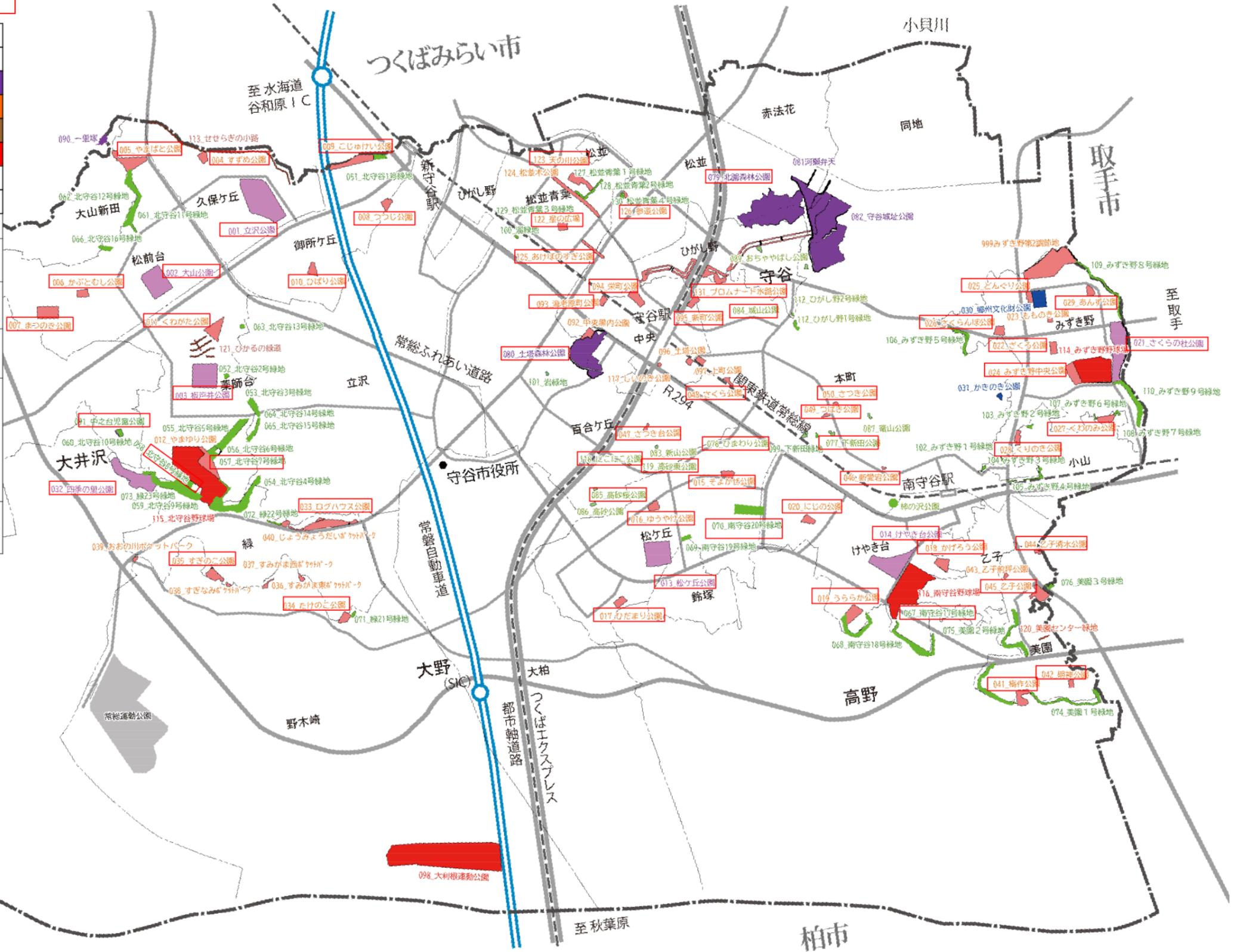
児童公園は街区公園に編入予定

凡 例		
都市公園		その他の公園
近隣公園		森林公園等
街区公園		緑 地
児童公園		緑 道
歴史公園		運動施設
都市緑地		
運動公園		
種 類	種 別	内 容
住区基幹公園	近隣公園	主として近隣に居住する者の利用に供することを目的とする公園で1箇所当たり面積2haを標準として配置する。
	街区公園	主として街区内に居住する者の利用に供することを目的とする公園で1箇所当たり面積0.25haを標準として配置する。
緩衝緑地等	特殊公園 (歴史公園、児童公園)	風致公園、動植物公園、歴史公園、墓園等特殊な公園で、その目的に則し配置する。
	都市緑地	主として都市の自然的環境の保全並びに改善、都市の景観の向上を図るために設けられている緑地であり、1箇所あたり面積0.1ha以上を標準として配置する。但し、既成市街地等において良好な樹林地等がある場合は植樹により都市に緑を増加又は回復させ都市環境の改善を図るために緑地を設ける場合にあってはその規模を0.05ha以上とする。(都市計画決定を行わずに借地により整備し都市公園として配置するものを含む)
都市基幹公園	運動公園	都市住民全般の主として運動の用に供することを目的とする公園で都市規模に応じ1箇所当たり面積15～75haを標準として配置する。

出典：国土交通省ホームページ

遊具施設のある公園

※平成5年都市公園法施行令の改正により、現在、児童公園は街区公園に改められている。



第1章 守谷市の公園の現状・課題

1 都市の現状整理

(1) 人口動向

本市の総人口は増加傾向にあります。世帯数も増加を続けていますが、世帯あたりの人員が縮小しています。

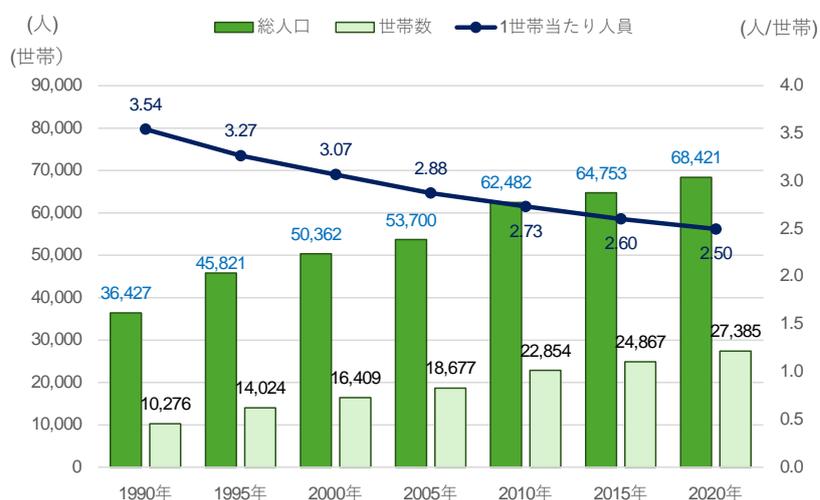


表2 総人口及び世帯数の推移

出典：総務省「国勢調査」を加工して作成

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和5(2023)年推計）」によれば、本市の今後の人口の見通しは、全国的な人口減少傾向に反して、緩やかに増加を続けることが見込まれています。人口年齢構成は今後緩やかに高齢化が進むものと見通されており、高齢化率は2020年の23.3%から2050年には31.4%まで上昇することが見込まれます。

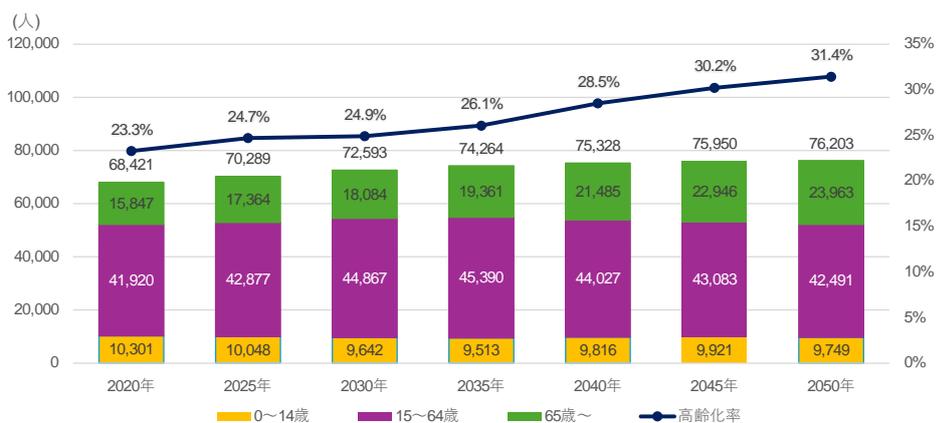


表3 本市の将来人口見通し

出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口令和5(2023)年推計)」

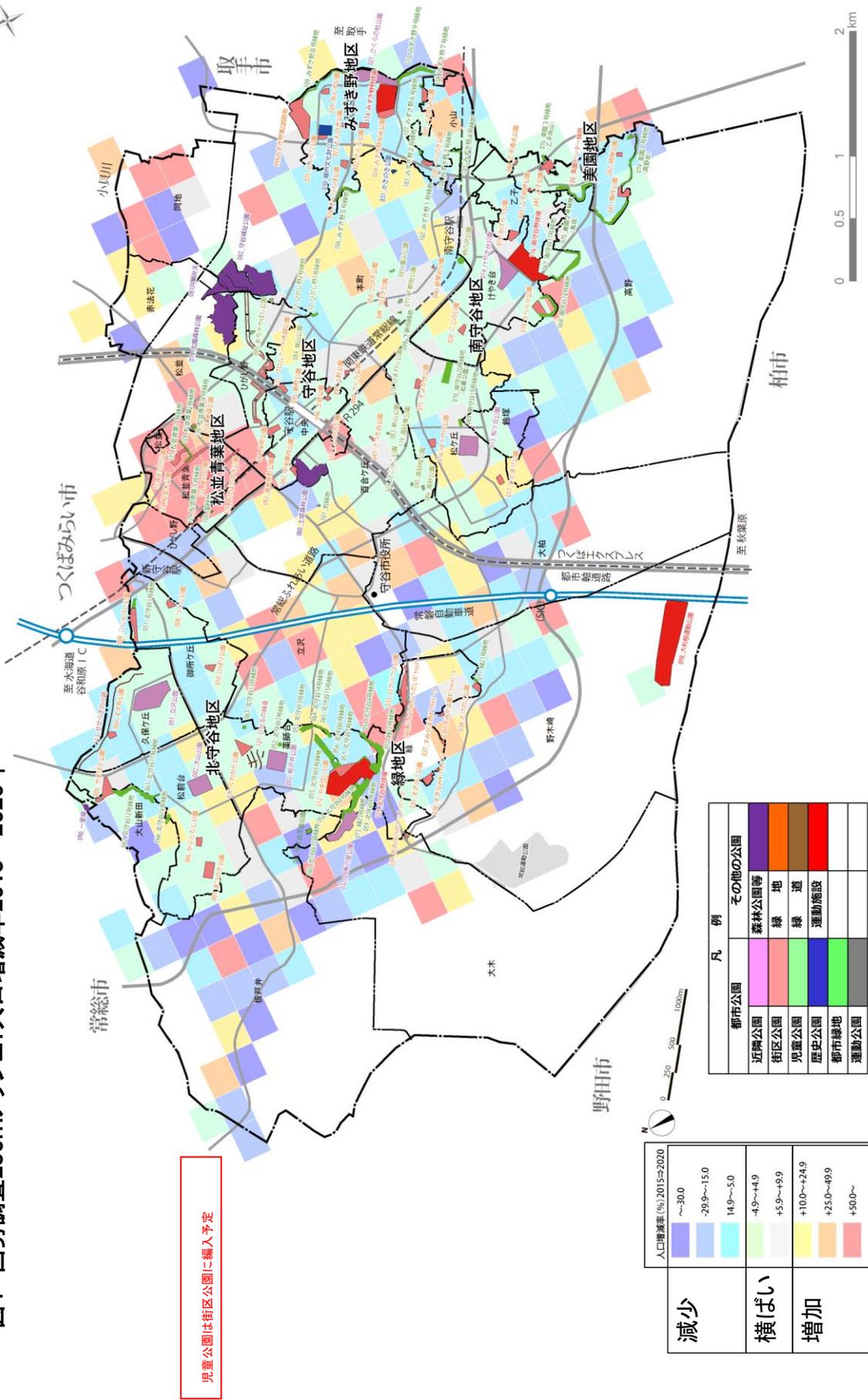
(2) メッシュ分析

本市の人口動向として、国勢調査の五次メッシュ統計（一辺 250mの格子状に按分したもの）と市内の公園の位置を対応させることにより、公園が所在するメッシュの人口等の傾向を分析し、以下の表に、主な地区ごとの概ねの傾向を整理します。

表4 地区別のメッシュ分析

	松並青葉地区	守谷地区	北守谷地区	南守谷地区	美園地区	みずき野地区	緑地区
人口増減率	増加	横ばい	減少	横ばい	減少	減少	減少
人口密度	高い	中程度～高い	中程度～高い	中程度～高い	高い	中程度～高い	低い
年少人口比率	多い	少ない	少ない	少ない～中程度	少ない	少ない	少ない
生産年齢人口比率	中程度	多い	中程度	中程度～多い	多い	少ない	少ない
老年人口比率	少ない	少ない	中程度～多い	中程度～多い	中程度	多い	多い

図1 国勢調査250mメッシュ:人口増減率2015~2020年



児童公園は街区公園に編入予定

人口増減率(%) 2015~2020	
減少	~30.0
横ばい	-29.9~-15.0
増加	14.9~5.0
	-4.9~+4.9
	+5.9~+9.9
	+10.0~+24.9
	+25.0~+49.9
	+50.0~

凡例	例
都市公園	その他の公園
近隣公園	森林公園等
街区公園	緑地
児童公園	緑道
歴史公園	運動施設
都市緑地	
運動公園	



図2 国勢調査250mメッシュ:人口密度2020年

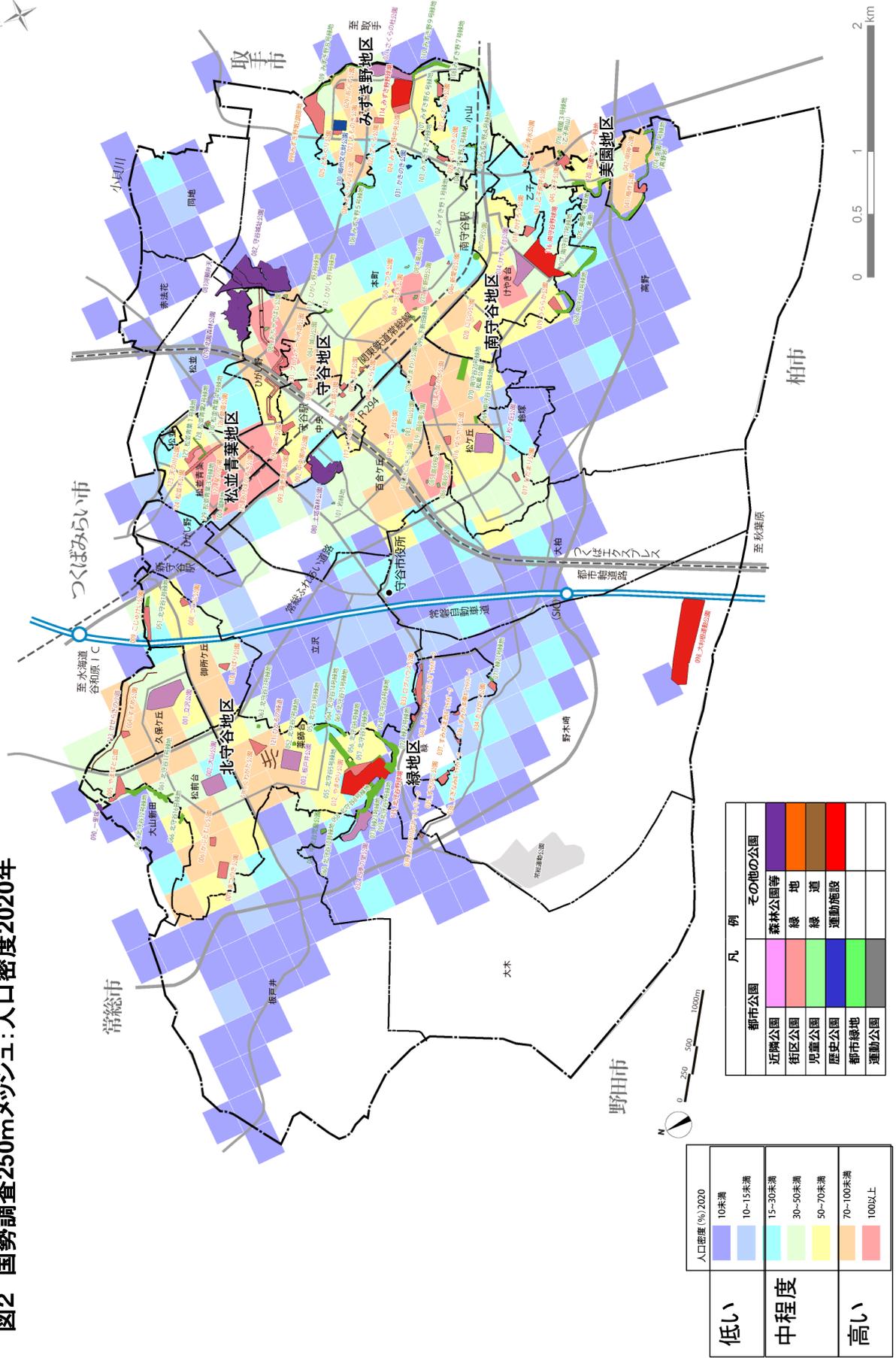
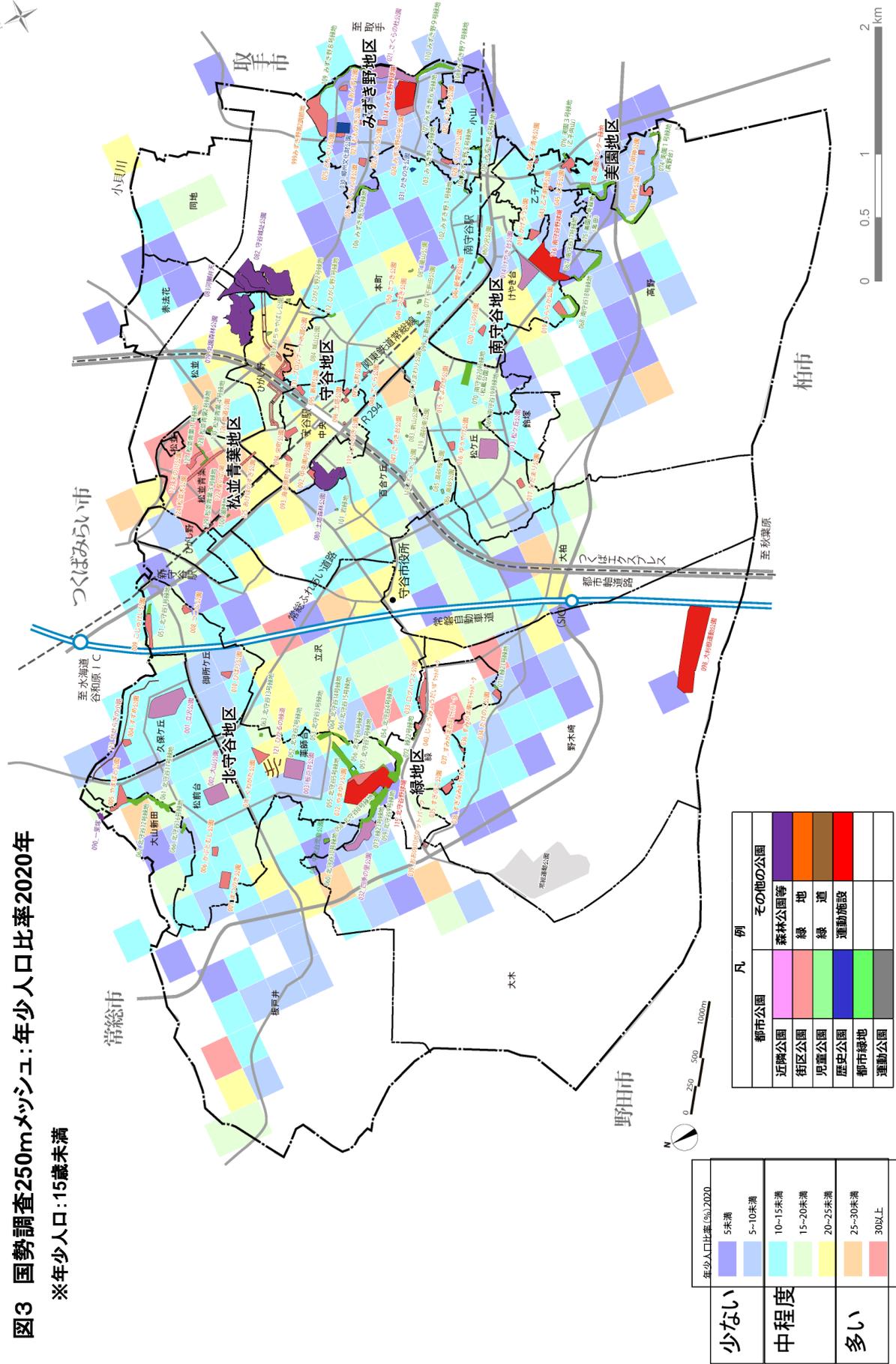


図3 国勢調査250mメッシュ：年少人口比率2020年

※年少人口：15歳未満



少ない	5未満
	5-10未満
中程度	10-15未満
	15-20未満
	20-25未満
多い	25-30未満
	30以上

凡	例
都市公園	その他の公園
近隣公園	森林公園等
街区公園	緑地
児童公園	緑道
歴史公園	運動施設
都市緑地	
運動公園	



図4 国勢調査250mメッシュ：生産年齢人口比率2020年

※生産年齢人口：15歳以上65歳未満

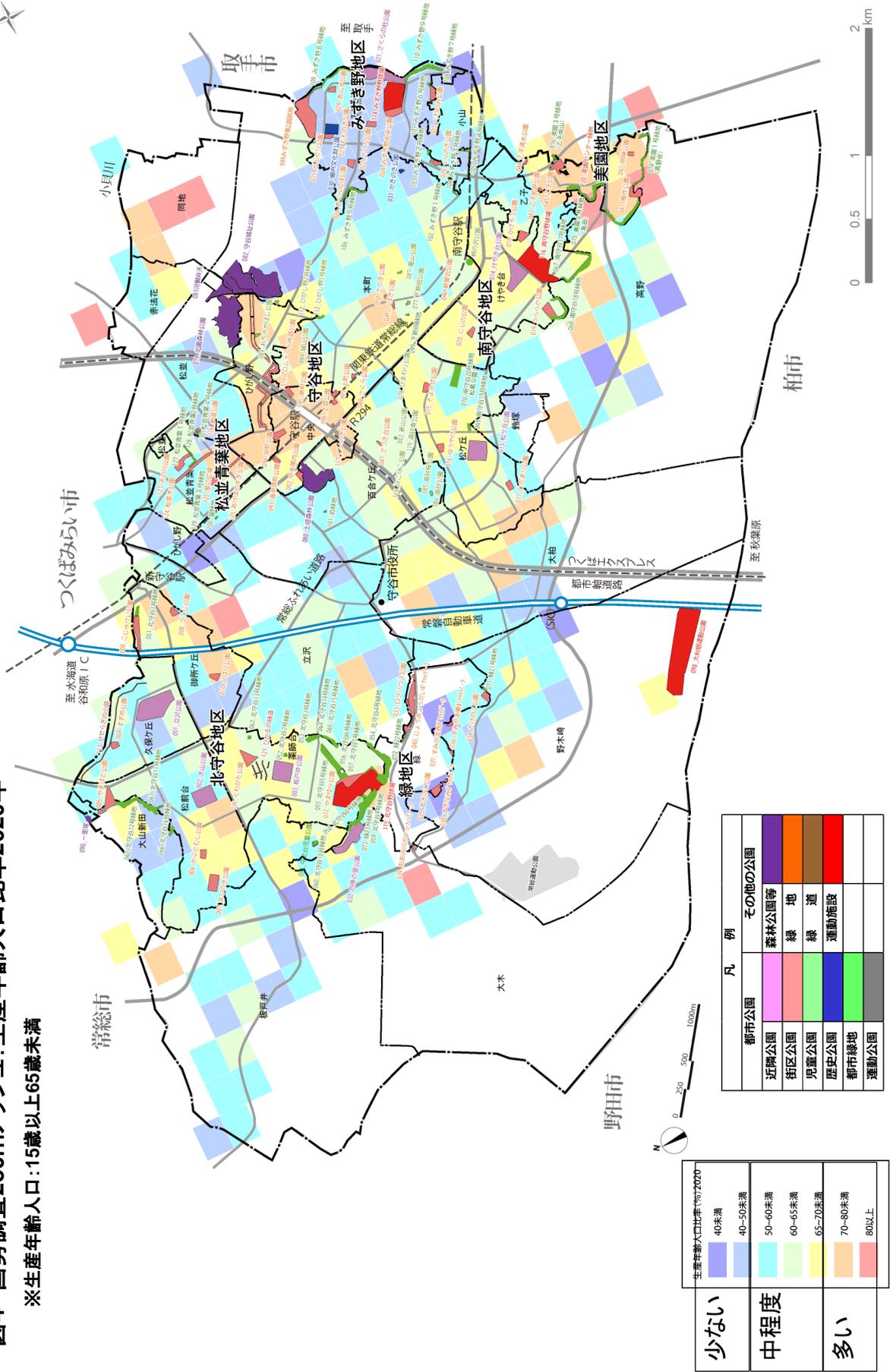
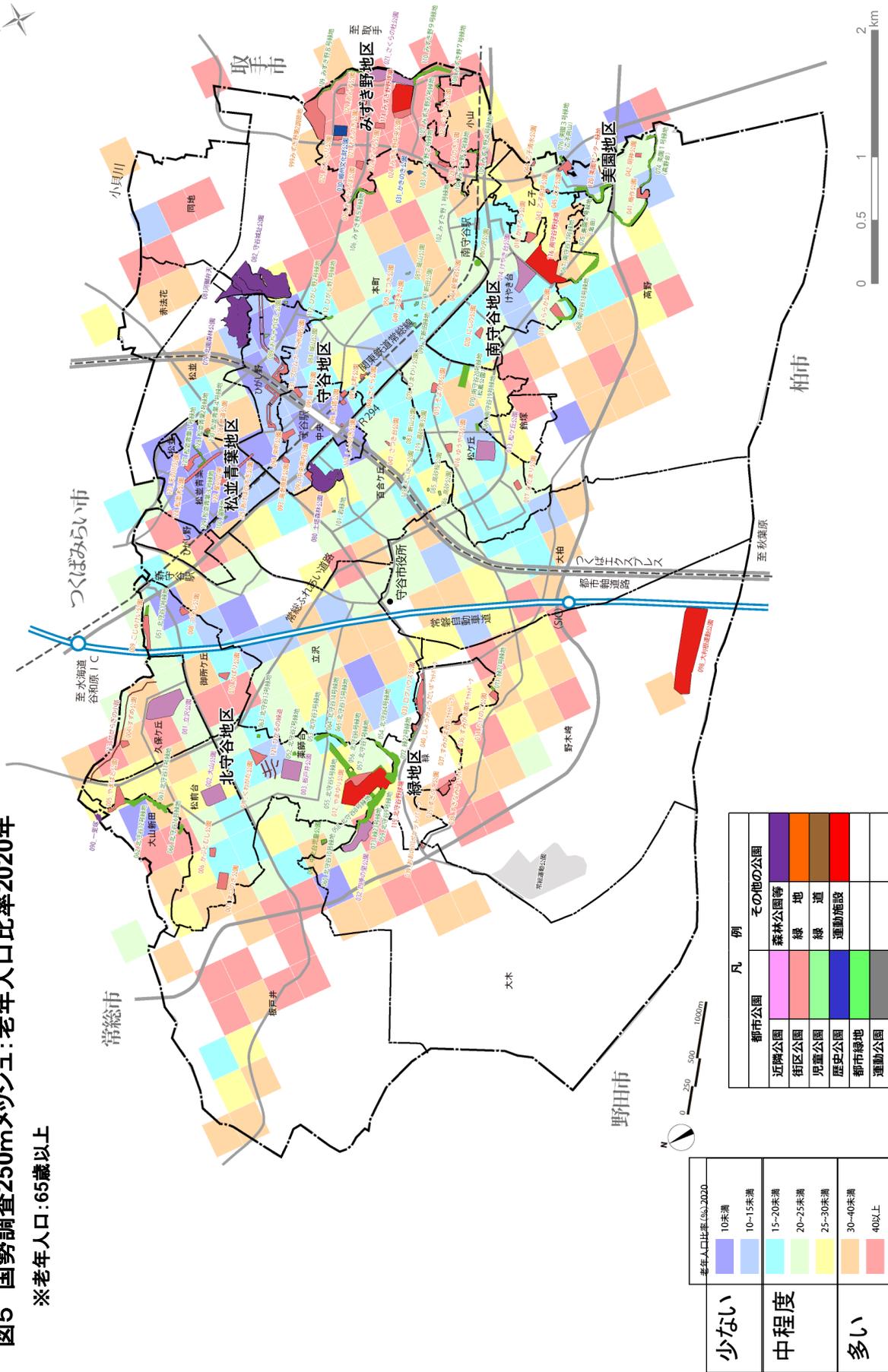


図5 国勢調査250mメッシュ：老年人口比率2020年

※老年人口：65歳以上



少ない	10未満
	10-15未満
	15-20未満
	20-25未満
	25-30未満
	30-40未満
40以上	

新市公園	その他の公園
近隣公園	森林公園等
街区公園	緑地
児童公園	緑道
歴史公園	運動施設
都市緑地	
運動公園	

(3) 法規制の状況

本市は取手市とともに「取手都市計画」を構成しています。取手都市計画区域は首都圏近郊整備地帯に位置するいわゆる線引き都市計画区域であり、区域は市街化区域と市街化調整区域に区分されています。

守谷市の都市計画区域面積は 3,571ha、うち、市街化区域面積は 985ha で全域が用途地域に指定されており、残る 2,586ha が市街化調整区域となっています。大規模な工業団地以外は、住居系用途地域が多く、土地利用・建物利用も、住居系が主となっており、その住宅地内に、公園が多く立地しています。

その他の地域地区指定としては防火地域が 11.1ha、準防火地域が 2.8ha、高度地区が 377.4ha、生産緑地地区が 3.9ha に指定されています。

(4) 開発動向

本市では、表 5 に示すとおり主に土地区画整理事業により市街地が形成され、基盤整備から概ね 30 年以上経過する市街地が多く見られます。

2005 年（平成 17 年）には、つくばエクスプレスが開業し、都心へのアクセス（交通の便）が向上、守谷駅周辺で土地区画整理事業による市街地整備が進展し、2016 年（平成 28 年）に松並青葉地区の土地区画整理事業の換地処分が行われるなど、都心への通勤に便利で自然環境に恵まれた住宅都市としての発展を続けています。

表 5 開発動向（面的整備）

地区名	事業着手	事業完了	事業手法	事業種別	総面積 (ha)	計画人口 (人)
守谷市みずき野	1979年3月10日	1982年9月7日	開発行為	住宅系	78.9	8,000
北守谷	1976年5月26日	1990年3月31日	土地区画整理事業 (都市計画決定しているもの)	住宅系	260.5	32,000
南守谷特定	1979年1月26日	1992年3月31日	土地区画整理事業 (都市計画決定しているもの)	住宅系	158.9	17,000
守谷町工業団地	1988年10月24日	1994年3月31日	土地区画整理事業 (都市計画決定しているもの)	工業系	65.4	0
守谷町乙子高野	1993年9月9日	2000年3月31日	土地区画整理事業 (都市計画決定しているもの)	住宅系	33.0	3,300
守谷東特定	1988年12月12日	2007年3月31日	土地区画整理事業 (都市計画決定しているもの)	住宅系	39.5	2,400
守谷駅周辺一体型	1995年2月6日	2010年3月31日	土地区画整理事業 (都市計画決定しているもの)	住宅系	38.7	3,800
守谷市原東	2011年10月5日	2014年3月31日	土地区画整理事業 (都市計画決定していないもの)	住宅系	2.2	220
守谷市松並	2011年6月13日	2017年3月31日	土地区画整理事業 (都市計画決定しているもの)	住宅系	41.8	5,000

(5) 地区の類型化

メッシュ分析と、前述の公園・広場の現状をもとに守谷市の特性を踏まえると、次の表のように地区を類型化できます。

表6 地区の類型化

	地区類型1 人口増加、 ファミリー世帯増加、 整備時期が新しい地区	地区類型2 人口が横ばい、 働き盛り世帯が増加、 整備時期が中程度の地区	地区類型3 人口が横ばい、 幅広い世帯が継続して居住、 整備時期が中程度の地区	地区類型4 人口が減少、働き盛り世帯、 高齢者世帯共に増加、 整備時期が中程度の地区	地区類型5 人口が減少、 高齢者世帯が増加、 整備時期が古い地区
人口増減	増加	横ばい	横ばい～減少	減少	減少
人口密度	高い	中程度～高い	中程度～高い	高い	中程度～高い
年少人口 (15歳未満)	多い	少ない	少ない～中程度	少ない	少ない
生産年齢人口 (15歳以上65歳未満)	中程度	多い	中程度～多い	多い	少ない
老年人口 (65歳以上)	少ない	少ない	中程度～多い	中程度	多い
開発動向(時期)	新しい	新しい	中程度～古い	中程度	古い
公園開設年度	新しい	新しい	中程度～古い	中程度	古い
地区	守谷(松並)	守谷(中央)	北守谷、南守谷、けやき台、松ヶ丘、立沢、守谷(百合ヶ丘)、守谷(本町)、守谷(ひがし野)、鈴塚、大柏、板戸井、高野	美園、乙子	みずき野、緑、大山新田、野木崎、大木

2 公園・広場の現状

本市の公園緑地は、1970～1980年代に市街地整備とあわせて整備された公園等が多く、2021年（令和3年）に、公園施設長寿命化計画を策定し、遊具や公園出入口の段差解消を中心に改修が行われています。

表7 本市の公園設置種類別設置年度

	公園数	設置年度				
		1979年以前	1980年代	1990年代	2000年代	2010年代
街区公園	41	0	24	9	0	8
近隣公園	7	0	5	2	0	0
児童公園	6	0	0	0	0	6
都市緑地	4	0	4	0	0	0
緑地	0	0	0	0	0	0
緑道	0	0	0	0	0	0
運動施設	0	0	0	0	0	0
森林公園等	3	1	1	1	0	0
歴史公園	0	0	0	0	0	0
合計	61	1	34	12	0	14
割合	100%	1%	56%	20%	0%	23%

● 各地区の公園の例

① 守谷（松並青葉）地区 天の川公園（街区公園）

- ・ 地区の特徴 人口増減率：増加、人口密度：中程度～高い
年少人口比率：多い、生産年齢人口比率：中程度、老年人口比率：少ない
- ・ 出入口、園路は移動円滑化ガイドラインへ対応している。
- ・ ベンチ、水飲み場は移動円滑化ガイドラインへ対応している。かまどベンチあり。
使用に問題ないが老朽化は進行している。
- ・ 遊具は独立遊具、遊具周りはクッション性のある安全に配慮した舗装、
付近に親が子供を見守ることのできるシェルター+ベンチあり。
- ・ 水路沿いロープ柵の支柱が不朽、更新の必要あり。
- ・ 樹林地はなく開けている。一部のベンチ付近で植栽が成長している。
- ・ サインは多言語、点字非対応。
- ・ 視覚障害者誘導用ブロックなし。



出入口



遊具



植栽

② 守谷（中央）地区 栄町公園（街区公園）

- ・ 地区の特徴 人口増減率：横ばい、人口密度：中程度
年少人口比率：中程度、生産年齢人口比率：多い、老年人口比率：少ない
- ・ 出入口、園路は移動円滑化ガイドラインへ対応している。
- ・ テーブルセット等の休憩施設、水飲み場は移動円滑化ガイドラインへ対応している。
- ・ 遊具は複合遊具1基のみ、遊具周りは芝生、付近にベンチが配置されている。
- ・ 植栽は問題なく、樹林地はなく開けている。
- ・ サインは多言語、点字非対応。
- ・ 視覚障害者誘導用ブロックなし。



出入口・園路



テーブル・ベンチ



遊具

③ 北守谷地区 くわがた公園（街区公園）

- ・ 地区の特徴 人口増減率：横ばい、人口密度：高い
年少人口比率：少ない、生産年齢人口比率：中程度
老年人口比率：少ない～中程度
- ・ 出入口・園路は移動円滑化ガイドラインへ対応、一部、縁石の段差（約5cm）がある出入口あり。道路・緑道側どちらからのアクセス可。
- ・ ベンチ、水飲み場は移動円滑化ガイドラインへ対応している。かまどベンチあり。
- ・ ダスト舗装の広場は植栽が混入し、半草地となっている。
- ・ バリアフリースイレあり。
- ・ 遊具は単体遊具、複合遊具。遊具周りはダスト舗装、遊具付近にシェルター+ベンチあり。健康遊具はなし。
- ・ 植栽は全体的に大きく育っているが維持管理がされている。
- ・ 視覚障害者誘導用ブロックなし。サインは多言語、点字非対応。
- ・ 地域イベントに活用されている。（くわがた亭 ※カフェ）



出入口



バリアフリースイレ



遊具

④ 北守谷地区 立沢公園（近隣公園）

- ・ 地区の特徴：人口増減率：横ばい、人口密度：中程度～高い
年少人口比率：中程度、生産年齢人口比率：少ない～中程度
老年人口比率：中程度～多い
- ・ 出入口 移動円滑化対応、園路は一部移動円滑化対応（部分的に急勾配箇所あり）。
- ・ ベンチ、水飲み場は移動円滑化ガイドラインへ対応している。
- ・ バリアフリートイレあり（付近に監視カメラあり）。
- ・ 車椅子利用者優先駐車スペースあり。
- ・ 遊具は単体遊具、複合遊具、健康遊具。利用者層に合わせてある程度エリア分けしている。
遊具周りは芝生、ダスト舗装。遊具付近にベンチあり。
- ・ 樹木は大きい、維持管理がされている。
- ・ 視覚障害者誘導用ブロックなし。サインは多言語、点字非対応。
- ・ 地域イベントに活用されている。



出入口



車椅子利用者優先駐車場



遊具

⑤ 南守谷地区 かげろう公園（街区公園）

- ・ 地区の特徴 人口増減率：減少～横ばい、人口密度：中程度
年少人口比率：少ない～中程度、生産年齢人口比率：中程度
老年人口比率：中程度
- ・ 出入口は移動円滑化対応、園路は移動円滑化非対応、階段のみ（手すりなし）の箇所あり。
- ・ 水飲み場は移動円滑化ガイドラインへ対応している。ベンチに不朽あり。
- ・ 遊具は単体遊具、複合遊具、健康遊具。遊具と健康遊具はエリア分けしている。
- ・ 宅盤が2段となっている。上段の健康器具のある広場へのアクセスは階段のみ。
遊具周りはダスト舗装、遊具付近に藤棚+ベンチあり。
- ・ 植栽は全体的に大きく育ち、密度が高い。
- ・ サインは多言語、点字非対応。
- ・ 視覚障害者誘導用ブロックなし。



出入口



ベンチ



遊具

⑥ 南守谷地区 けやき台公園（近隣公園）

- ・ 地区の特徴 人口増減率：減少～横ばい、人口密度：中程度～高い
年少人口比率：中程度、生産年齢人口比率：中程度
老年人口比率：少ない～中程度
- ・ 出入口・園路は移動円滑化対応、階段には手すりあり。
- ・ ベンチ、水飲み場は移動円滑化ガイドラインへ対応している。かまどベンチあり。
- ・ バリアフリートイレあり（付近に監視カメラあり）
- ・ 車椅子利用者優先駐車スペースあり
- ・ 遊具は単体遊具、複合遊具、健康遊具がありエリア分けしている。
遊具周りはダスト舗装、付近にパーゴラやベンチあり。
- ・ 樹木は大きい、維持管理がされている。芝生の維持管理がされている。
- ・ 視覚障害者誘導用ブロックなし。
- ・ サインは多言語、点字非対応。
- ・ 地域イベントに活用されている。



出入口



バリアフリートイレ



健康遊具

⑦ 美園地区 乙子公園（街区公園）

- ・ 地区の特徴 人口増減率：横ばい、人口密度：中程度～高い
年少人口比率：少ない～中程度、生産年齢人口比率：中程度～多い
老年人口比率：少ない～中程度
- ・ 出入口は移動円滑化ガイドラインに対応しており、園路は一部対応している。
- ・ ベンチ、水飲み場は移動円滑化ガイドラインへ対応している。かまどベンチあり。
- ・ バリアフリートイレあり（付近に監視カメラあり）。
- ・ 遊具は単体遊具、複合遊具、健康遊具。遊具と健康遊具はエリア分けしている。
遊具周りは芝生、遊具付近にベンチ、テーブルセットあり。
- ・ 芝生の維持管理がしっかりできている。一部樹林地の密度が高い。
- ・ 視覚障害者誘導用ブロックなし。
- ・ サインは多言語、点字非対応。



出入口



バリアフリートイレ



遊具

⑧ みずき野地区 みずき野中央公園（街区公園）

- ・ 地区の特徴：人口増減率：減少、人口密度：中程度
年少人口比率：少ない、生産年齢人口比率：少ない、老年人口比率：多い
- ・ 出入口は移動円滑化ガイドラインへ対応、園路は一部対応（主要施設はアクセス可）、部分的に勾配がきつい箇所あり、根上り箇所が多い。
- ・ ベンチは移動円滑化対応、水飲み場は移動円滑化非対応。
- ・ 駐車場あり。車椅子利用者優先駐車スペースなし。
- ・ 遊具は単体遊具、複合遊具、健康器具。利用者層に合わせてある程度エリア分けしている。遊具周りはダスト舗装、付近にベンチ等休憩施設の配置はない。
- ・ 樹木が大きく、密度も高い。
- ・ 視覚障害者誘導用ブロックなし。
- ・ サインは多言語、点字非対応。
- ・ ダスト広場+ステージがあり、地域イベントに活用されている。



出入口・園路



根上り



ダスト広場+ステージ

⑨ 緑地区 ログハウス公園（街区公園）

- ・ 地区の特徴：人口増減率：減少～増加、人口密度：低い
年少人口比率：中程度、生産年齢人口比率：中程度、老年人口比率：多い
- ・ 出入口・園路は移動円滑化ガイドラインへ対応、一部階段のみの箇所あり。
- ・ ベンチ、水飲み場は移動円滑化対応、かまどベンチあり。
- ・ バリアフリートイレあり。
- ・ 車椅子利用者優先駐車スペースあり。
- ・ 遊具は単体遊具、複合遊具、健康遊具。エリア分けをしている。遊具周りは芝生、遊具付近に藤棚+ベンチあり。
- ・ 植栽は全体的に大きく育てているが維持管理がされている。
- ・ 視覚障害者誘導用ブロックなし。サインは多言語、点字非対応。
- ・ 国際交流研修センターがあり、地域イベントが活用されている。



出入口



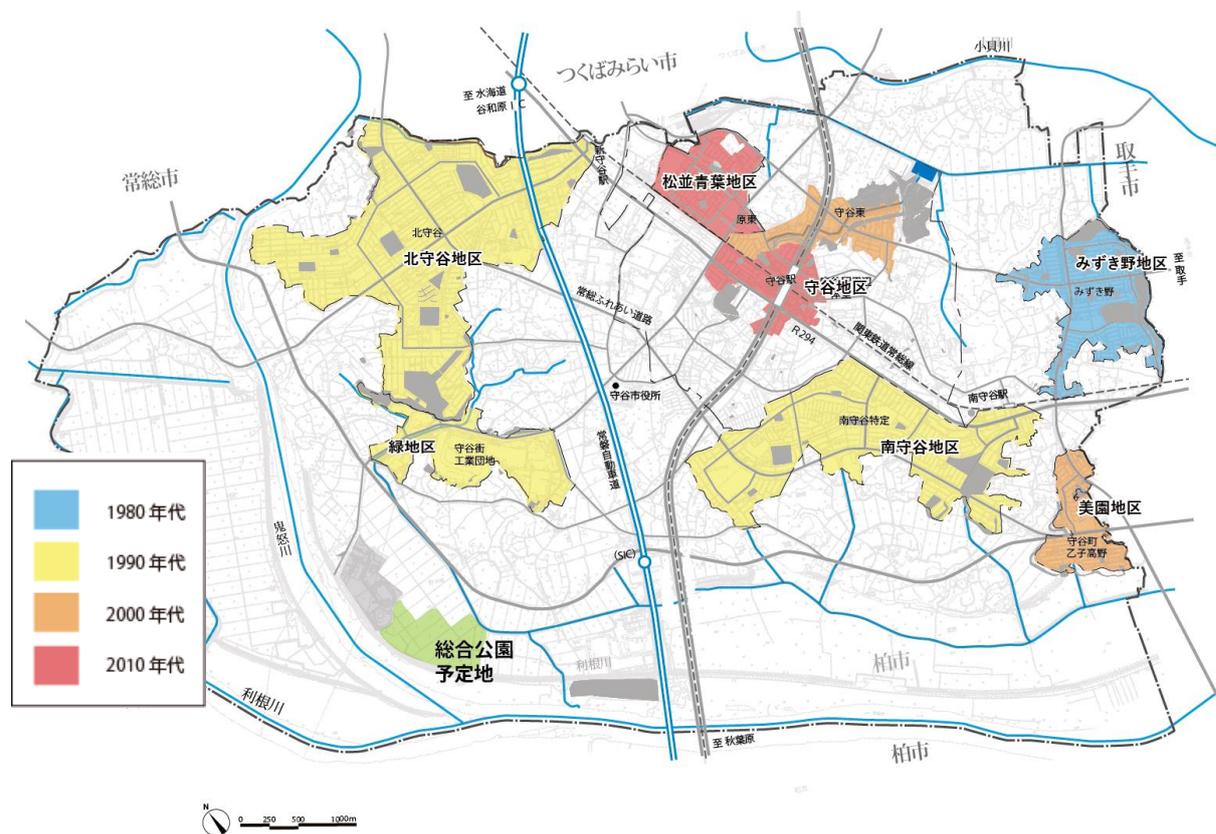
車椅子利用者用駐車場



遊具

3 公園・広場の課題

- 本市では 1970 年（昭和 45 年）の市街化区域線引き実施以降、計画的な開発に合わせて市街地の拡大が順次行われ、面的整備に合わせて公園広場の整備が進められてきました。
- 将来の人口増減率をみると、守谷駅周辺などで 30～50%以上増加する地域が見られる一方、みずき野地区や北守谷地区のニュータウンでは人口減少が顕著になることが想定されています。また、住宅団地では高齢化が急激に進むことが予測され、みずき野地区でこの傾向が顕著となっています。
- 特に、1980 年代に設置された公園広場が多いことから、一斉に公園施設の老朽化が進むことが想定され、本市では公園施設長寿命化計画を策定し、計画的に更新等を行っています。
- この地区特性を踏まえて将来の公園広場の整備や公園広場の更新を考えることが必要です。また、新規の総合公園の整備も計画されているため、留意する必要があります。



※事業完了年度で整理

図7 開発動向図

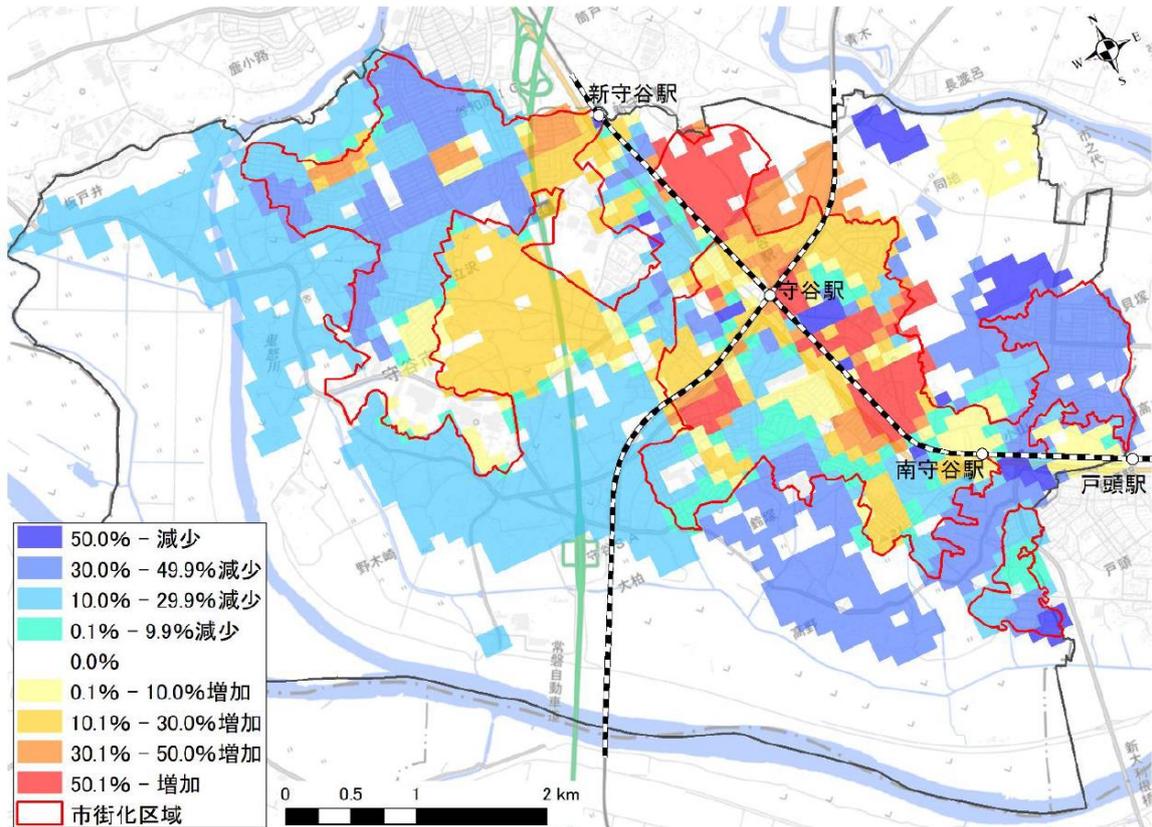


図8 人口増減率分布図 2015年⇒2035年 出典：守谷市立地適正化計画

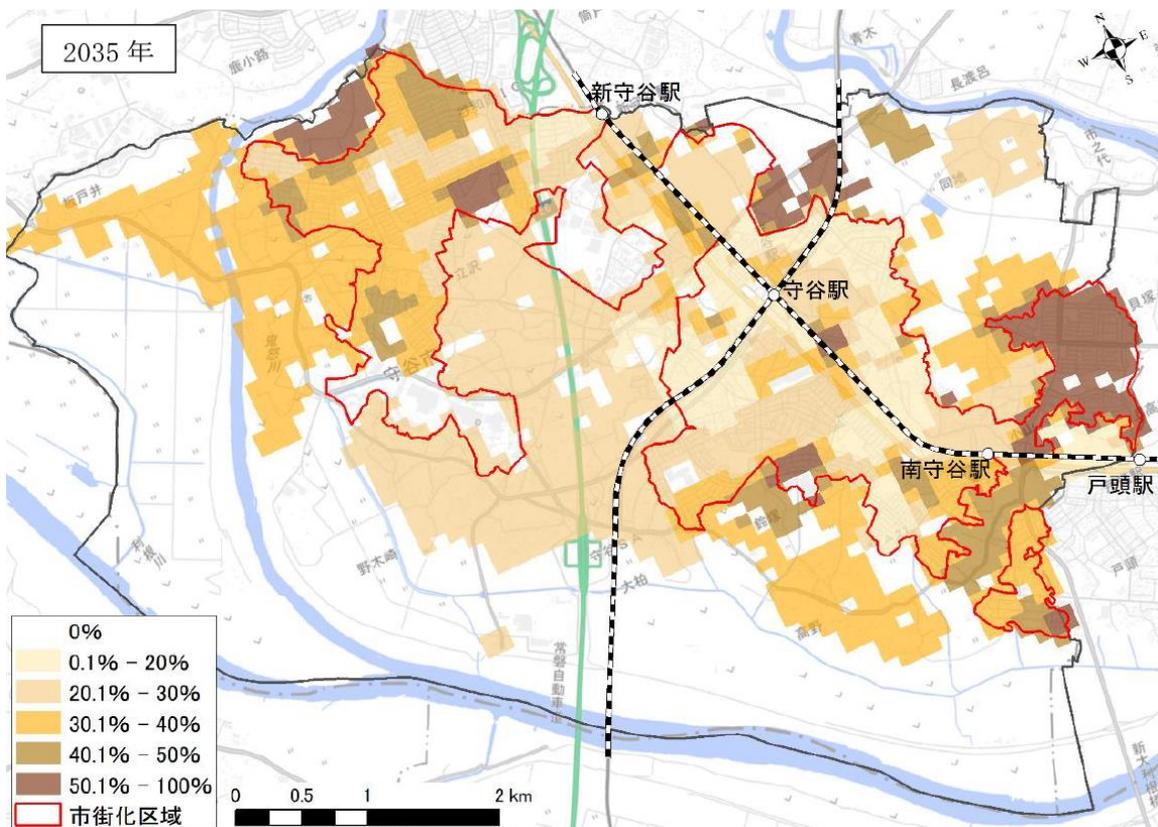


図9 2035年の高齢化率 出典：守谷市立地適正化計画

令和6年2月10日～令和6年2月29日に実施した市民アンケートでは「公園でボール遊びがしたい。」「自動車で行きたいので駐車場を整備してほしい。」「安全なトイレを整備してほしい。」という意見が多く挙げられました。

現在ボール遊びができる公園、駐車場のある公園とトイレのある公園は図10のとおりです。

参考 市民アンケートで多かった意見（調査期間：令和6年2月10日～令和6年2月29日）

〔参考〕現在の状況

○ボール遊びのできる公園

- 常総運動公園
- 大利根運動公園
- みずき野野球場
- 南守谷野球場
- 北守谷野球場
- 板戸井公園（野球）
- 松ヶ丘公園（テニス）
- 立沢公園（テニス）

○駐車場のある公園

- 常総運動公園
- 立沢公園
- 北園森林公園
- 守谷城址公園
- 南守谷野球場
- 北守谷野球場
- 板戸井公園
- 松ヶ丘公園
- 四季の里公園
- さくらの杜公園
- ・ログハウス公園（街区公園）
- ・みずき野中央公園（街区公園）
- 大利根運動公園

○大規模の公園

○トイレのある公園

- 常総運動公園
- 南守谷野球場
- 大利根運動公園
- 立沢公園
- 板戸井公園
- 大山公園
- 松ヶ丘公園
- けやき台公園
- さくらの杜公園
- 四季の里公園
- 守谷城址公園
- ・くわがた公園（街区公園）
- ・やまゆり公園（街区公園）
- ・にじの公園（街区公園）
- ・ログハウス公園（街区公園）
- ・たけのご公園（街区公園）
- ・すずのこ公園（街区公園）
- ・梅杵公園（街区公園）
- ・乙子公園（街区公園）
- ・北守谷7号緑地（都市緑地）

公園でボール遊びがしたい。
 自動車で行きたいので駐車場を整備してほしい。
 安心なトイレを整備してほしい。

● …… トイレのある公園
 オレンジ色の文字 …… ボール遊びのできる公園
 □ …… 駐車場のある公園

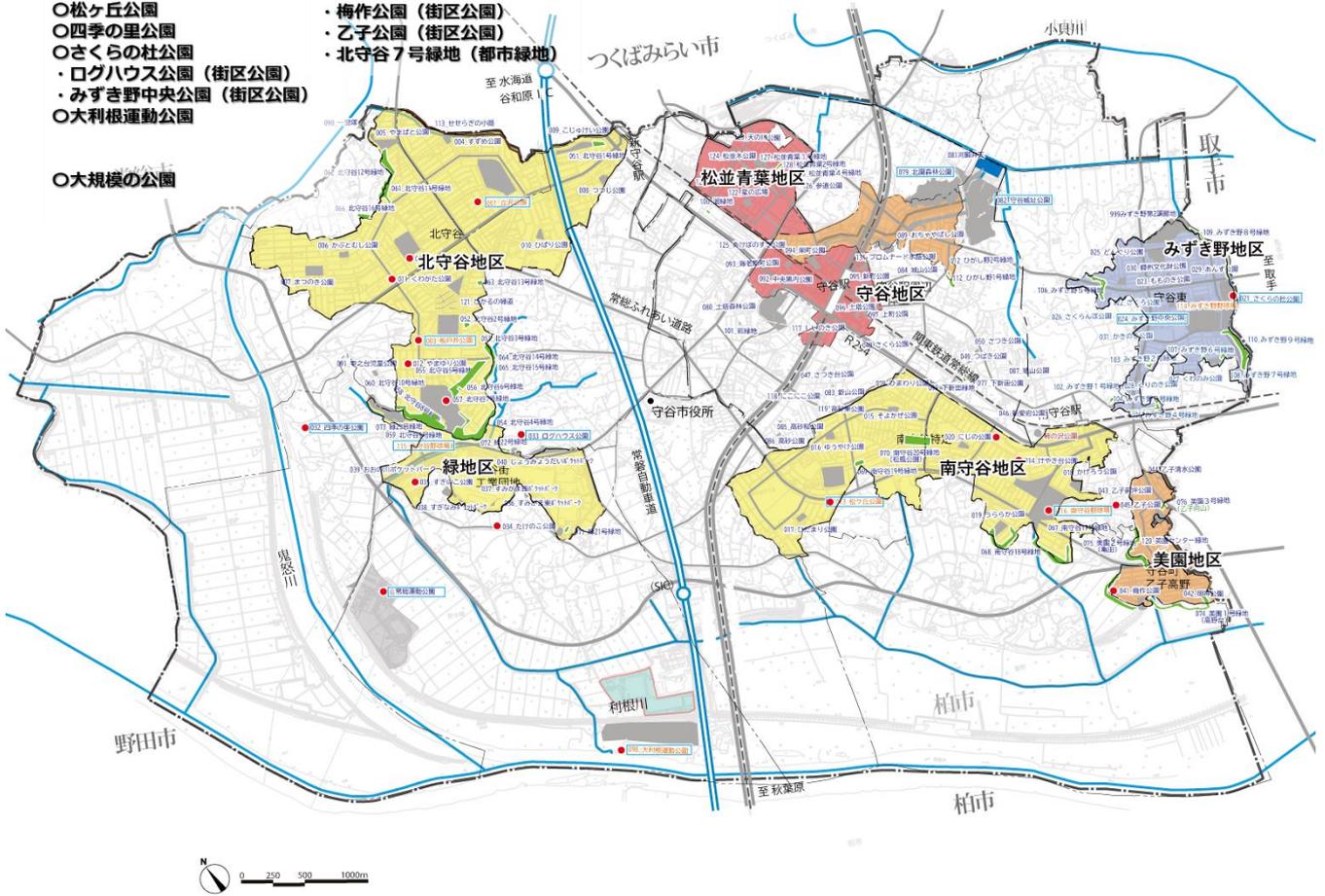


図10 ボール遊び・駐車場・トイレのある公園

4 現状・課題の整理と対応の方向性

本市の人口動向、公園広場の現状、課題と対応の方向性を整理します。

① 人口動向、土地利用等、地区ごとに異なる地域特性への対応

- 公園施設長寿命化計画を策定し、遊具施設や公園出入口の段差解消が進められていますが、従前の機能を維持することや樹木の剪定、伐採等の維持管理が重視されています。
- 一方、前述のメッシュ分析からは、子ども世代が多い地区や、高齢者の多い地区など、様々な地域特性を持っています。
- 今後、公園の適切な利用促進や将来に亘る機能の保持という観点からは、公園施設内の利用実態や周辺の土地利用、人口動向、将来を考慮して、適切な機能を果たしているかを検証し、地区ごとに異なる地域特性に対応する必要があります。
- 市民アンケートでは、「公園でボール遊びがしたい」、「自動車で行きたいので駐車場を整備して欲しい」、「安心なトイレを整備して欲しい」等の意見が挙げられていますが、小さい公園でボール遊びをすると、道路への飛び出し等が懸念され、駐車場は小さい公園に整備すると、住宅地内への自動車交通量の増加等も想定されます。そのため、大規模な公園と小規模な公園で適正に役割分担をして、公園機能を配置する必要があります。

② 公園利用者、周辺住民の意向への対応

- インクルーシブな公園広場は、心身の障がいの有無、国籍、年齢に関わらず、どんな人でも利用できる、過ごしやすい空間にすることが必要であることから、公園利用者、周辺住民の意向に対応する必要があります。

③ コスト縮減への対応

- 守谷市は現在、人口増加の傾向にありますが、将来は全国の動向と同様に減少に転じることが見込まれます。これらを踏まえて、コスト削減も考慮する必要があります。

表8 現状・課題の整理

項目	課題
人口動向から見た課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺の人口動向が変化し、現在のニーズと現在の公園施設との不整合が生じ、公園利用の低下が懸念されます。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、幼児向けの遊具が設置されていますが、増加している高齢者世帯のニーズへの対応も必要です。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 働き盛りの世帯が増加している地区で、公園にはすべり台、シーソー等の遊具のみ設置されている公園もあり、土日祝日のウォーキング等のニーズへの対応が必要です。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ファミリー世帯が増えている地区で、地域の親世代から、子どもが遊んでいる際に、安心して見守ることのできるスペースが欲しいとの意見が挙げられています。
公園施設の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市の公園は、1970年代以降の市街地整備事業により整備された公園が数多くあり、一気に老朽化し、安全性が低下します。公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な公園施設の修繕、更新等が必要です。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の遊具施設は、安全領域が確保されていないものや、頭・指の挟みこみなど安全性の面での改善が必要な施設も見られることから（公園施設長寿命化計画より）、安全面への配慮が必要です。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備時期が古い公園は、出入口や園路に段差のある箇所もあることから、バリアフリー化への対応が必要です。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の一部で、車椅子利用者の通行が困難（園路の幅員が足りていない等）な箇所があることから、その対応が必要です。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺の公園が、すべり台、砂場、ブランコなど限られた施設で、画一的な公園も見られることから、地区のニーズを踏まえた施設の更新が必要です。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯、景観上、植栽の密度が高い公園では、剪定や間伐が必要です。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の一部に貴重種が生息している公園もあることから、その生育環境の保全への対応が必要です。（例 四季の里公園 カキツバタ 茨城県における絶滅のおそれのある野生生物 植物編 2012年改訂版 選定種一覧 絶滅危惧Ⅱ類）
公園の維持管理・運営に関連する課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の人口減少を考慮すると、過大な遊具施設の整備は、施設の維持管理が困難になる可能性があります。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 立沢公園の夏祭りや四季の里公園のあやめ祭り等は、観光資源としても活用されているので、よりイベントに対応できる公園施設の配置計画が必要です。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市では、市民団体との協働で公園里親事業や公園維持管理事業等も行っています。公園の活用や維持管理には、地域住民の協力が必要ですが、参加団体の高齢化により、継続した活動が課題です。

第2章 整備の基本的な考え方

1 検討・進め方

「インクルーシブな公園広場」の整備に向けた検討・進め方を以下に示します。

○検討・進め方フロー

① 現況調査・敷地分析

```
graph TD; A[① 現況調査・敷地分析] --> B[② 目標・方針の設定]; B --> C[③ 個別公園の整備範囲の設定]; C --> D[④ 個別公園の動線計画と施設計画]; D --> E[⑤ 具体的な施設計画];
```

② 目標・方針の設定

③ 個別公園の整備範囲の設定

④ 個別公園の動線計画と施設計画

⑤ 具体的な施設計画

① 現況調査・敷地分析

- 第1章で整理した現状から、方針の設定に必要なデータの収集と主要な条件を分析します。
- 計画に盛り込むべき項目や公園の特性から、必要となる調査項目を選択します。
- 既存公園の課題、公園施設の利用状況、周辺環境、土地利用に係る制限、植物等の現況を調査し、地域特性を分析します。
- 現況調査の項目として、表9が挙げられます。
- インクルーシブな公園広場整備に向けて、利用者の把握、高齢者、障がい者等にとってバリアがないか等を整理することが重要な視点となります。
- 地域住民の意識等に応じて、市民アンケートやワークショップを実施することも大切です。

表9 現況調査の項目

項目	概要
外部条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 既存の公園施設、公園周辺の人口、交通等の周辺環境 ・ 住民意向 ・ 土地利用に係る制限
内部条件	<ul style="list-style-type: none"> ・ バリアフリー動線、出入口 ・ 公園施設の老朽化の状況 ・ インクルーシブな施設になっているかの確認 (園路、出入口が移動円滑化ガイドラインに適合しているか、大規模な公園について、身体障がい者用等駐車場が設置されているか、車椅子対応のトイレになっているか等) ・ 既存樹木、植栽、水辺環境 ・ 既存の公園施設

表 10 公園広場の現況調査・敷地分析 (1/3)

公園名	地区名	地区類型	種別	供用年度	所在地	主な公園施設		外部条件						内部条件								
						設置年度	経過年数	人口増減率	人口密度	年少人口比率	生産年齢人口比率	老年人口比率	土地利用	交通	今後の人口推計	園路	出入口	施設(駐車場、トイレ)	遊具劣化状況	植物	水環境	公園施設利用状況等
立沢公園	北守谷	地区類型3	近隣公園	1983年4月1日	久保ヶ丘	1983年	39年	横ばい	中程度～高い	中程度	少ない～中程度	中程度～多い	第一種低層住居専用地域 近隣商業地域	区画道路	減少	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン対応	移動円滑化ガイドライン対応	—	樹林地有	噴水有	ボール遊び(テニス) 駐車場 トイレ 遊具
板戸井公園	北守谷	地区類型3	近隣公園	1985年5月1日	薬師台	1985年	37年	減少～横ばい	中程度～高い	少ない～中程度	中程度	少ない～中程度	第一種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域	区画道路 幹線道路	減少	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン対応	—	樹林地有	—	ボール遊び(野球) 駐車場 トイレ 遊具
大山公園	北守谷	地区類型3	近隣公園	1982年4月1日	松前台	1982年	40年	減少～横ばい	中程度	中程度	中程度	中程度	第一種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第二種住居地域	区画道路	減少	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン対応	劣化が進行	樹林地有	—	トイレ 遊具
松ヶ丘公園	南守谷	地区類型3	近隣公園	1986年4月1日	松ヶ丘	1986年	36年	横ばい	中程度～高い	中程度	中程度	中程度	第一種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域 第一種住居地域	区画道路	増加	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン対応	—	樹林地有	—	ボール遊び(テニス) 駐車場 トイレ 遊具
けやき台公園	南守谷	地区類型3	近隣公園	1987年3月30日	けやき台	1987年	35年	減少～横ばい	中程度～高い	中程度	中程度	少ない～中程度	第一種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域	区画道路 幹線道路	減少	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン対応	—	—	—	トイレ 遊具
さくらの社公園	みずき野	地区類型5	近隣公園	1991年3月29日	みずき野	1991年	31年	減少～横ばい	低い～中程度	少ない～中程度	少ない～中程度	多い	第一種低層住居専用地域 第一種住居地域	区画道路 幹線道路	減少	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン対応	—	樹林地有	—	トイレ 遊具
四季の里公園	緑	地区類型5	近隣公園	1993年3月31日	緑	1993年	29年	増加	低い～中程度	少ない	中程度	中程度～多い	工業専用地域	区画道路	減少	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン対応	移動円滑化ガイドライン対応	—	アヤメ ハナショウブ	池有	駐車場 トイレ 遊具
プロムナード水陸公園	守谷	地区類型1	街区公園	2017年2月1日	ひがし野	2017年	5年	横ばい	中程度～高い	中程度～多い	中程度～多い	少ない	第一種中高層住居専用地域 第一種住居地域 近隣商業地域	区画道路	増加	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	—	水路有 ただし遊べない	—	遊具
星の広場	松並青葉	地区類型1	街区公園	2016年11月1日	松並青葉	2016年	6年	増加	高い	多い	中程度～多い	少ない	第一種低層住居専用地域	区画道路	増加	移動円滑化ガイドライン対応	移動円滑化ガイドライン対応	—	—	—	—	遊具
天の川公園	松並青葉	地区類型1	街区公園	2016年11月1日	松並青葉	2016年	6年	増加	中程度～高い	多い	中程度	少ない	第一種低層住居専用地域 第一種中高層住居専用地域	区画道路	増加	移動円滑化ガイドライン対応	移動円滑化ガイドライン対応	—	—	水路有 池有	—	遊具
あけぼのすぎ公園	松並青葉	地区類型1	街区公園	2016年11月1日	松並青葉	2016年	6年	増加	高い	中程度～多い	多い	少ない	第一種低層住居専用地域	幹線道路	増加	移動円滑化ガイドライン対応	移動円滑化ガイドライン対応	—	—	—	—	遊具
参道公園	松並青葉	地区類型1	街区公園	2016年11月1日	松並青葉	2016年	6年	増加	中程度	中程度	中程度	多い	第一種中高層住居専用地域 第二種住居専用地域	区画道路 幹線道路	増加	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	—	—	—	遊具
海老原町公園	守谷	地区類型2	街区公園	2010年4月1日	中央	2010年	12年	横ばい	中程度	中程度	中程度	少ない	第一種低層住居専用地域	区画道路	増加	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	—	—	—	遊具
栄町公園	守谷	地区類型2	街区公園	2010年4月1日	中央	2010年	12年	横ばい	中程度	中程度	多い	少ない	第一種中高層住居専用地域 第一種住居地域	区画道路	増加	移動円滑化ガイドライン対応	移動円滑化ガイドライン対応	—	劣化が進行	—	—	遊具
新町公園	守谷	地区類型2	街区公園	2010年4月1日	中央	2010年	12年	減少	中程度	中程度	多い	少ない	第一種中高層住居専用地域 第一種住居地域	区画道路 幹線道路	増加	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	劣化が進行	—	—	遊具
梅作公園	美国	地区類型4	街区公園	1999年4月1日	美国	1999年	23年	減少～横ばい	低い～高い	少ない	多い	中程度	第一種低層住居専用地域	区画道路	減少	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン対応	—	樹林地有	—	トイレ 遊具

※土地利用：都市計画基礎調査（2015年度）より

※遊具劣化状況：R5年度遊具点検調査結果において過半数がC判定以上の場合、劣化が進行とする。

表 10 公園広場の現況調査・敷地分析 (2/3)

公園名	地区名	地区類型	種別	供用年度	所在地	主な公園施設		外部条件								内部条件						
						設置年度	経過年数	人口増減率	人口密度	年少人口比率	生産年齢人口比率	老年人口比率	土地利用	交通	今後の人口推計	園路	出入口	施設(駐車場、トイレ)	遊具劣化状況	植物	水環境	公園施設利用状況等
明神公園	美園	地区類型4	街区公園	1999年4月1日	美園	1999年	23年	減少	高い	少ない	多い	中程度	第一種低層住居専用地域	区画道路	減少	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	劣化が進行	—	—	遊具
乙子清水公園	美園	地区類型4	街区公園	1999年4月1日	美園	1999年	23年	横ばい	高い	中程度	中程度	中程度	第一種中高層住居専用地域	区画道路	減少	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	—	—	—	遊具
乙子公園	美園	地区類型4	街区公園	1999年4月1日	美園	1999年	23年	横ばい	中程度～高い	少ない～中程度	中程度～多い	少ない～中程度	第一種低層住居専用地域 第一種住居地域	区画道路 幹線道路	減少	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	劣化が進行	樹林地有	—	トイレ遊具
すぎのこ公園	緑	地区類型5	街区公園	1992年11月20日	緑	1992年	30年	減少	中程度	中程度	少ない	多い	工業専用地域	区画道路	減少	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	—	—	トイレ遊具
たけのこ公園	緑	地区類型5	街区公園	1992年2月12日	緑	1992年	30年	減少	低い	少ない	中程度	多い	工業専用地域	区画道路	増加	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	—	—	トイレ遊具
くりのき公園	みずき野	地区類型5	街区公園	1991年3月29日	みずき野	1991年	31年	減少	中程度	少ない	中程度	多い	第一種中高層住居専用地域 第一種住居地域	区画道路	減少	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	—	樹林地有	—	遊具
あんず公園	みずき野	地区類型5	街区公園	1991年3月29日	みずき野	1991年	31年	減少	高い	少ない	中程度	多い	第一種低層住居専用地域	区画道路	減少	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	—	—	—	遊具
ログハウス公園	緑	地区類型5	街区公園	1991年3月29日	緑	1991年	31年	減少～増加	低い	中程度	中程度	多い	工業専用地域	区画道路	増加	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	樹林地有	—	駐車場 トイレ遊具
さくら公園	守谷	地区類型2	街区公園	1989年12月5日	本町	1989年	33年	横ばい	中程度	中程度	中程度	中程度	第一種低層住居専用地域	区画道路	増加	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	—	—	—	遊具
つばき公園	守谷	地区類型2	街区公園	1989年12月5日	本町	1989年	33年	横ばい	中程度～高い	中程度	中程度～多い	中程度	第一種低層住居専用地域	区画道路 幹線道路	増加	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	—	—	—	遊具
さつき公園	守谷	地区類型2	街区公園	1989年12月5日	本町	1989年	33年	横ばい	高い	中程度	多い	中程度	第一種低層住居専用地域 近隣商業地域	区画道路 幹線道路	増加	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	—	—	—	遊具
そよかぜ公園	南守谷	地区類型3	街区公園	1987年3月30日	松ヶ丘	1987年	35年	横ばい	高い	中程度	中程度	中程度	第一種低層住居専用地域	区画道路 幹線道路	増加	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	—	—	—	遊具
ゆうやけ公園	南守谷	地区類型3	街区公園	1987年3月30日	松ヶ丘	1987年	35年	減少	高い	中程度	中程度	中程度	第一種低層住居専用地域	区画道路 幹線道路	減少	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	—	—	—	遊具
ひだまり公園	南守谷	地区類型3	街区公園	1987年3月30日	松ヶ丘	1987年	35年	増加	中程度	中程度	中程度	中程度	第一種低層住居専用地域	区画道路	減少	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	—	—	—	遊具
かげろう公園	南守谷	地区類型3	街区公園	1987年3月30日	けやき台	1987年	35年	減少～横ばい	中程度	少ない～中程度	中程度	中程度	第一種低層住居専用地域	区画道路	減少	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	劣化が進行	樹林地有	—	遊具
うららか公園	南守谷	地区類型3	街区公園	1987年3月30日	けやき台	1987年	35年	横ばい	中程度	中程度	中程度	中程度	第一種低層住居専用地域	区画道路	増加	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	—	樹林地有	—	遊具
にじの公園	南守谷	地区類型3	街区公園	1987年3月30日	けやき台	1987年	35年	横ばい	中程度	中程度	中程度	中程度	第一種低層住居専用地域	区画道路	減少	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	—	—	トイレ遊具
くわのみ公園	みずき野	地区類型5	街区公園	1987年3月30日	みずき野	1987年	35年	減少	中程度	少ない	少ない	多い	第一種低層住居専用地域	区画道路	減少	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	—	樹林地有	—	遊具
さくらんぼ公園	みずき野	地区類型5	街区公園	1986年11月15日	みずき野	1986年	36年	減少	高い	少ない	少ない	多い	第一種低層住居専用地域	区画道路	減少	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	劣化が進行	—	—	遊具
新愛宕公園	守谷	地区類型2	街区公園	1986年11月15日	本町	1986年	36年	減少～横ばい	中程度	中程度	中程度	中程度～多い	第一種中高層住居専用地域	区画道路	増加	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	—	—	—	遊具
さつき台公園	守谷	地区類型2	街区公園	1986年11月15日	百合ヶ丘	1986年	36年	横ばい	高い	中程度	中程度	中程度	第一種低層住居専用地域	区画道路	減少	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	—	—	—	遊具
すずめ公園	北守谷	地区類型3	街区公園	1985年5月1日	久保ヶ丘	1985年	37年	減少	高い	中程度	中程度	多い	第一種低層住居専用地域	区画道路	減少	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	劣化が進行	—	—	遊具
やまばと公園	北守谷	地区類型3	街区公園	1985年5月1日	松前台	1985年	37年	横ばい	中程度	中程度	中程度	中程度	第一種低層住居専用地域	区画道路	減少	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	—	—	—	遊具
かぶとむし公園	北守谷	地区類型3	街区公園	1985年5月1日	松前台	1985年	37年	横ばい	高い	中程度	中程度	中程度	第一種低層住居専用地域	区画道路	増加	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	—	—	—	遊具
まつのき公園	北守谷	地区類型3	街区公園	1985年5月1日	松前台	1985年	37年	横ばい	中程度～高い	少ない～中程度	中程度	中程度～多い	第一種低層住居専用地域	区画道路	減少	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	—	—	—	遊具

※土地利用：都市計画基礎調査（2015年度）より

※遊具劣化状況：R5年度遊具点検調査結果において過半数がC判定以上の場合、劣化が進行とする。

表10 公園広場の現況調査・敷地分析 (3/3)

公園名	地区名	地区類型	種別	供用年度	所在地	主な公園施設		外部条件							内部条件							
						設置年度	経過年数	人口増減率	人口密度	年少人口比率	生産年齢人口比率	老年人口比率	土地利用	交通	今後の人口推計	園路	出入口	施設(駐車場、トイレ)	遊具劣化状況	植樹	水環境	公園施設利用状況等
つつじ公園	北守谷	地区類型3	街区公園	1985年5月1日	御所ヶ丘	1985年	37年	減少～横ばい	低い～中程度	少ない～中程度	中程度～多い	少ない	第一種低層住居専用地域	区画道路	増加	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	—	—	—	遊具
こじゅけい公園	北守谷	地区類型3	街区公園	1985年5月1日	御所ヶ丘	1985年	37年	減少～横ばい	中程度	中程度	中程度	中程度	第一種低層住居専用地域	区画道路	増加	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	—	—	—	遊具
ひばり公園	北守谷	地区類型3	街区公園	1985年5月1日	御所ヶ丘	1985年	37年	横ばい	中程度	少ない	多い	中程度	第一種低層住居専用地域	区画道路	減少	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	—	—	—	遊具
くわがた公園	北守谷	地区類型3	街区公園	1985年5月1日	薬師台	1985年	37年	横ばい	高い	少ない	中程度	少ない～中程度	第一種低層住居専用地域	区画道路	減少	移動円滑化ガイドライン対応	移動円滑化ガイドライン対応	移動円滑化ガイドライン対応	—	—	—	トイレ 遊具
みずき野中央公園	みずき野	地区類型5	街区公園	1983年4月1日	みずき野	1983年	39年	減少	中程度	少ない	少ない	多い	第一種低層住居専用地域 近隣商業地域	区画道路 幹線道路	減少	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン対応	移動円滑化ガイドライン非対応	劣化が進行	樹林地有	—	駐車場 遊具
どんぐり公園	みずき野	地区類型5	街区公園	1983年4月1日	みずき野	1983年	39年	減少	中程度	少ない	少ない	多い	第一種低層住居専用地域 第一種住居地域	区画道路 幹線道路	減少	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	劣化が進行	樹林地有	—	遊具
ざくろ公園	みずき野	地区類型5	街区公園	1982年4月1日	みずき野	1982年	40年	減少	中程度～高い	少ない	少ない	多い	第一種低層低層住居専用地域	区画道路	減少	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	—	—	—	遊具
下新田公園	守谷	地区類型2	児童公園	2017年3月1日	本町	2017年	5年	横ばい	高い	中程度	中程度	中程度	第一種中高層住居専用地域	区画道路	増加	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	—	—	—	遊具
ひまわり公園	守谷	地区類型2	児童公園	2017年3月1日	本町	2017年	5年	増加	高い	中程度	中程度	中程度	第一種低層低層住居専用地域	区画道路	増加	移動円滑化ガイドライン非対応	移動円滑化ガイドライン非対応	—	—	—	—	遊具
城山公園	守谷	地区類型2	児童公園	2017年3月1日	本町	2017年	5年	横ばい	高い	中程度	中程度	少ない	第一種低層低層住居専用地域	区画道路	減少	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	—	—	—	遊具
高砂桜公園	守谷	地区類型2	児童公園	2017年3月1日	百合ヶ丘	2017年	5年	横ばい	高い	中程度	中程度	中程度	第一種低層低層住居専用地域	区画道路	増加	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	—	—	—	遊具
高砂東公園	守谷	地区類型2	児童公園	2017年3月1日	百合ヶ丘	2017年	5年	横ばい	高い	中程度	中程度	中程度	第一種低層低層住居専用地域	区画道路	増加	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	—	—	—	遊具
にこにこ公園	守谷	地区類型2	児童公園	2017年3月1日	百合ヶ丘	2017年	5年	横ばい	高い	中程度	中程度	中程度	第一種住居地域	幹線道路	増加	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	—	—	—	遊具
北守谷7号緑地	北守谷	地区類型3	都市緑地	1986年9月16日	薬師台	1986年	36年	減少	中程度	中程度	中程度	中程度	第一種低層低層住居専用地域	区画道路	増加	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン非対応	—	—	—	トイレ 遊具
北守谷8号緑地	北守谷	地区類型3	都市緑地	1986年9月18日	薬師台	1986年	36年	減少	低い	少ない	中程度～多い	中程度	第一種低層低層住居専用地域	区画道路	減少	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	—	—	—	遊具
南守谷17号緑地	南守谷	地区類型3	都市緑地	1987年3月30日	けやき台	1987年	35年	横ばい	中程度	少ない	中程度	中程度～多い	第一種低層低層住居専用地域	区画道路	減少	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	—	—	—	遊具
南守谷20号緑地(松風公園)	南守谷	地区類型3	都市緑地	1987年3月30日	松ヶ丘	1987年	35年	横ばい	中程度～高い	中程度	中程度	中程度～多い	第一種低層低層住居専用地域	区画道路	減少	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	—	—	—	遊具
北園森林公園	守谷	地区類型2	森林公園等	1979年1月	松並	1979年	43年	中程度～増加	中程度～高い	中程度	中程度～多い	少ない	第一種低層低層住居専用地域	区画道路	増加	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン非対応	—	樹林地有	—	駐車場 遊具
土塔森林公園	守谷	地区類型2	森林公園等	1990年4月	百ヶ丘二丁目41番1	1990年	32年	減少～横ばい	低い～中程度	少ない～中程度	少ない～中程度	中程度～多い	第一種低層低層住居専用地域 第一種住居地域 準住居地域(中央)	区画道路 幹線道路	増加	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	—	樹林地有	—	遊具
中之台児童公園	緑	地区類型5	児童公園	1983年1月	板戸井2832番2	1983年	39年	減少	低い	少ない	中程度	多い	第一種低層低層住居専用地域	区画道路	減少	移動円滑化ガイドライン一部対応	移動円滑化ガイドライン一部対応	—	—	—	—	遊具

※土地利用：都市計画基礎調査（2015年度）より

※遊具劣化状況：R5年度遊具点検調査結果において過半数がC判定以上の場合、劣化が進行とする。

② 目標・方針の設定

- 目標・方針の設定は、下記に示す本市の整備・管理の基本的な考え方を踏まえて、各公園の現状・課題や、現況調査・敷地分析から得られたことを整理した上で、目標・方針を設定します。

1) 本市全体での整備・管理の基本的な考え方

①整備・管理に関する方針

「みんなが遊べる、みんなで育てる都市公園の遊び場づくり参考事例集」(令和6年4月国土交通省都市局公園緑地・景観課)を参考に、本市での整備・管理の基本的な考え方は以下の3つとします。

- 令和6年4月 国土交通省都市局公園緑地・景観課
「みんなが遊べる、みんなで育てる都市公園の遊び場づくり参考事例集」
○目指す遊び場の姿
1. 誰もが楽しめる魅力的な遊び場
 2. 安全で居心地の良い遊び場
 3. 誰もが利用しやすい遊び場
 4. 地域と共につくり、そだてる遊び場
 5. 柔軟に管理運営され、進歩していく遊び場

①地域特性を踏まえ、誰もが楽しめるアクセスしやすい公園広場の改修・整備

- 公園の改修、新設にあたっては、地域特性を踏まえ、誰もが楽しめて、園内にアクセスしやすく遊具施設等を利用できる公園広場の改修・整備を目指します。なお、既存の公園広場の改修であれば、「A 全面的に改修」、「B 一部分のエリアのみ改修」、「C 遊具施設のみ改修」等のパターンが挙げられ、その考え方・理由を整理することが必要です。(※整備範囲の整理は、P33「③個別公園の整備範囲の設定」参照)

②地域住民の意向を踏まえ、地域とともにづくり、育てる公園広場の改修・整備

- 公園利用者や地域住民の意向を踏まえて、地域とともにづくり、育てる公園広場の改修・整備を目指します。地域住民と公園づくりや改修のアンケートやワークショップなどを行いながら検討していくことも大切です。

③将来の社会動向も考慮し、利用が進み、適正に維持管理される公園広場の改修・整備

- 「表10 公園広場の現況調査・敷地分析」で整理したように一部の公園周辺では、今後、人口減少や少子高齢化が進むことが想定されています。このような将来の社会動向も考慮し、利用が進み、適正に維持管理される公園広場の改修・整備を目指します。
- 改修・整備の方針検討とあわせて、公園広場の管理・運営手法(市で管理、P-PFIの導入、公園里親事業の活用等)の考え方も整理します。

②課題と解決の方向性

「第1章 4 現状・課題の整理と対応の方向性」における解決の方向性として、表11のことが挙げられます。表11を参考に、個別公園の地域特性にあわせた対応策を検討していきます。

表11 公園広場の課題と解決の方向性

項目	課題	解決の方向性
人口動向から見た課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺の人口動向が変化し、現在のニーズと現在の公園施設との不整合が生じ、公園利用の低下が懸念されます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園施設を現在の施設・機能を変えずに更新するのではなく、地域特性や地域住民の意向を把握したうえで検討し、それを踏まえた改修・整備を行います。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、幼児向けの遊具が設置されていますが、増加している高齢者世帯のニーズへの対応も必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子ども向けの遊具の一部を、健康遊具に変更します。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 働き盛りの世帯が増加している地区で、公園にはすべり台、シーソー等の遊具のみ設置されている公園もあり、土日祝日のウォーキング等のニーズへの対応が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域特性や地域住民の意向を把握したうえで、運動ができるようなウォーキングコースや健康遊具を設置します。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ ファミリー世帯が増えている地区で、地域の親世代から、子どもが遊んでいる際に、安心して見守ることのできるスペースが欲しいとの意見が挙げられています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民の意向を踏まえ、子どもを安心して見守ることのできるテーブルセットなどのスペースを確保します。
公園施設の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市の公園は、1970年代以降の市街地整備事業により整備された公園が数多くあり、一気に老朽化し、安全性が低下します。公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な公園施設の修繕、更新等が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園施設長寿命化計画に基づく維持管理、遊具施設の毎年の点検を踏まえて、計画的に公園を改修・整備します。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在の遊具施設は、安全領域が確保されていないものや、頭・指の挟みこみなど安全性の面での改善が必要な施設も見られることから（公園施設長寿命化計画より）、安全面への配慮が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 安全性に課題のある施設は、遊具の安全性に関する基準に基づき、改修・整備を行います。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 整備時期が古い公園は、出入口や園路に段差のある箇所もあることから、バリアフリー化への対応が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出入口や園路、遊具施設やトイレまでの動線をバリアフリーの視点で確認し、課題のある箇所の改善を図ります。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の一部で、車椅子利用者の通行が困難（園路の幅員が足りていない等）な箇所があることから、その対応が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 車椅子利用者の動線を点検し、改善します。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺の公園が、すべり台、砂場、ブランコなど限られた施設で、画一的な公園も見られることから、地区のニーズを踏まえた施設の更新が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 周辺の公園施設の設置状況を踏まえて地域特性や地域住民の意向を把握したうえで検討し、公園施設の改修、整備を行います。 ・ 遊具はインクルーシブ遊具を適切に設置します。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯、景観上、植栽の密度が高い公園では、剪定や間伐が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防犯面、景観面で課題のある樹木は、地域住民の意向を把握したうえで、安全に配慮しながら管理します。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公園の一部に貴重種が生息している公園もあることから、その生育環境の保全への対応が必要です。（例 四季の里公園 カキツバタ 茨城県における絶滅のおそれのある野生生物 植物編 2012年改訂版 選定種一覧 絶滅危惧Ⅱ類） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 改修にあたっては、植物の生息環境（分布状況）を現地・文献で確認したうえで、改修範囲を決めて実施します。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 将来の人口減少を考慮すると、過大な遊具施設の整備は、施設の維持管理が困難になる可能性があります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 過大に遊具施設数を増やすことはせず、地域特性や地域ニーズにあわせて改修・整備を行います。
公園の維持管理・運営に関する課題	<ul style="list-style-type: none"> ・ 立沢公園の夏祭りや四季の里公園のあやめ祭り等は、観光資源としても活用されているので、よりイベントに対応できる公園施設の配置計画が必要です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各公園の利用状況、利用方法を考慮して改修・整備します。
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本市では、市民団体との協働で公園里親事業や公園維持管理事業等も行っています。公園の活用や維持管理には、地域住民の協力が必要ですが、参加団体の高齢化により、継続した活動が課題です。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民協働のまちづくりを推進するためにも、若い世代への協力も求めながら、参加団体が継続して活動できる仕組みを構築します。

2) 各個別の公園の目標・方針の設定

本市全体の目標、方針と、第1章で整理した、具体の公園の課題を踏まえて、公園広場の整備・改修の目標と、公園規模に応じた主な視点と将来像を設定します。

目標や主な視点、将来像は、整備・改修後の利用者層、導入すべき機能・役割、そして管理運営も考慮しながら設定します。

目標方針の例

※各公園で外部・内部の状況が異なることから、地区類型1と4を例として記載します。

各地区の目標方針と公園規模に応じた主な視点と将来像はP36表13参照。

地区の種類	地区類型1 人口増加 ファミリー世帯増加 整備時期が新しい地区	地区類型4 人口が減少 働き盛り世帯高齢者世帯共に増加 整備時期が中程度の地区
目標	子どもの遊び場として充実した公園の整備・改修	健康づくりができる公園の整備・改修
主な利用者層	子ども世代	働き盛り世代、高齢者
公園規模に応じた主な視点と将来像	<p>〈大規模公園〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年齢別の遊具施設を整備。 ・自然と触れ合えるエリアの整備。 ・見守りやすいレイアウト。 ・見守りスペースの確保。 ・障がい者用駐車場の整備 ・安心なトイレの設置。 <p>〈小規模公園〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的な遊具施設（すべり台、ブランコ等）を整備。 ・見守りやすいレイアウト。 ・見守りスペースの確保。 	<p>〈大規模公園〉</p> <p>対象公園なし</p> <p>〈小規模公園〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低負荷な健康遊具の整備。 ・短いウォーキングコースの整備。 ・ベンチの整備。 ・出入口はバリアフリー化。（スロープ設置等） ・適正な樹木の管理。（市民協働を検討）
管理運営	市による管理及び公園里親事業、公園維持管理団体事業の活用を含めた検討	市による管理及び公園里親事業、公園維持管理団体の活用を含めた検討

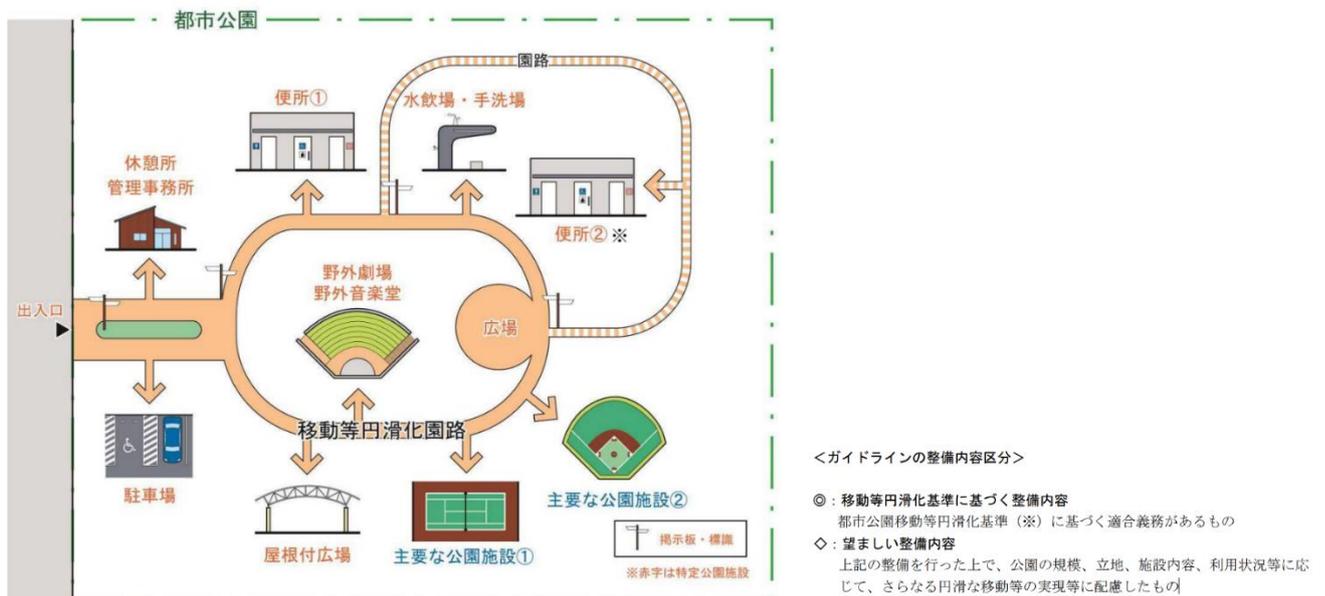
③ 個別公園の整備範囲の設定

- 設定した目標・設定をもとに、整備範囲を設定します。整備範囲は、課題を解決し、目標・方針を実現し、かつ改修、整備にあたっての影響範囲も考慮して設定します。また、インクルーシブ公園を実現するには広場への出入口、動線等も考慮して、改修、整備範囲を設定することが大切です。
 - 公園全体を改修、整備する。(P30①A)
 - 公園内の一角を新規に改修、整備する。(P30①B)
 - 遊具を中心とした公園の一部を改修、整備する。(P30①C)
 - 新規に公園を整備する。
 なお、上記①～③については、公園施設長寿命化計画との整合を図りながら決めていくものとします。

④ 個別公園の動線計画と施設計画

- 整備範囲のうち、動線計画と施設配置計画は、公園内の利用の概要を定めて、動線と配置方針を定める作業です。検討はおおむね下記の項目により行います。
 - 導入機能の整理、統合
 - 各エリアの機能、面積、形状の選定
 - 入口及び動線、位置、規模の設定
- インクルーシブな公園広場整備にあたっては、出入口からの動線は確保されているか、どのような遊びや空間を展開すべきかを、地域特性を踏まえて設定することが望ましいと考えます。参考資料で整理している事例（P57以降）も踏まえながら検討します。

移動等円滑化（※）園路の概念図



※ ◇ 公園内に複数の便所を設ける場合、全てにバリアフリートイレを設置することが望ましい。
◎ 移動等円滑化基準に適合する特定公園施設が設置されている場合、特定公園施設の種別毎に、それぞれ1以上の施設と移動等円滑化園路を接続させる。
◇ 可能な限り移動等円滑化園路を複数確保することが望ましい。

※移動等円滑化とは バリアフリー法第2条第2号

高齢者、障がい者等の移動又は施設の利用に係る身体の負担を軽減することにより、その移動上又は施設の利用上の利便性及び安全性を向上すること

出典：国土交通省（令和4年3月）都市公園の移動等円滑化整備ガイドライン 改訂第2版

⑤ 具体的な施設計画

- 公園を新設する場合や、全面的に改修する場合は、動線計画と施設計画で示した機能を施設として具体化していきます。
- 検討にあたっては、目標・方針、動線計画と施設計画で示された機能に対応して、敷地条件、各施設間のバランス、管理運営方法等を考慮して計画します。
- 具体例として、インクルーシブな広場を設ける場合には、エリアを区分して配置することが挙げられます。

事例 東京都立砧公園 「みんなの広場」

インクルーシブな広場として、みんなの広場をゾーン区分して再整備している。

遊具だけでなく、遊具広場への舗装はクッション性に優れたゴムチップ舗装、広場の中心に配置したパーゴラ、車いす利用者対応トイレ、乗り降りや車いすの取り出しに配慮した駐車スペースの確保等、「移動等円滑化」に配慮されている。



出典：公益財団法人 東京都公園協会



クッション性に優れたゴムチップ舗装



車椅子対応トイレ



身体障がい者用駐車スペース



2 検討の留意点

公園広場の整備・改修にあたっては、立地条件や公園の規模の違いにより検討の方法が大きく異なります。来園する人の数や範囲、さらに動線計画や施設計画の考え方も、公園の規模によって異なってきます。そのため、本項では、「大規模な公園」と身近な「小規模な公園」の整備・改修における検討段階の留意点を整理します。

○大規模な公園（近隣公園以上）

- ・ 大規模な公園では、運動、車でのアクセス、休憩、イベント、ウォーキングコース、遊具等、総合的な利用ニーズに応えられるよう、地域の特性にあわせて整備・改修することが必要です。

○小規模な公園（街区公園）

- ・ 身近で小規模な公園は、周辺住民の日常的な利用のために整備されています。十分な面積がないことから、各公園の規模に応じた施設の動線、配置を計画し、整備・改修することが必要です。

※ボール遊び、自動車利用について

- ・ 市民アンケートでは、「公園でボール遊びがしたい」、「自動車で行きたいので駐車場を整備して欲しい」、「安心なトイレを整備して欲しい」等の意見が挙げられていますが、小さい公園でボール遊びをすると、道路への飛び出し等が懸念され、駐車場を小さい公園に整備すると、住宅地内への自動車交通量の増加等も想定されます。
- ・ そのため、大規模な公園と小規模な公園で適切に機能分担をして、公園の整備・改修を進める必要があります。

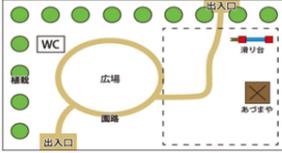
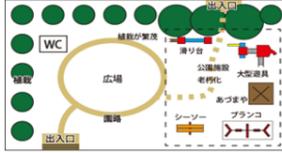
表 12 規模別の整備・改修の方向性

公園の種別・規模	整備・改修の方向性
森林公園、近隣公園（2ha）など大規模な住区基幹公園	新設または大規模な改修の場合、大規模な公園でのメリットを生かした機能の配置、ユニバーサルデザインに配慮した施設計画、動線計画（例えば、ボール遊びができる広場、遊具のある広場、休憩できる場所、ウォーキングコース、トイレ、駐車場等）を検討することが必要です。
街区公園（0.25ha）など小規模な公園	小規模な公園における整備・改修の場合、地域特性、身近な住民の意向を踏まえて、導入機能を検討することが必要です。

3 地区類型別の将来像

- ・第1章 表6で整理した地区類型別の公園整備・改修の目標や主な視点と将来像を例示します。
- ・P22で整理したアンケート調査結果も含め、遊具や運動施設、休憩施設等の意見も踏まえた方針とします。
- ・緑地など遊具のない公園については、現在の環境を保全する公園として今回のガイドラインの対象外とします。

表13 地区類型別の主な視点と将来像

	地区類型1 人口増加 ファミリー世帯増加 整備時期が新しい地区	地区類型2 人口が横ばい 働き盛り世帯が増加 整備時期が中程度の地区	地区類型3 人口が横ばい 幅広い世帯が継続して居住 整備時期が中程度の地区	地区類型4 人口が減少 働き盛り世帯 高齢者世帯共に増加 整備時期が中程度の地区	地区類型5 人口が減少 高齢者世帯が増加 整備時期が古い地区
現状	<ul style="list-style-type: none"> ・周辺は新規住宅地であり区画道路に囲まれた立地。 ・ファミリー層が多く、アンケート調査でも遊具施設が求められている。 ・公園は新しく、バリアフリー対応となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・駅前の住宅地であり区画道路に面した立地。 ・生産年齢人口が多く、運動が求められている。 ・バリアフリー化が一部されていない公園もある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・面的整備が行われたときに遊具施設を中心に設置。 ・バリアフリー化が一部されていない公園がある。 ・広場は、お祭りで利用されており、広場は将来も必要。 ・樹木の密度が高い。 <p>※現状の公園イメージは、パターン2と同じ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化が進行中。 ・バリアフリー化が一部されていない公園がある。 ・年少人口が少なく、遊具施設だけでなく、大人も利用しやすい機能が求められている。 ・樹木の密度が高い。 <p>※現状の公園イメージはパターン2と同じ。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・面的整備が行われたときに遊具施設を中心に設置。老朽化が進行中。 ・バリアフリー化がされていない公園が多い。 ・樹木の密度が高い。 <p>※現状の公園イメージは、パターン2と同じ。</p>
目標	子どもの遊び場として充実した公園の整備・改修	身近に運動のできる公園の整備・改修	世代を超えて楽しめる公園の整備・改修	健康づくりができる公園の整備・改修	高齢者も子どもも過ごしやすい公園の整備・改修
主な利用者層	子ども世代 働き盛り世代	働き盛り世代	全世代	働き盛り世代 高齢者	高齢者
大規模公園における主な視点と将来像	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢別の遊具施設を整備。 ・自然と触れ合えるエリアの整備。 ・見守りやすいレイアウト。 ・見守りスペースの確保。 ・障がい者用駐車場の整備。 ・安心なトイレの設置。 <p style="text-align: right;">写真追加</p>	/	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具施設と健康遊具を整備。 ・テーブルベンチを設置し、交流できる休憩スペースを確保。 ・多目的広場の整備。 ・出入口はバリアフリー化。(スロープ設置等) ・障がい者用駐車場の整備。 ・安心なトイレの設置。 <p style="text-align: right;">写真追加</p>	/	<ul style="list-style-type: none"> ・一部子ども向けの遊具施設を残しながら、低負荷な健康遊具やウォーキングコース等を整備。 ・自然と触れ合えるエリアの整備。 ・出入口はバリアフリー化。(スロープ設置等) ・障がい者用駐車場の整備。 ・安心なトイレの設置。 <p style="text-align: right;">写真追加</p>
小規模公園における主な視点と将来像	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な遊具施設(すべり台、ブランコ等)を整備。 ・見守りやすいレイアウト。 ・見守りスペースの確保。 <p style="text-align: right;">写真追加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な遊具施設(すべり台、ブランコ等)を整備。 ・日常的な運動習慣を支える健康遊具や短めのウォーキングコース等を整備。 ・出入口はバリアフリー化(スロープ設置等)。 <p style="text-align: right;">写真追加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な遊具(すべり台、ブランコ等)や健康遊具を整備。 ・テーブルベンチを設置し、交流できる休憩スペースを確保。 ・出入口はバリアフリー化。(スロープ設置等) ・適切な樹木の管理。(市民協働を検討) <p style="text-align: right;">写真追加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・低負荷な健康遊具の整備。 ・短いウォーキングコースの整備。 ・ベンチの整備。 ・出入口はバリアフリー化。(スロープ設置等) ・適切な樹木の管理。(市民協働を検討) <p style="text-align: right;">写真追加</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・見守りやすい遊具施設を整備。 ・低負荷な健康遊具を整備。 ・テーブルベンチを設置し、交流できる休憩スペースを確保。 ・出入口はバリアフリー化。(スロープ設置等) ・適切な樹木の管理。(市民協働を検討) <p style="text-align: right;">写真追加</p>

・市内の公園を、前述のパターン別に分類し、表 10 の敷地分析を反映すると、下表のように整理できます。遊具のある 61 公園を対象に整理しています。

表 14 地区類型別の公園一覧

- トイレのある公園
- ★ 駐車場のある公園
- ボール遊びのできる公園

		地区類型 1 人口増加 ファミリー世帯増加 整備時期が新しい地区	地区類型 2 人口が横ばい 働き盛り世帯が増加 整備時期が中程度の地区	地区類型 3 人口が横ばい 幅広い世帯が継続して居住整備時期が中程度の地区	地区類型 4 人口が減少 働き盛り世帯、 高齢者世帯共に増加 整備時期が中程度の地区	地区類型 5 人口が減少 高齢者世帯が増加整備時期が古い地区
大規模公園	近隣公園		番号削除予定	<ul style="list-style-type: none"> ●★■ (テニス) 001_立沢公園 ● 002_大山公園 ●★■ (野球) 003_板戸井公園 ● 014_けやき台公園 ●★■ (テニス) 013_松ヶ丘公園 		<ul style="list-style-type: none"> ●★ 021_さくらの杜公園 ●★ 032_四季の里公園
	森林公園等	●★ 079_北園森林公園		080_土塔森林公園		
小規模公園	街区公園	122_星の広場 123_天の川公園 125_あけぼのすぎ公園 126_参道公園 131_プロムナード水路公園	093_海老原町公園 094_栄町公園 095_新町公園	004_すずめ公園 005_やまぼと公園 006_かぶとむし公園 007_まつのみ公園 008_つつじ公園 009_こじゆけい公園 010_ひばり公園 ● 011_くわがた公園 015_そよかぜ公園 016_ゆうやけ公園 017_ひだまり公園 018_かげろう公園 019_うららか公園 ● 020_にじの公園 046_新愛宕公園 047_さつき台公園 048_さくら公園 049_つばき公園 050_さつき公園 077_下新田公園 078_ひまわり公園 084_城山公園 085_高砂桜公園 119_高砂東公園 118_にここ公園	<ul style="list-style-type: none"> ● 041_梅作公園 042_明神公園 044_乙子清水公園 ● 045_乙子公園 	020_くりのき公園 022_ざくろ公園 ★ 024_みずき野中央公園 025_どんぐり公園 026_さくらんぼ公園 027_くわのみ公園 029_あんず公園 ●★ 033_ログハウス公園 ● 034_たけのこ公園 ● 035_すぎのこ公園 091_中之台児童公園
	都市緑地			<ul style="list-style-type: none"> ● 057_北守谷 7 号緑地 058_北守谷 8 号緑地 067_南守谷 1 7 号緑地 070_南守谷 2 0 号緑地 (松風公園) 		

4 駐車場とトイレの整備を検討する公園

- ・ 令和6年2月10日～令和6年2月29日に実施した市民アンケート調査結果で、多くの意見があげられた「駐車場を整備してほしい。」と「安全なトイレを整備してほしい。」を踏まえ、駐車場とトイレの整備を検討する公園を抽出しました。
- ・ 駐車場の整備を検討する公園は、規模が大きく、近くに駐車場のある公園のないエリアの公園を選定しました。
- ・ トイレの整備を検討する公園は、トイレのある公園が近くにないエリアの公園を選定しました。

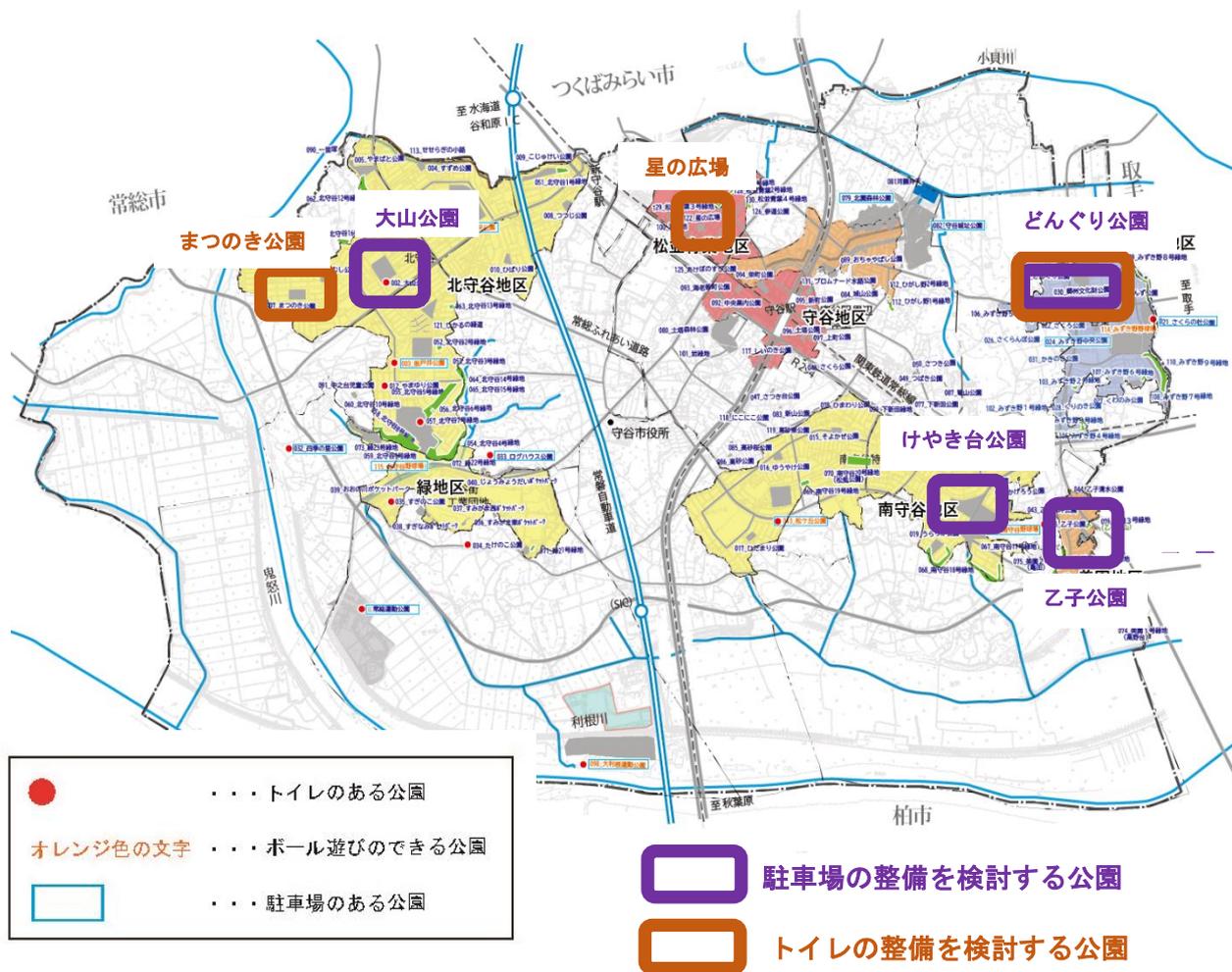


図11 駐車場とトイレの整備を検討する公園

第3章 インクルーシブな公園広場整備のポイント

1 遊具・施設の基本的な考え方

「インクルーシブな公園広場」に配置される遊具・施設は、障がいの有無に関わらず、あらゆる人が、容易に利用でき、多様な選択肢の中で一緒に安全、快適に利用できるものとします。
なお、遊具は、「都市公園における遊具の安全確保に関する指針（改訂第2版）国土交通省」の指針に準拠することが必要です。

さらに、遊具を快適に利用するため、園路や便益施設等を必要に応じて効果的に整備します。

「インクルーシブな公園広場」において、ユニバーサルデザイン※の視点を基本としますが、特に以下の視点が必要です。

※ ユニバーサルデザインとは、年齢、性別、文化の違い、障がいの有無によらず、誰にとってもわかりやすく、使いやすい設計のことをいいます。

•近づきやすさ

（遊具までの到達はもちろん、遊具への移乗のしやすさ、利用のしやすさを含む。）

•選択のしやすさ

（多様なリスクの程度や遊具基数、種類などで選択しやすくする。）

•交流のしやすさ

（子ども同士、保護者等の交流や新たなあそびが生まれやすい空間。）

さらに、「インクルーシブな公園広場」には、健常な人も、何らかの障がい（肢体不自由、視聴覚障がい、言語障がい、発達障がいなど）のある人も一緒に遊べるように、また、子どもの持つ潜在的な能力を成長させるような配慮が必要です。

表 15 対象者と主な特性

対象者	主な特性
健常者	・特定の慢性疾患を抱えておらず、日常生活行動にも支障がない。
A 肢体不自由者 (車いす使用者)	・階段や大きな段差の昇降、砂の地面の走行が不可能である。 ・移動や遊具設備の利用に一定以上のスペースを必要とする。 ・車いすからの移乗が困難な場合がある。
B 肢体不自由者 (車いす以外)	・杖、歩行器、義足、義手、補装具などを使用している場合がある ・階段、段差、坂道、長距離の移動が困難な場合がある。 ・上肢障がいがある場合、手腕を使った動作や巧緻な作業が困難な場合がある。
C 内部障がい者	・長時間の歩行や立位が困難な場合がある。

	<ul style="list-style-type: none"> ・オストメイト（人工肛門等造設者）など、外見からは気づきにくい場合がある。
D 視覚障がい者 （全盲・弱視色覚障がい）	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚による情報認知が不可能または困難である。 ・空間把握、目的場所までの経路確認が困難な場合がある。 ・音声を中心に情報を得ている場合がある。 ・識別が困難な色の組み合わせがある。
E 聴覚・言語障がい者（ろう、難聴、言語障がい）	<ul style="list-style-type: none"> ・音声による情報認知やコミュニケーションが不可能または困難である。 ・補聴器・人工内耳を装着している場合がある。 ・視覚を中心に情報を得ている場合がある。 ・外見からは気づきにくい場合がある。
F 知的障がい者	<ul style="list-style-type: none"> ・判断や理解、コミュニケーションなどが困難な場合がある。 ・情報量が多いと混乱する場合がある。 ・危険箇所に気づかなかったり、動き回り急に飛び出してしまうことがある。 ・困ったことが起きて自分から助けを求めることができない人もいる。
G 発達障がい者	<ul style="list-style-type: none"> ・人との関わりやコミュニケーション、感情や行動のコントロールが困難な場合がある。 ・危険箇所に気づかなかったり、動き回り急に飛び出してしまうことがある。 ・音・匂い・光などに対して感覚過敏な人もいる。
H 精神障がい者	<ul style="list-style-type: none"> ・ストレスに弱く、疲れやすく、頭痛、幻聴、幻視が現れることがある。 ・新しいことや人との関わりに対して緊張や不安を感じることもある。 ・危険箇所に気づかなかったり、動き回り急に飛び出してしまうことがある。
I 妊産婦	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行が不安定な場合がある。（特に下り階段で足下が見えず不安） ・長時間の立位が困難な場合がある。 ・不意に気分が悪くなる場合がある。
J 乳幼児連れ	<ul style="list-style-type: none"> ・ベビーカーを使用している場合、階段・段差の昇降が困難である。 ・多胎児を含め複数の子どもに付き添っている場合がある。 ・子どもが不意な行動をとる場合がある。
K 高齢者	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行が不安定で階段・段差の移動や長時間の立位が困難な場合がある。 ・視力・聴力が低下している場合がある。
L 外国人	<ul style="list-style-type: none"> ・日本語によるコミュニケーションや情報理解が困難な場合がある。

出典：国土交通省（令和4年3月）都市公園の移動円滑化整備ガイドライン改訂第2版、東京都（令和3年4月）だれもが遊べる児童遊具広場整備ガイドラインを参考に編集

個別の公園においてどのようなニーズに対応していくかについては、計画段階において、想定される利用者や関係団体等からのヒアリングやワークショップ等を通じて把握することが必要です。

遊具以外の施設では、広場出入口、外周の囲い、案内・表示、園路、ベビーカー置場、休憩所、水飲み・手洗い場、テーブル・ベンチ等の施設を必要に応じて効果的に整備します。

資料：「インクルーシブな公園広場」の基本となる「ウェルビーイング・パーク」の考え方

ウェルビーイングとは？



それを実感することで
幸せである状態

デザイン時に大きくします

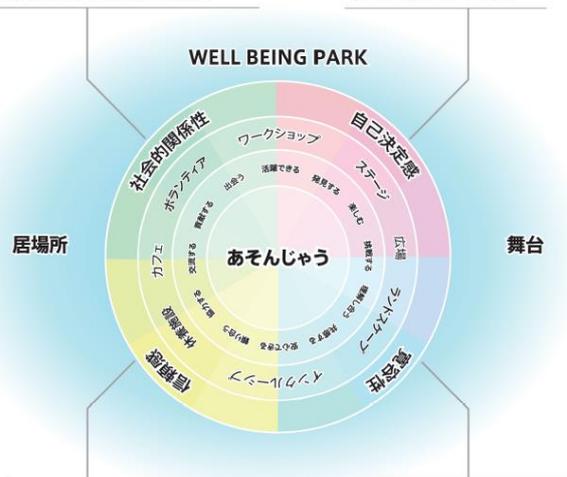
デザイン時に大きくします

【社会的関係性】

助け合える家族、友人がいる環境や
自身の存在価値を感じる環境。

【自己決定感】

自分の行動を自分の判断で
自由に決めている感覚。



【信頼感】

自分が自分らしくいるために
周囲の人に安心して頼る事が
出来る気持ち。

【寛容性】

自身と異なる行動、考え、能力、文化
などを持つ相手を受け入れる気持ち。

インクルーシブ

- ・すべての子どもたちが一緒にあそぶことができる遊具
- ・親子で一緒にあそぶことができる遊具
- ・世代間を超え交流が生まれる設備

カフェ

- ・出店者が定期的に変わるお店
- ・みんなが展示できるギャラリー
- ・時間帯によりお酒も提供できる

ボランティア

- ・みんなで育てたくなる花壇
- ・清掃とイベントが融合する
- ・プレイリーダーが活躍する



ランドスケープ

- ・観察したくなる自然環境
- ・登りたくなる起伏
- ・四季に興味を抱かせる植栽

ワークショップ

- ・プレイフルに学ぶ
- ・パークにある素材でモノをつくる
- ・アート思考を育てる

広場

- ・自分から挑戦したくなる遊具
- ・助け合う事で乗り越えることができる遊具
- ・多目的に使える芝生エリア

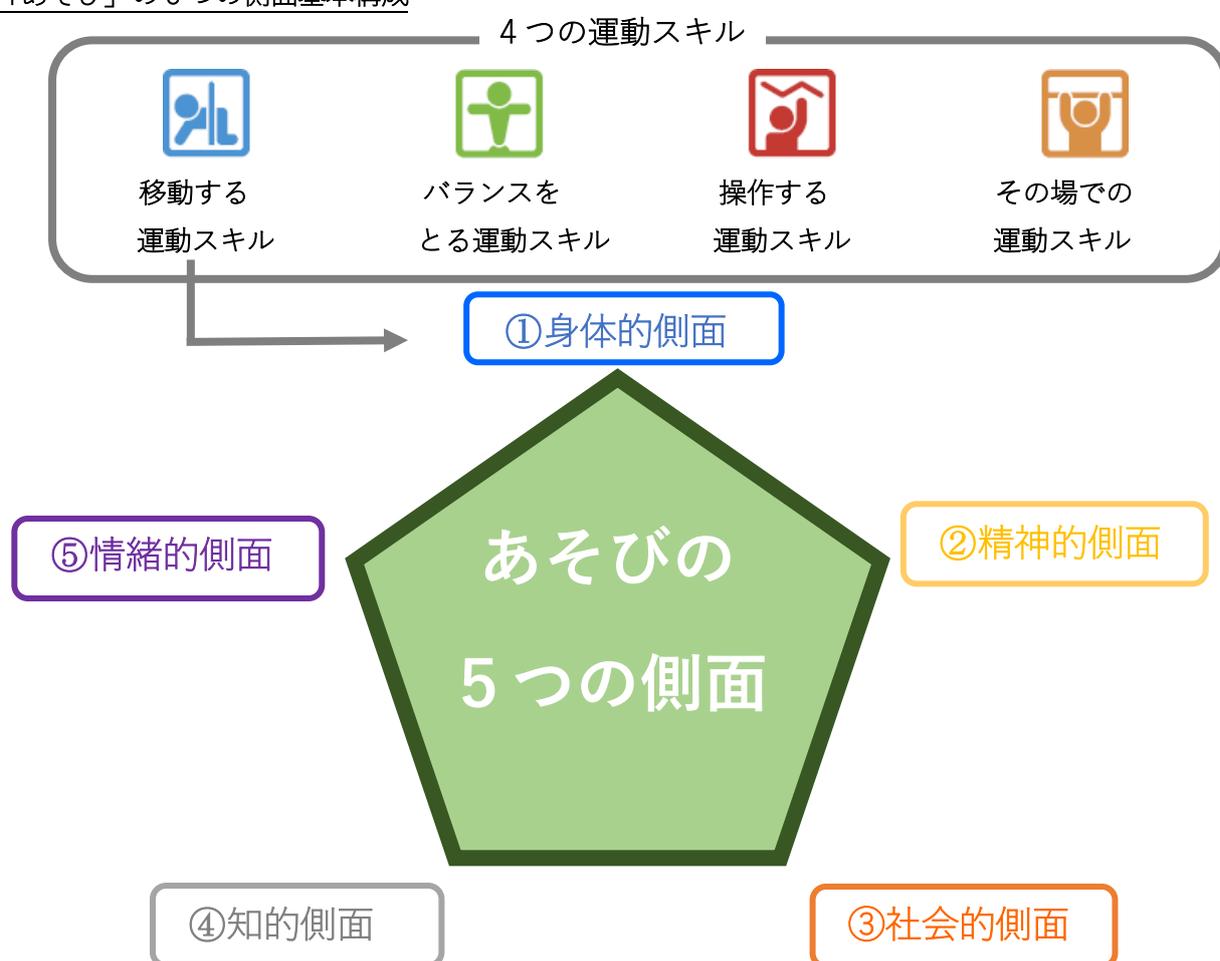
2 遊具の整備に係る配慮事項

遊具には、健全な成長に必要な 5つの側面（身体的側面、社会的側面、知的側面、精神的側面、情緒的側面）をバランス良く発達させる仕掛けが組み込まれていることが望まれます。

夢中になって遊具で遊ぶことで、体力や運動能力だけでなく、思いやりの心やコミュニケーションスキルといった「生きるちから」を育むことができます。

遊具については、下記の「あそび」の5つの側面基本構成について考慮し、整備していきます。

「あそび」の5つの側面基本構成



①身体的側面 について

・移動する運動スキル【歩く・走る・這う・くぐる・跳ぶ】

からだを移動させる運動スキルです。自分のからだを意識し、ものとの距離感をつかむ空間認知能力や全身の筋力を育みます。

・バランスをとる運動スキル【立つ・渡る・乗る】

姿勢を維持する運動スキルです。不安定な場所でもバランスをとろうとすることで、平衡感覚を養います。

・操作する運動スキル【打つ・投げる・蹴る・まわす・たたく】

道具やものを、手足を使って操作をする動きです。ものを操って楽しく遊ぶことで、協応性や巧緻性が養われます。

・その場での運動スキル ぶら下がる・押す・引く

その場で、ものにぶら下がったり、しがみついたり、押したり、引いたりする運動スキルです。筋力や持久力が高められます。

②精神的側面 について

精神的な強さという表現検討

難易度の高いあそびに取り組むことで、精神的な強さを育みます。

【あきらめない・がんばる・チャレンジする】

■身体的側面・精神的側面に該当する主なあそび ※すべての類型対象

すべるあそび

すべるあそびは、代表的な滑降系遊具（滑り台）のほかにも、複合系遊具（滑り台・登はん遊具・パネル遊具等の複合）の一部や、築山斜面を使った滑走部など様々な形態で公園内に存在します。

ゆれるあそび

ゆれるあそびは、ブランコ、シーソー、スイング遊具、クッション系遊具など、ゆりかごの様な優しい揺れから上下動系、ダイナミックな揺れまで様々な揺れを体験できる遊具が存在します。なお、体幹が弱くブランコの揺れを楽しむことができない利用者でも、バスケット型やザル型であれば、ハンモックのような揺れる感覚を楽しむことができます。

回るあそび

回るあそびは、水平方向に回転する遊具が存在します。乗る役割と回す役割と交代しながら遊ぶことで、あそびの中でコミュニケーションが生まれやすくなります。

跳ねるあそび

跳ねるあそびは、遊具の反発力を利用して、子ども自身が飛び跳ねて楽しむあそびでトランポリンやクッション系遊具などが存在します。

登るあそび

登るあそびは、ロープ遊具やボルダリング系遊具などが存在します。また、関連するあそびとして鉄棒や雲梯などのぶらさがるあそびがあります。

投げるあそび

※大規模公園のみ

投げるあそびは、グラウンドや芝生などの一定面積の広場空間を中心に、ボールやフリスビーなどを投げるあそびである。また、関連する遊びとしてボールなどを蹴るあそびがあります。

走るあそび

走るあそびは、広場空間や傾斜面などにおいて走り回るあそびです。また、関連するあそびとして、築山の傾斜などの起伏を使って自由に上り下りすることや、利用者の年齢や特性によっては、ずり這いを楽しむことも含まれます。

バランスあそび

バランスあそびは、平均台や丸太渡りなどの上で、バランスをとったり移動したりするあそびです。

③社会的側面について

友達とのあそびを通して、社会的適応能力を高めます。

【協力する・ルールを守る・思いやる】

■社会的側面に該当する主なあそび

ごっこあそび

ごっこあそびは、ままごとなどを促すプレイハウスやパネル遊具を用いたあそびから、身体的あそびや精神的・情緒的遊びを想定して作られた遊具を使ってのあそび様々な空間で行うことができるあそびです。

④知的側面

について

道具の使い方やあそび方を工夫することで、創造力を育みます。

【工夫する・あそびを生み出す・判断する】

■知的側面に該当する主なあそび

砂あそび

砂あそびは、遊具としては砂場を中心に行われるが、公園内の土舗装や植栽帯などの砂や土を使い様々な場所で行われるあそびです。砂の感触が子どもたちの感覚を刺激するとともに、特にあそび方に決まりのない砂あそびは子どもたちの想像力や創造力を高め、子どもの発達を促すことが期待されます。

水あそび

水あそびは、直接水を触ることができるじゃぶじゃぶ池や遊水路、噴水といった施設や水を感じることができる噴霧などにより遊ぶことができます。体温調節が難しい利用者にとっては、夏場の貴重なあそびとなります。

音を楽しむあそび

音を楽しむあそびは、楽器を模した遊具、人の声を伝える伝声管、回すことで内容物が音を出すものなどの多様な遊具により、聴覚を刺激するあそびである。視覚障がい利用者も他の子と同様に楽しむことができるほか、肢体不自由などで身体的に活発に動くことが困難な子も楽しめます。

手触りや足の感覚を楽しむあそび

手触りや足の感覚を楽しむあそびは、パネル遊具などによりパズルや回転などの指先での操作を楽しむものや、ゲーム性がある遊具、足つぼを刺激する遊具など多様な遊具により、触覚中心に楽しむ遊具です。

形を楽しむあそび

※すべての類型の大規模公園対象

形を楽しむあそびは、愛着を感じる姿かたちの遊具や芸術的な感性を刺激するモニュメントなどです。

⑤情緒的側面 について

夢中になることで情緒を解放し、安定した情緒が身につきます。

【発散する・達成する・すっきりする】

■情緒的側面に該当する主なあそび

落ち着くあそび

ひっそりとした空間を楽しむあそびや落ち着くあそびは、慣れない遊び場や多数の利用者がいることに対するストレスで高ぶった気持ちを静めるためのクールダウンスペースにおける遊びであり、家型やドーム型などの専用のスペースや滑り台の下部、自然に囲まれた空間など、様々な場所が利用されます。

特に聴覚・視覚など感覚過敏のある利用者や自閉傾向の利用者にとっては、カームダウンやクールダウンが可能なスペースの存在は重要です。

自然と触れ合うあそび

自然と触れ合うあそびは、公園内に配置された高木・中低木・地被類・芝生・花壇の草花はもちろん園内にて伸長した雑草をはじめ、昆虫、鳥を含めた動植物そのものやその営みに触れる遊びである。自然と触れ合う遊びは五感を多様な形で刺激することから、特に配慮すべき利用者の心身の発達に高い効果が期待できます。

あそび場整備（遊具）のチェックリスト

遊具を配置する場合は表 16 を参考として、5つの側面で分類し、どのような遊具が適切か検討します。

表 16 あそび場整備（遊具）のチェックリスト

5つの側面	あそびの種類	チェック内容
① 身体的側面・② 精神的側面	すべるあそび	<ul style="list-style-type: none"> ・傾斜が急な滑り面では滑ることが難しいこともあるため、滑り面の高さが低いこと。 ・様々なあそびのペースの利用者が同時に遊ぶことができるように、幅広い滑り面を準備。 ・スロープ入口等に滑り面への経路を示す点字表記や次の位置がわかりやすい手すりを配置。 ・スロープ両側の立ち上がり部を確保。 ・スムーズに滑り台などへ乗り移れるよう、出発部の手前に一段高い移乗用プラットフォームを設置。 ・静電気により、人工内耳の働きに支障をきたす場合があるため、製品の選定時に注意。 ・夏場を中心に滑り面が高温となる場合があるため、滑り台の向きを北側にするなどの配慮。
	ゆれるあそび	<ul style="list-style-type: none"> ・ブランコは保護者が補助しやすいように吊り下げ部の支点を2点以上とする。 ・サポートシート型ブランコ（体幹が発達していない子、鎖を掴めない子も乗れる。幼児用や児童用など体形に合わせたシートが存在する）、バケット型ブランコ（体幹が発達していない子、乳幼児も乗れる）、ザル型ブランコ（寝そべて乗れる、保護者と一緒に乗れる）、複数人用スイング遊具（保護者や他の子どもと一緒に乗れる）を検討。 ・安全領域（「遊具の安全に関する規準」に規定する範囲内）には外周柵を設置。 車いすやベビーカーが安全にアプローチできるスペースを確保。
	回るあそび	<ul style="list-style-type: none"> ・車いすから移乗しやすい構造。 ・適度な回転速度で回る仕様。 ・周囲に十分な平坦なスペースを確保。 ・遊具の周囲は衝撃を吸収する弾性の舗装。 ・あそびの決まりの明示。
	跳ねるあそび	<ul style="list-style-type: none"> ・外周部を一段高くしてプラットフォーム状にした製品。 ・車いすのまま使用できる製品。 ・体格の大きい利用者や、活発な利用者が跳ねた反発力の影響で、体幹が備わっていない利用者や相対的に体格の小さい利用者がバランスを崩して転倒する危険性があるので、製品の選定や運営などに注意が必要。 ・遊具の周囲は衝撃を吸収する弾性の舗装。
	登るあそび	<ul style="list-style-type: none"> ・高さが低い部分は車椅子などでもアクセスできる箇所をつくるなどの対応を検討。 ・遊具の周囲は衝撃を吸収する弾性の舗装。
	投げるあそび	<ul style="list-style-type: none"> ・あそびの決まりの明示。 ・小さい子どもが遊ぶエリアから離して配置。
	走るあそび	<ul style="list-style-type: none"> ・芝生広場や築山の傾斜への張芝など、ずり這いでも楽しめるような配慮。
	バランスあそび	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者のサポートがしやすいような形状や、地上からの高さを抑えた配置。

		<ul style="list-style-type: none"> ・平均台などは視認性を高めるような色使い。 ・遊具の周囲は衝撃を吸収する弾性の舗装。
③ 社会的側面	ごっこあそび	<ul style="list-style-type: none"> ・砂あそびや自然環境などの精神情緒的なあそびと親和性が高いため、プレイハウスやパネル遊具など施設を設置する場合は、近接した配置。
④ 知的側面	砂あそび	<ul style="list-style-type: none"> ・車いすやベビーカーでも遊べるように、レイズド砂場やサンドテーブルを設置。 ・地面の砂場と隣接させる。 ・移乗用のプラットフォームやフラットな出入口を整備。 ・動物除けの柵を設置する場合、車椅子の動線上にも可動式の柵（扉）を設置、または柵外に隣接してレイズド砂場等を配置。 ・四角形の砂場枠は周辺を軟性素材などで覆う。 ・近接して手洗い場やトイレがあるか確認。
	水あそび	<ul style="list-style-type: none"> ・だれもが水に触れられるようなテーブルの設置。 ・車いすやベビーカーでも水に近づくことができるような形状。 ・集団に混ざった遊びが苦手な利用者が一人で集中して遊ぶこともできるように分散配置を検討。 ・地表面は濡れても滑りにくい舗装材。 ・身支度のため、あそび場に近接してベンチや東屋があること。
	音を楽しむあそび	<ul style="list-style-type: none"> ・集中して音を楽しめるように、他のあそびがある場所からは一定の距離をおいて配置。 ・金属がこすれるような音を嫌う聴覚過敏の利用者もいるため、音の種類に注意し、多様な音を準備。 ・複数配置する場合は、利用者同士が楽しめるような配置。 ・回して音が出る遊具は、聴覚障がいのある利用者も楽しめるように、内容物が見えるような形状。 ・周辺の民家や休憩所などから距離を置いた配置。
	手触りや足の感覚を楽しむあそび	<ul style="list-style-type: none"> ・一人で集中して遊ぶこともできるように分散配置を検討。
	形を楽しむあそび	<ul style="list-style-type: none"> ・視覚だけでなく触覚でも楽しめるように、立体的で特徴的な形であること。 ・車いすでも触れることができる位置まで寄り付ける配置。
⑤ 情緒的側面	落ち着くあそび	<ul style="list-style-type: none"> ・高ぶった気持ちのままあそび場から離脱してしまうことが無いように遊び場近辺に配置。 ・賑やかな空間から少し離れた場所に設置。 ・滑り台やデッキ下部などのスペースを利用した製品の採用。 ・動的なゾーン近辺への植栽の配置。 ・3方向程度の遮蔽とするか、視認性を確保。 ・家型やドーム型などの製品にて空間を準備する場合は、低い入り口や狭い入口に、軟性素材で覆うなどの対策を検討。
	自然と触れ合うあそび	<ul style="list-style-type: none"> ・植栽帯や花壇は、車いすでも植物などが楽しめるように、立ち上がってつくられた花壇（レイズド花壇）などの整備。 ・周辺の民家などからは可能な限り距離を置いた配置。

3 遊具以外の施設整備に係る配慮事項

「インクルーシブな公園広場」には、遊具以外の施設に関する配慮事項も重要です。駐車場、広場出入口、外周の囲い、案内・表示、園路、ベビーカー置場、休憩所、水飲み・手洗い場、テーブル・ベンチ等の施設を、必要に応じて効果的に整備します。

駐車場

大規模な公園においてインクルーシブな子ども広場を整備する際など、利用者が徒歩圏外から来園することを想定する場合には、駐車場の整備について検討します。

園路

園路は、ウォーキング利用や公園の出入口、駐車場からインクルーシブな子ども広場に安全に到達するために、アスファルト系・石張り・インターロッキング・土など多様な舗装材が用いられるほか、側溝や雨水桝などの排水施設が併設されることが望まれます。

休憩所（ベンチ・テーブル・東屋）

休憩所は、ベンチや屋外卓、スツール、屋根付きの東屋、パーゴラなど、利用者全般の休憩場所として用いられる他、保護者が子どもの見守りを行う際の待機場所や、利用者同士の交流場所など様々な利用がなされる施設です。

ベビーカー・自転車置き場

大規模公園のあそび場近辺には、保護者が子どもを連れてくるために使用した多数のベビーカーや自転車などが、一時的に置かれることが多く、そのスペース確保が必要となる場合があります。

バリアフリースイレ

自宅から距離がある大規模公園において、子どもが安心して遊ぶためには、誰もが利用できるトイレの存在は非常に重要です。また、特に配慮すべき利用者においても、おむつ替えや医療的ケアなど屋内での対応が定期的に必要な場合や、異性の介助者と共に利用するケースなど様々な特性に応じた利用形態が存在し、バリアフリースイレの存在は欠かすことができません。

水飲み場・手洗い場・自動販売機

水飲み場や手洗い場は、利用者が衛生的にあそび場を使うための施設であるとともに、水分補給や水あそびの提供など、様々な用途があります。また、熱中症予防のために水分補給の重要性が高まる中、公園における自動販売機の重要性も高まっています。

植栽

植栽は、自然を感じ、憩いとして利用される他、遊具エリアとその周囲や遊具エリア内でのゾーン分け等のためにも有効です。突発的に走り出す子どもの飛び出し防止の目的もあります。

施設整備のチェックリスト

表 17 を参考に、対象公園に必要な施設整備を検討します。

表 17 施設整備のチェックリスト

施設の種類	チェック内容
駐車場 <div data-bbox="395 517 608 663" style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; width: fit-content; margin: 10px auto;"> 各施設に イラスト挿入 </div>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車スペースと車体後方の安全路との間に乗降用のスペースを確保。 ・ インクルーシブな広場に近い位置への配置。(表 15 の A~K) ・ 車いす使用者用駐車スペースは、路面表示と合わせて立て看板等により、健常者の方が誤って使用することの無いよう配慮。
園路	<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩行性に配慮したハード系の舗装。 ・ 人と車いす使用者がすれ違うことができる幅員は原則として 150cm 以上確保。 ・ 車いす使用者同士がすれ違うことのできる幅員は原則として 180cm 以上確保。 ・ バギー等が容易に乗り越えることができるように、駐車場からの園路への乗入部などの段差は 2cm を標準とする。 ・ 石張りやインターロッキングなどの凹凸は、車いす使用者への振動や視覚障がい者の白杖のひっかかりなどの懸念があるため、意匠面から必要な場合のみ採用。原則として主要動線には採用しないこと。
休憩所（ベンチ・テーブル・東屋）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 夏場の暑さ対策として、木陰の活用や屋根の整備を検討。 ・ ベンチの配置だけでなく、テーブルも合わせた配置。 ・ テーブルは車いすでも利用可能な仕様。 ・ ベンチは車いすやベビーカーなども横に並ぶことができる配置。 ・ あそび場近くの子どもの見守り場や、公園の出入口や駐車場からあそび場までの経路に設置。 ・ あそび場に設置する休憩所は、全方位の見守りが可能となるあそび場の中心付近に配置。
ベビーカー・自転車置き場	<ul style="list-style-type: none"> ・ ベビーカー置き場のための専用のスペースは、多数の利用者が想定される広場を整備する際にのみ配置。 ・ ベビーカー置き場は、案内板を設け、舗装の色で区分するなどを検討。 ・ 柵を設けるなど利用形態を制限する整備は避ける。 ・ 自転車置き場の整備は広場の入口近辺とし、多数の駐輪があっても広場の出入りを妨げない配置。
バリアフリースイイレ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個室の戸に表示する使用可否は、色だけでなく文字でも表示。 ・ 大きめのピクトグラムや音声案内などわかりやすい仕様。(表 15 の D) ・ 保護者と子どもが同時に利用することが想定される個室は、子どもが勝手に鍵を開けてしまわないように、2 つ目の鍵を設置。 ・ 車いすやバギーでの利用が想定される屋内空間は、サイズの大きい車いす等が 360° 回転できるように、最低でも直径 180 cm の円が内接できるスペースを設ける。 ・ 便器やベッド等への移乗や介護者との入室も加味した余裕あるスペースを確保。 ・ 子ども用おむつ台やオストメイト対応施設、大型ベッドの整備。 ・ 男女共用のバリアフリースイイレを可能な限り複数箇所設置。 ・ バリアフリースイイレは、トイレ内の施設をピクトグラムで明示。 ・ 不適正利用を防ぐ案内。 ・ バリアフリースイイレの混雑をさけるために、乳幼児用設備やオストメイト対応設備を男女別の一般的なトイレ内にも設置。

	<ul style="list-style-type: none"> ・一般的な多目的トイレの機能の一部を分散配置。 ・可能な限りインクルーシブな子ども広場に近い位置へ配置。
水飲み場・手洗い場・自動販売機	<ul style="list-style-type: none"> ・身長の高い子どもや車いすなどでも使える構造。 ・自動販売機は、車いす利用者も利用できるような、最上段の商品に対応したボタンを低い位置で操作できるタイプの機器などの導入を積極的に検討。 ・水あそび場や砂場の近辺など、特に汚れるあそびが想定される箇所の近辺や広場の出入口付近に整備。
植栽	<ul style="list-style-type: none"> ・公園内部の見通しを考慮し、スリット植栽を基本とする。 ・住宅地などに隣接する場合は緩衝緑地帯を設け、防音や防災機能を持たせる。

4 情報環境に関する配慮事項

情報環境とは、現地におけるデザインやサインによって、公園広場を訪れやすい環境づくりを行うほか、遊ぶ上でのルールや遊び方を分かりやすく伝えるための環境整備です。また、「インクルーシブな公園広場」の考え方について、あらゆる利用者に発信を続けるとともに、一般の利用者と特に配慮すべき利用者間の交流や同じ障がいに関わる利用者間の交流など、多様な関係性が生まれる環境作りも必要です。

園内マップ

園内に掲出される公園全体の案内板です。目的地となるインクルーシブな子ども広場の位置やトイレなどの、利用者が利用したい施設を確認するために設置することが望ましいです。

公園広場入口の看板

公園広場の入口において、誰もが楽しく過ごしやすい場所であることを伝えるとともに、インクルーシブな公園広場の考え方を利用者に知っていただくための看板を設置します。また看板を含めた公園広場入口のデザインについても検討する必要があります。

情報環境のチェックリスト

表 18 を参考に、対象公園に必要な情報環境を検討します。

表 18 情報環境のチェックリスト

安全対策の種類	チェック内容
園内マップ	<ul style="list-style-type: none">・あそび場、駐車場、バリアフリートイレなどを中心にピクトグラムで掲示。・点字ややさしい日本語を用いて表記。・大規模な公園においては、可能な限りすべての出入口に園内マップを配置。
公園広場入口の看板	<ul style="list-style-type: none">・子どもから大人までわかりやすい表現や掲示高さに配慮。・子ども向けの掲示物と保護者向けの掲示物を別個に設置。・車いす利用者や老若男女を示すイラスト掲示。・お互いの理解促進につながるような具体的な提案を表示。
その他	<ul style="list-style-type: none">・誰もが遊べる公園広場の考え方を継続的に発信。・やさしい日本語、点字、ピクトグラムを活用し、誰もがわかりやすい発信。・立ち寄りやすいデザインとし、施設の利用方法やあそびについての決まり事などを発信。・子ども同士、保護者同士の助け合いを促す発信。

5 維持管理における配慮事項

維持管理とは、公園施設の物的条件を整えて利用に供するとともに、公園の存在効果・使用効果を最大限に発揮させるための物的条件を整備・維持するもので、植物管理、施設管理、安全確認・清掃に大別されます。行政だけでなく、地域のボランティア・協働事業・公園里親事業・公園維持管理団体など利用する市民も協働しながら維持していくことが大切です。

施設管理

遊具は公園施設の中で、比較的事故の発生が多い施設でもあります。また、あそび方を説明する案内表示など、インクルーシブな子ども広場に特有の施設も存在します。

導入する遊具や施設の中で、これまで事例の少ないものについては、その機能や性能が適正に保たれているか、これまで以上に細やかに点検し、修繕等を行うことが求められます。

安全確認・清掃

転んでも安全なゴムチップ舗装の場合は、安全であるがゆえに、歩行が困難な子どもがずり這いで遊んだり、通常想定していない裸足で利用したりなども考えられ、快適な空間として維持するため、日常の清掃などの管理が必要です。

植物管理

遊具エリアとその周囲や遊具エリア内でのゾーン分け等のために設けられる植栽は、突発的に走り出す子どもの飛び出し防止の目的もありますが、剪定後の尖った枝への接触による怪我のおそれが想定されます。管理者は、様々なリスクを想定して適切な植物管理を行う必要があります。

第4章 維持管理・運営手法、新規施設整備手法

公園の維持管理・運営は、今後、民間活力を活用した公民連携の手法(PPP※)も検討していきます。

※PPP (Public Private Partnership) 「官」と「民」が連携して、公共施設やインフラなどの整備・運営を行う考え方。

1 維持管理・運営手法

「指定管理者制度」

指定管理者制度とは、地方公共団体が指定する法人その他の団体に地方公共団体に代わって公の施設の管理を代行させることで、多様化・高度化する市民ニーズへの効率的・効果的な対応を図り、市民サービスの向上、行政コストの縮減を図ることを目的とした制度です。

「管理許可」

管理許可とは、公園管理者以外に対し、都市公園内における公園施設の管理を許可できる制度です。

2 新規施設整備手法

「PFI方式 (Private Finance Initiative)」

PFI方式とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法です。

民間の資金、経営能力、技術的能力を活用することにより、国や地方公共団体等が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について、PFI手法で実施します。PFIの導入により、国や地方公共団体の事業コストの削減、より質の高い公共サービスの提供が期待できます。

「DB方式 (Design-build)」

DB方式とは、一つの企業が一体的に設計・施工を行うため、二件同時に契約する「設計・施工一括発注方式」のことです。

近年では、受注者がもつ新技術などの活用により、コスト縮減や工期短縮が図れる点、また、設計内容の熟知による高精度・高品質が期待できる点や、設計・施工の責任所在も明確になる点から注目されています。

「公募設置管理制度 (P-PFI (Park-Private Finance Initiative))」

公募設置管理制度 (Park-PFI) とは、都市公園の魅力と利便性の向上を図るために、公園の整備を行う民間の事業者を公募し選定する制度です。

都市公園に民間のノウハウを活用することで、カフェやショップなどの便益施設や、保育所や通所施設など、地域の活性化や課題解決に貢献します。

「設置許可」

設置許可とは、公園管理者以外に対し、都市公園内における公園施設の設置管理を許可できる制度です。

1 維持管理・運営手法

表 14 維持管理・運営手法

項目	指定管理者制度	管理許可
概要	議会の議決を得て、公共施設の運営維持管理に係る包括的な管理に関する権限を民間事業者に委譲することで、公共施設の運営維持管理を民間事業者が行う制度	公園管理者以外に対し都市公園内における公園施設の管理を許可できる制度
根拠法	地方自治法	都市公園法第 5 条
契約期間	原則 3～5 年	上限 10 年（更新可）
事業内容面	○指定管理範囲においては、行為許可の範囲内で収益事業を実施することが可能であり、事業者の創意工夫の発揮余地がある。 △要求水準に従う必要があるため、民間の自由度は一定程度制限される。 △指定期間は原則 3～5 年となるため他手法と比べて長期的な安定性は低い（業務委託と比較すれば長い）	○民間事業者の費用・責任において、自由に維持管理・運営を行うことができ、自由度が高い。 ×行為許可・占用許可が必要な行為を行う場合は都度市に対して許可申請が必要であり、自由度は低い。 ○原則 10 年間の事業期間であり、長期的に管理許可対象施設の管理運営を任せることができる。
財政面	×指定管理料を支払う必要があるため、一定の費用負担が発生する。 ○自主事業として収益事業を実施することで一定の費用負担の低減を図ることが可能。	○行政の費用負担は不要。 ×ただし民間事業としての事業性を確保する必要がある。
手続面	△指定管理者の指定に係る議決が必要。	○議決は不要。

○：メリット、×：デメリット、△：必ずしもデメリットにはならないが状況や判断により手法を選択するにあたって障がいとなり得る事項

2 新規施設整備手法

表 15 施設整備手法

項目	PFI 方式	DB 方式	公募設置管理制度 (P-PFI)	設置許可
概要	PFI 法に基づき、事業で実施する全ての業務を担当する企業から構成される企業コンソーシアムが組成する SPC が、施設の整備・運営を一体的に実施する方式	設計・施工を一体で行う方式	飲食店、売店等の公園利用者の利便の向上に資する「公募対象公園施設」の設置・運営と、当該施設から生ずる利益を活用してその周辺の園路、広場等の一般の公園利用者が利用できる「特定公園施設」の整備・改修等を一体的に行う制度	公園管理者以外に対し都市公園内における公園施設の設置管理を許可できる制度
根拠法	PFI 法	—	都市公園法第 5 条 2～5 条 9 項	都市公園法第 5 条
契約期間	上限 30 年	複数年度	上限 20 年	上限 10 年 (更新可)
資金調達	民間	公共	公募対象公園施設：民間 特定公園施設：原則は公共 9：民間 1	民間
施設の所有権	BTO：整備後に民間から公共に移転 BOT：運営後に民間から公共に移転 BTO：運営まで民間が所有し事業終了後に解体・撤去	公共	公募対象公園施設：民間が運営し運営後原則除却 特定公園施設：民間が整備後に公共へ譲渡	民間
事業内容面	○事業期間は最大 30 年間であり、事業者による意欲的な提案が期待される。 ○長期に亘り継続的かつ安定的なサービス提供が期待される。	○運営者も一体に選定することで (DBO) 事業者の創意工夫も活かした整備・運営が可能。	○建蔽率の特例を受けられるほか、事業期間は最大 20 年間であり、事業者による意欲的な投資の可能性がある。 △事業者の投資や収益還元を求める場合には、相当程度の事業性が必要。	△原則 10 年間に限定される。 ○民間事業者の創意工夫の発揮が期待される。 ×事業者の負担により実施することができる範囲が限定的な場合にはノウハウの発揮効果も限定的となる。
コスト面	○設計・施工・運営を一体で行うため、一定程度の事業費の抑制が期待される。 ○費用を事業期間にわたり割賦払いすることが可能であり、財政平準化が図られる。 ×民間による資金調達を行う場合、公共による資金調達金利よりも金利コストがかさむ。	○設計・施工を一体で行うため、一定程度の事業費抑制が期待される。 ○PFI とは異なり、公共が資金調達を行うため、金利コストが低く抑えられる。	○「官民連携型賑わい拠点創出事業」を活用することにより優先的に社会資本整備交付金が割り当てられる。 ×上記補助金は 1 割以上の収益還元が条件であるため民間事業としての収益性が必要。	○整備に係る市の費用負担はない。
手続面	△債務負担行為、事業契約、(維持管理業務において指定管理者制度を導入する場合) 指定管理者の指定に係る議決が必要となる。 ×PFI 法に則った公募手続として実施方針の公表や特定事業の選定等が必要となるため、公募に時間がかかる。	△事業規模によっては議決が必要となる。 ○PFI 法に則った手法ではないため、法に基づく公募手続は不要。	○事業者の公募手続や選定に議決は不要。	○事業者の公募手続や選定に議決は不要。

○：メリット、×：デメリット、△：必ずしもデメリットにはならないが状況や判断により手法を選択するにあたって障がいとなり得る事項

参考資料1 インクルーシブ公園の最新事例等

デザイン・画像は修正予定

だれもが楽しく遊べるためには、こどもをはじめとした多様な主体に意見を聴き、遊び場づくりを共に進めていくことが重要です。

遊び場の整備などハード面だけではなく、整備に至るプロセスや、遊び場整備後の管理運営・利用促進にも留意することが重要であり、国土交通省「みんなが遊べる、みんな育てる 都市公園の遊び場づくり参考事例集」を参考に最新事例を紹介します。

■国内事例

(1)遊び場を継続して改善している事例 (国営昭和記念公園)



1)遊び場の諸元

公園名	国営昭和記念公園	管理者	国
公園種別	国営公園	整備年度	1994年度遊具設置／2003年度改修 2012～2013年度改修 2021年度遊具一部更新
公園面積	約169.4ha	広場面積	—
主な遊具・施設等	● 複合遊具、ぶらんこ(椅子型・ハーネス付、バケット型、平板型)、ローラー滑り台、築山(滑り台)、ふわふわドーム、どんぐりころころ(音が出る遊具)、砂場、どろんこ池、森の迷路等 ● こどもシャワー、ベンチ、縁台		
その他	● 遊び場に近接してバリアフリートイレあり		

2)背景

- 1994年度に、小学生低学年程度までを対象に、車椅子に乗ったこどもが障害のないこどもと同様に遊べる複合遊具(わんぱくとりで)を設置。遊具には勾配約1/15のスロープがあり、車椅子でもアクセスできることが特徴であった。
- その後、1998年度に策定された「国営昭和記念公園バリアフリー関連施設整備基本計画」をもとに、障害のあるこどもも障害のないこどもも共に、チャレンジ精神を鼓舞しながら遊ぶことが

可能な「みんなの遊具」を目指して、2003年度に遊び場のリニューアルオープンを行い、以後、遊び場の継続的な改善に取り組んでいる。

3) 当事者の参画・意見反映

- 2003年度改修時には、計画・設計段階で、公園付近の特別支援学校※にヒアリングするとともに、筑波大学付属桐ヶ丘養護学校(現 筑波大学附属桐が丘特別支援学校)等の児童及び保護者を対象にワークショップを開催し、障害のあることも等が求める遊具や遊びの要素等について意見を聴取した上で、車椅子に乗ったことも遊びやすいどろんこ池や体を支える力が弱いこともが安全に乗れるブランコなどが整備された。
- 2012～2013年度には、複合遊具(わんぱくとりで)のデッキスペース部を改修し、車椅子使用者のアクセシビリティの改善を図ったほか、周辺をゴムチップ舗装にするなどの改修を実施。

※ 東京都立立川養護学校(知的障害。現 都立武蔵台学園)、小平養護学校(肢体不自由。現 都立小平特別支援学校)、社会福祉法人 賀川学園(福祉型児童発達支援センター)専門家の意見反映



①2012～2013年度改修で整備した車椅子のまま乗れるスイング遊具



②どろんこ池の近くにあるこどもシャワー。広めのブースにはベンチがあり、座って利用することもできる



③2代目の複合遊具。車椅子でアプローチ可能な遊具の出入口は2カ所。一番高いデッキまでスロープでアクセスでき、滑り台で滑り降りて遊べる



④植栽でつくった「森の迷路」。こどもや車椅子の目線で探検しながら植物が楽しめる

4) 取組のポイント

- 遊び場が整備された後も、障害のあることも障害のないことも共に、チャレンジ精神を鼓舞しながら遊ぶことが可能な「みんなの遊具」を目指して、ワークショップなどで当事者の意見を反映した改修を実施するなど、遊び場の継続的な改善に取り組んでいる。

(2)利用者の立場に立ったバリアフリー情報提供の事例 (国営海の中道海浜公園)



1)遊び場の諸元

公園名	国営海の中道海浜公園	管理者	国
公園種別	国営公園	整備年度	1981年度
公園面積	349.7ha	広場面積	—
主な遊具・施設等	<ul style="list-style-type: none"> 迷路、遊べる噴水、水辺のトリム、じゃぶじゃぶ池、ちびっこ広場、複合遊具(モンキーアドベンチャー、スカイドルフィン、子供のとりで)、ふわふわドーム など 		

2)背景

- 2006年に「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律(バリアフリー法)」が施行されたことを契機に、海の中道海浜公園では、単に都市公園移動等円滑化基準に適合させるだけでなく、「すべての人」が楽しめる快適で使いやすい施設の在り方、広大な空間と多様な施設がある海の中道海浜公園における分かりやすい利用案内について再考すべきではないか、という問題意識のもと、当時としてはあまりなじみのなかった「ユニバーサルデザイン」の考え方に基づいて整備することにした。

3)ユニバーサルデザインの推進体制

- ユニバーサルデザインはすべての人が対象であり、当時はその基準も明確ではなかったため、配慮すべき視野が多岐に渡り、取組や進め方について慎重かつ丁寧に協議する必要があることから、幅広い視点を有する学識者・有識者などで構成された「ユニバーサルデザイン検討委員会」(以下、委員会)を2007年度に設置し、本公園ならではのユニバーサルデザインとは何か、どのように進めていくべきかという検討を開始した。
- 2008年度から委員会において、園内施設・プログラムの現状評価を行い、アクションプログラム(行動計画)について検討・策定した。

- アクションプログラムの設定にあたっては、実際に公園を利用する利用者の意見を優先すべきと考え、公園利用者、福祉団体、公園スタッフにアンケート調査を実施して、課題を抽出した。

4)遊び場の情報提供

- アクションプログラムの取組項目の一つとして、WEB サイトによる情報提供の改善を行い、利用者が事前にできること、できないことがわかるよう情報提供を行っている。そこでは、車椅子使用者、肢体不自由者、視覚障害者、聴覚障害者、妊婦・幼児連れへ、園内各施設の利用目安とともに、個別にバリアフリー情報、トイレ・休憩場所情報、サポートの有無、利用制限の有無に関する情報を提供している。

5)取組のポイント

- 園内各施設について、施設の写真を掲載するとともに障害特性に応じた利用の目安やバリアフリー情報、最寄入口や駐車場について情報提供することで、利用者が事前に必要な情報を得ることが可能となっている。

WEB サイトは、モニタリング調査結果を受けて、スマートフォンにも対応。
 (左)バリアフリートイレの設備や様子が具体的にわかるよう、写真を掲載。
 (中)主要施設ごとに利用目安、バリアフリー情報、トイレ・休憩場所情報等について情報提供。
 (右)リンク先では、各施設・エリアの様子がわかる写真や設備、最寄入口、最寄駐車場等を情報提供

図:<https://uminaka-park.jp/>

(3)当事者・管理者・遊び場の専門家とともに 遊び場をつくり、育てている事例(砧公園)



1)遊び場の諸元

公園名	砧公園	管理者	東京都
公園種別	広域公園	整備年度	2019年度
公園面積	39.2ha	広場面積	約0.32ha(約3,200㎡)
主な遊具・施設等	<ul style="list-style-type: none"> 複合遊具、ぶらんこ(円盤型、椅子型・ハーネス付、平板型)、スプリングシーソー、回転動系遊具、シェルター遊具、楽器遊具、伝声管、パネル遊具(迷路など) パーゴラ(日除け付き)、ベンチ、縁台、野外卓 		

2)背景

- 東京都では、誰もが自分らしく輝くことのできるダイバーシティの実現に向けて、障害の有無等に関わらずあらゆる子どもたちが共に遊び楽しむことができる遊び場の整備に取り組んでいる。
- 障害のある子どもを育てる保護者の方々や支援する団体の方、ユニバーサルデザインに関する有識者等の意見を参考にしながら設計を行い、2020年3月、その第1号として砧公園にあった既存の遊び場を再整備し、「みんなのひろば」としてオープンした。

3)当事者の参画・意見反映

- 整備に先立ち、2018年度より、様々な子どもの障害関係者、有識者にヒアリング・アンケートを行い、整備の考え方を整理した。具体的には、多様な障害の特徴を理解し、遊具広場に求められ

る要件を把握する必要があるため、肢体不自由や重症心身障害、ダウン症、知的障害、視覚障害、聴覚障害のあるこどもの関係者には対話による課題のヒアリング、発達障害のあるこどもの関係者には対面調査が困難であったため質問票によるアンケートを行い、その結果を踏まえて整備対象公園を選定、設計に反映させた。

- 設計に先立ち、車椅子使用者同行で現地調査を行い、整備対象地(既存の遊び場)とその周辺の課題を確認し、主園路の舗装の劣化や広場内のウッドチップにより通行がしにくい、既存ベンチの座面高に多様性がない、ベンチの配置が保護者の見守りに適さない等の課題があげられた。周辺施設もトイレ等に関する指摘があり、これら指摘事項を設計に反映させた。

4)遊び場とその周辺の整備

- ヒアリング、アンケートの結果、障害の種類が異なっても、「体幹の弱さに対応した遊具」や、「介助者との使用」、「ハイハイできるクッション素材の舗装」、「迷子や飛び出し防止の囲い」等の共通する意見が得られた。また、遊び場以外にも、アクセスやトイレの施設内容などの共通意見もあり、それらを整備に反映させている。



①設置年数が新しく、人気の高い船形の複合遊具は、スロープを取り付ける改修を行い、新たな遊び場のシンボルとして再設置。車椅子でトップデッキに登ることができ、幅広い滑り台は介助者等と一緒に滑り降りて遊べる

【遊び場の整備】

- 既存遊具は、いずれも車椅子での利用などユニバーサルデザイン対応でなかったため、老朽化した遊具は撤去、比較的新しい遊具は公園内の別の遊び場へ移設した。
- 遊具の設置に十分な広さが確保できるため、複合遊具のように1基で多様な遊び方ができる遊具や多くのこどもと一緒に楽しめる遊具を複数設置した。



②体を支える力が弱いこどもも遊べる遊具の一つとして、円盤型と椅子型・ハーネス付の着座部があるぶらんこを設置。特に円盤型は人気



③音が鳴るなど五感を使って遊べる遊具の一つとして、楽器遊具を設置。幼児向け(手前)と児童向け(奥)があり、背の高さで選べる



④ごっこ遊びの場やクールダウンスポットになるシェルター遊具。広場中心から少し離れた位置にある

【遊び場周辺の整備】

- 遊び場のみならず、快適に利用いただくため駐車場やトイレ、遊び場への園路も設計・施工に含み、遊び場の整備と同時にアクセスを改善した。

5)遊び場をそだてる取組

- 設計・施工のプロセスの中で、関係団体やNPOなどの専門家と何度も話し合いながら、多様な遊びができる広場整備だけでなく、その後の利用者の意識醸成を図ることも重視した。具体的には、遊び場のコンセプトを示した看板を設置、リーフレットを製作し、遊び場のコンセプトが利用者に伝わり続けるようにした。



⑤遊び場のコンセプト周知用リーフレット

- 現地の管理者も十分にコンセプトを理解し、対応できるようにするため、障害のあるこどもの遊び場の活動を行っている一般社団法人に東京都が管理者支援を委託し、コンセプトを記載した説明書を作成、オープン前に管理者向け講習を実施した。

- オープン当日、利用者へのモニタリング調査を実施し(アンケート回答数 108、ヒアリング 28名)、特色ある遊具や多様な遊具があることなど遊び場について9割以上が好意的で、囲いやゴムチップ舗装によって安心して遊べるという意見、コンセプトに理解を示す意見、同様の遊び場をもっと増やして欲しいといった意見が多く寄せられた。一方、円盤型ぶらんこや船形の複合遊具などの人気遊具では混雑が起き、利用を諦めたという声や利用のされ方について安全性を懸念する意見など、今後の管理や整備に向けた課題が明らかになった。

- オープン後、指定管理者と障害のあるこどもの遊び場の活動を行っている一般社団法人がアンケートやヒアリングなどを行っている。把握した利用者の声に基づき、遊び場のコンセプト周知、利用者同士の理解促進のための冊子の発行・WEB サイトへの掲載、暑さ対策として日除けの設置、出入口の増設(2カ所→3カ所)、出入口の扉を弱視者(ロービジョン)が分かりやすい色に塗装、公園や遊び場の情報がわかる掲示板の設置など改善の取組を行っている。



⑥アンケート結果に基づき作成したコンセプト周知、理解促進用の冊子。冊子はWEBサイトに掲載

- 障害のあることとその家庭のなかには、これまで気軽に遊び場を利用することができていない方がいることから、指定管理者が地域の障害者支援団体や子育て支援団体、ボランティア等の協力を得ながら、遊び場に行くきっかけづくりの利用促進プログラムを実施している。

利用促進・普及啓発プログラム	内容など
アートワークショップ	● 手や足に直接絵の具をつけて絵を描く「めたくり」を実施。参加者130人のうち、障害があることは約15～20%
あおぞら保護者会	● 同じような悩みを抱える保護者同士が悩みを相談したり、情報を共有する場として実施
花育イベント	● ペットボトルでじょうろを手作りし、ヒマワリの種まきと水やりをするイベント。車椅子でも作業が可能な高さにするなど工夫した。
ミニ写真展	● 遊び場のフェンスを利用して、多様な子どもたちが遊んでいる様子の写真を展示し、コンセプトを周知
見学会	● 障害者支援のための情報交換や遊び場の説明会を実施



⑦砧公園では、(a)遊び場内の遊具の種類・休憩施設、(b)トイレの場所と設備、(c)利用ルール等が分かるリーフレットをWebサイトに掲載。事前にどのような遊び場か、どのようなトイレがあるのか等がわかる

6)取組のポイント

- 利用者への聞き取り調査を行い、明らかになった課題について、遊び場の利用者からアイデアを募集しながら改善を行っている。
- 関係者へのヒアリング・アンケートや把握した利用者の声から、障害のあることとその家庭が気軽に遊び場へ足を運ぶには、整備後の利用者の意識の醸成や利用促進が重要と指摘されたことを踏まえ、利用者向けに理解促進のための冊子の発行、利用促進プログラムを実施している。

写真・図：①②③④ 「だれもが遊べる児童遊具広場」整備ガイドライン、⑤東京都、⑥⑦ 砧公園 HP

(4)遊び場の計画からこどもが参画した事例 (大井坂下公園)



写真:品川区 HP

1)遊び場の諸元

公園名	大井坂下公園	管理者	東京都品川区
公園種別	街区公園	整備年度	2021年度
公園面積	0.23ha	広場面積	0.23ha (2,329 m ²)
遊び場の 主な施設	<ul style="list-style-type: none"> 複合遊具、ぶらんこ(円盤型、椅子型・ハーネス付、バケット型、平板型)、ロッキング遊具、鉄棒、砂場・テーブル型砂場、路上絵 トイレ、パーゴラ、ベンチ、クールダウンスペース 		

2)背景

- 品川区の基本構想における「区民と区の協働で、私たちのまち品川区をつくる」という理念に基づき、2008年度に区のこどもたちによる新しい公園の計画案づくりを行い、その過程で生まれたアイデアを参考として公園整備に取り組んでいた。
- 当初の計画案づくりから10年が経過し、あらゆるこどもと一緒に遊べる公園のニーズが高まっていることから、2008年度のコンセプトを引継ぎつつワークショップを開催し、新たな公園の計画案を作ることで、あらゆるこどもたちが一緒に遊べる魅力ある公園を目指すこととした。

3)当事者の参画・意見反映

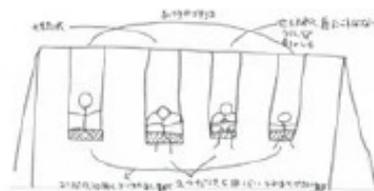
① こどもを対象にしたワークショップの実施

- 区内の小学生3・4年生を対象にワークショップ参加者を募集したところ、定員25名のところに65名の応募があり、区民の関心の高さが伺えた。(定員を30名に増やし、抽選で決定)
- 障害のあるこどもにもワークショップに参加してもらうため、区内の特別支援学校やPTAの協力を得て、推薦された中学部2年の2名を加えた計32名をワークショップ参加者とした。
- ワークショップは合計6回実施し、こどもたちの集中力が継続しやすいよう2時間程度としたこと、意見が出やすい環境をつくるため1班の人数を5、6名として進行したこと、議論が発散しないよう毎回の目標設定をこどもたちと共有したこと、ワークショップ完了後は、各回の内容をかわら版としてまとめて参加者に配布するなどの工夫を行った。
- こどもたちが考えたアイデアは80個以上にのぼり、そのうち31個のアイデアを採用した。

開催日時	目標	実施内容
第1回ワークショップ 2019年10月27日	<ul style="list-style-type: none"> • お互いのことを知る • 発言しやすい雰囲気をつくる • 遊びのタイプを見つける 	<ul style="list-style-type: none"> • 自己紹介 • 普段の遊びを分類
第2回ワークショップ 2019年11月17日	<ul style="list-style-type: none"> • 人の多様性や多様なニーズがあることに気づく 	<ul style="list-style-type: none"> • ニーズの〇×クイズ • 特別支援学校へのインタビュー
第3回ワークショップ 2019年12月15日	<ul style="list-style-type: none"> • 公園に含まれる様々な工夫に気づく 	<ul style="list-style-type: none"> • 先行事例の公園での障害疑似体験 • 気づいた工夫の意見交換
第4回ワークショップ 2020年1月19日	<ul style="list-style-type: none"> • ユニバーサルデザインの観点を学ぶ • 遊び場づくりのポイントを学ぶ • アイデアを考える 	<ul style="list-style-type: none"> • ポイント学習 • 「遊び(遊具)」のアイデア出し • (アイデアカードの作成)
第5回ワークショップ 2020年2月9日	<ul style="list-style-type: none"> • 公園計画案の作成 	<ul style="list-style-type: none"> • プレイグラウンドアイデアカードを基にした公園計画案の模型作成
第6回ワークショップ 2020年7月19日	<ul style="list-style-type: none"> • 成果の共有 	<ul style="list-style-type: none"> • 計画案(模型)の発表



アイデアイメージ
(さわると音が鳴ったり、登り方が豊富な遊具)



アイデアイメージ
(皆もたれ付き等、種類が豊富なブランコ)

図:品川区報道発表資料より

② ワークショップ以外による当事者等の意見把握

- ワークショップ参加者以外の当事者・利用者の意見を把握するため、基本構想段階で児童発達支援事業所や特別支援学校の方々へのアンケート及びヒアリング、設計段階で公園利用者へのヒアリングを実施し、ワークショップで得られなかった遊具以外の施設に関するニーズや、子どもたちの特性の違いについて知見を得た。

4) 遊び場の整備

- 施設の老朽化が進行し、改修の必要があった大井坂下公園を子どもたちのアイデアを活用した遊び場の第1号として再整備を行った。
- 地元から愛着のある施設や樹木は可能な限り残し、ワークショップで出された子どもたちのアイデアを活かして遊具等の整備を行った。
- 改修の完成時には、ワークショップ参加者を対象にお披露目のイベントを開催し、モルタル塗りなどの工事体験や子どもたちのアイデアが取り込まれた新しい遊具の体験会が行われた。このイベントの後には、参加者に気になった点や改善が必要な点についてのアンケートを実施した。



①完成お披露目会では、工事体験会も実施



②子どもたちのアイデアを取り入れて、高さの違うテーブル型砂場を整備。車椅子に乗ったまま遊ぶ様子

5) 取組のポイント

- 本事例では、計画段階から遊び場の主役である多様な子どもが参画したことやワークショップで視覚障害体験や車椅子体験を実施するなど、相互理解の推進、公園整備の当事者参加の推進が図られた。

(7)福祉部局の知見を活用して整備した事例
(インクルーシブ・プレイグラウンドのみ)



写真:能美市

1)遊び場の諸元

公園名	インクルーシブ・プレイグラウンドのみ	管理者	石川県能美市
公園種別	近隣公園	整備年度	2022年度
公園面積	1.07ha	広場面積	0.79ha (7,929 m ²)
主な遊具・施設等	<ul style="list-style-type: none"> ● 複合遊具、ぶらんこ(椅子型・ハーネス付、平板型)、ドーム型遊具、築山、芝生広場 ● 休憩施設、ベンチ、バリアフリートイレ 		

2)背景

- 市営の健康増進施設の移転により、跡地利用として公園化を構想。
- 公園整備にあたっては、旧施設の性格を引き継いで健康増進のための公園として整備することとし、2020年度に能美市が内閣府の「SDGs 未来都市」に選定され、地域共生社会づくりにも取り組んでいることから、「インクルーシブ(「仲間はずれにしない」「みんな一緒に)」」をコンセプトに、年代と属性に関係なく、より多くの市民が健康増進と交流を目的として利用できる公園を目指した。

3) 専門家の意見反映

- 遊具の選定、配置にあたっては、市の健康福祉部の児童発達専門職員にヒアリングを実施し、設計に反映した。こどもの発達には四肢を使った遊びがよいといった専門職員の意見を踏まえ、高さの違う築山を5つ造成した。この築山を利用してゾーニングしたほか、ドーム型遊具などによりクールダウンしたり、一人になれる空間も準備した。

4) 遊び場の整備

- 同じ敷地内に先行して建替えられた健康増進施設と一体的に利用される公園を目指して整備。進んで身体づくりができる人、体力に自信がない人、みんなで遊びたい人、コミュニケーションが苦手な人など、多様な人たちが同じ環境で楽しく遊べる公園を目指した。
- 公園全体に死角になる場所を作らないよう、全体が見渡せるようにした。四阿に大人が腰掛けて見渡せるようにし、こどもをのびのびと遊ばせられるようにした。



①専門職員の意見を踏まえてドーム型遊具(手前)、5つの築山(左手奥)を整備



②様々な遊びや活動ができる芝生広場。能美市で盛んなグラウンドゴルフができるようになり、多様な利用者の利用に繋がっている



③遊び場を見渡せる位置に四阿とバリアフリートイレを一体的に整備



④遊び場を囲む、再生瓦チップ舗装を施した約300mのウォーキングコース。幅広い年齢層の利用を呼び込む

5) 取組のポイント

- 児童発達の専門職員の助言を設計に反映させた。
- 遊具の整備だけではなく、四阿やトイレなども含む周辺施設全体で検討し整備している。

写真:①②③ 能美市 HP、④ 能美市

笠間中央公園（笠間市）事例追記



写真引用:笠間市公式 HP

1) 遊び場の諸元

公園名：笠間中央公園 ・ 管理者：茨城県笠間市

・ 公園種別：地区公園 ・ 整備年度：令和 3 年開園、令和 6 年遊具新設

・ 公園面積：2.4ha ・ 広場面積：約 1.475ha

・ 主な遊具、施設等：大型複合遊具、インクルーシブ遊具、スカイロープ、ブランコ（平板型、バケット型、円盤型）、スプリング遊具、ジャンプ遊具、回転遊具、ネット遊具、乳児用遊具、四阿、ベンチ、トイレ、多目的トイレ、自動販売機、水飲み

2) 背景

・ 畜産試験場跡地の隣接地を、笠間市が市民の憩いの場となるよう整備し、令和 3 年 10 月に笠間中央公園が竣工、開園した。2 万平方メートルを超える広い公園は、全体の半分が広々として開放感たっぷりの芝生広場「ふらっと広場」で、半分は小学生以下の乳幼児が遊べる「にこにこ広場」と、交流イベントやレクリエーションの場として使われる「みんなの広場」。「にこにこ広場」に配置されている遊具には、障がいを持つ子どもも遊べるインクルーシブ遊具もあり、多様なかわりを持ちながら遊べるような環境づくりが施されている。

○基本方針

より多くの世代や様々な用途に利用できる多目的な機能を確保し、皆で育てていく広場とする。

また、有事の際にも一時的な避難場所として使用できる機能を確保する。

○整備経緯

平成 28 年 国有地を取得

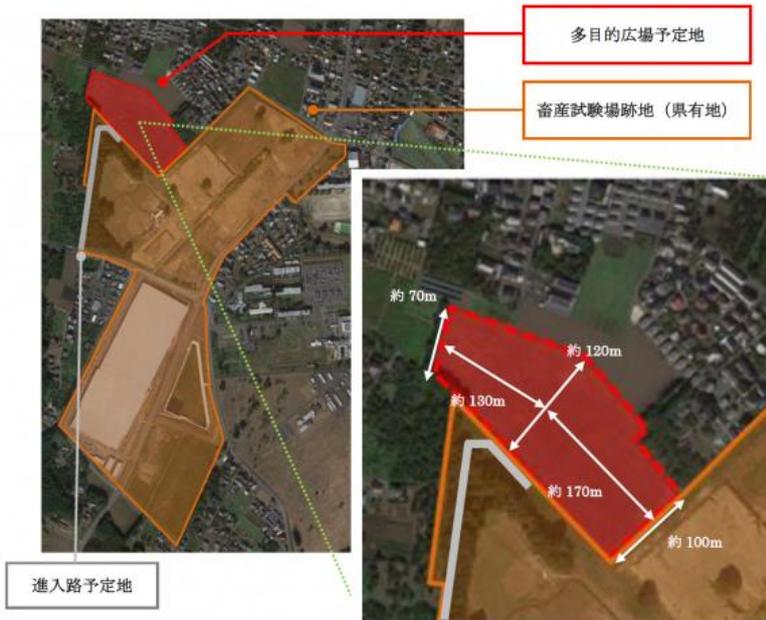
平成 29 年 整備方針を策定

平成 30 年 基本計画を策定

令和元年 基本設計・実施設計を実施、進入路の整備着手

令和 2 年 広場本体の工事着手

令和 3 年 10 月 竣工・開園



整備前



整備後

3) 公園の概要 写真引用：笠間市公式 HP



「ふらっと広場」

1 ヘクタールを超える広々とした芝生の広場。散歩やウォーキングだけでなく、イベントなどを開催することもできる。

「にこにこ広場」

乳幼児・幼児・児童（小学生以下）のそれぞれの遊具をエリア内に配置した広場。からだに障がいのあるお子様も一緒に楽しめる遊具（インクルーシブ遊具）も設置し、みんなが関わりあうことができる遊び場になっている。





車いすでも遊べるスロープ

令和6年7月には、新たなインクルーシブ遊具を追加。世代や身体能力に関わらず、すべての子どもたちが楽しめる遊具となっている。





「みんなの広場」

インターロッキングで舗装され、交流イベントやレクリエーションを行うことができる場。四阿やベンチも設置されているので、のんびり過ごすこともできる。



「その他の施設」

四阿・ベンチ・トイレ・自動販売機・駐車場[58台]（うち身障者用3台・バス用1台）
園路（アスファルト舗装・約560m／周）



トイレ



ベビーカーや車いすでも利用しやすい四阿



車いすでも利用しやすい水飲み

きらくやまふれあいの丘（つくばみらい市）



1) 遊びの諸元

公園名：きらくやまふれあいの丘

管理者：つくばみらい市社会福祉協議会

公園種別：

整備年度：2023年4月

公園面積：

遊び場の主な施設

複合遊具、ロッキング遊具、ローラー滑り台、スカイロープ、トイレ、芝生エリア、ベンチ

2) 背景

平成6年にオープンした「きらくやまふれあいの丘」。子どもからお年寄りまでが集う「多世代交流の場」として、オープン当時賑わいを見せていた。老朽化した入浴施設が改修されたことや、天然芝でグランドゴルフが楽しめることにより、ご高齢の方々に喜ばれている一方で、遊具の減少に伴い、親子連れが減少。かつての活気と賑わいを取り戻し、子どもからお年寄りまで世代を超えて交流できる拠点として再生させる。そんな思いでこのきらくやまプロジェクトが始動。

3) 遊び場の整備



① インクルーシブ遊具



② インクルーシブ遊具



③ スカイロープ



④ ロッキング遊具

4) 取組のポイント

きらくやまプロジェクトはこの遊具設置だけにとどまらず、この先も Wi-Fi 環境や水辺で遊べるエリアの整備、その他様々な施設や企画を検討。「市民にとって何が一番喜ばれるか」。この思いを込めてこのプロジェクトは進化していきます。

※文 広報より引用

参考資料2 市民アンケート結果

デザイン・グラフは修正予定

ガイドライン策定にあたり実施したアンケート結果を紹介します。

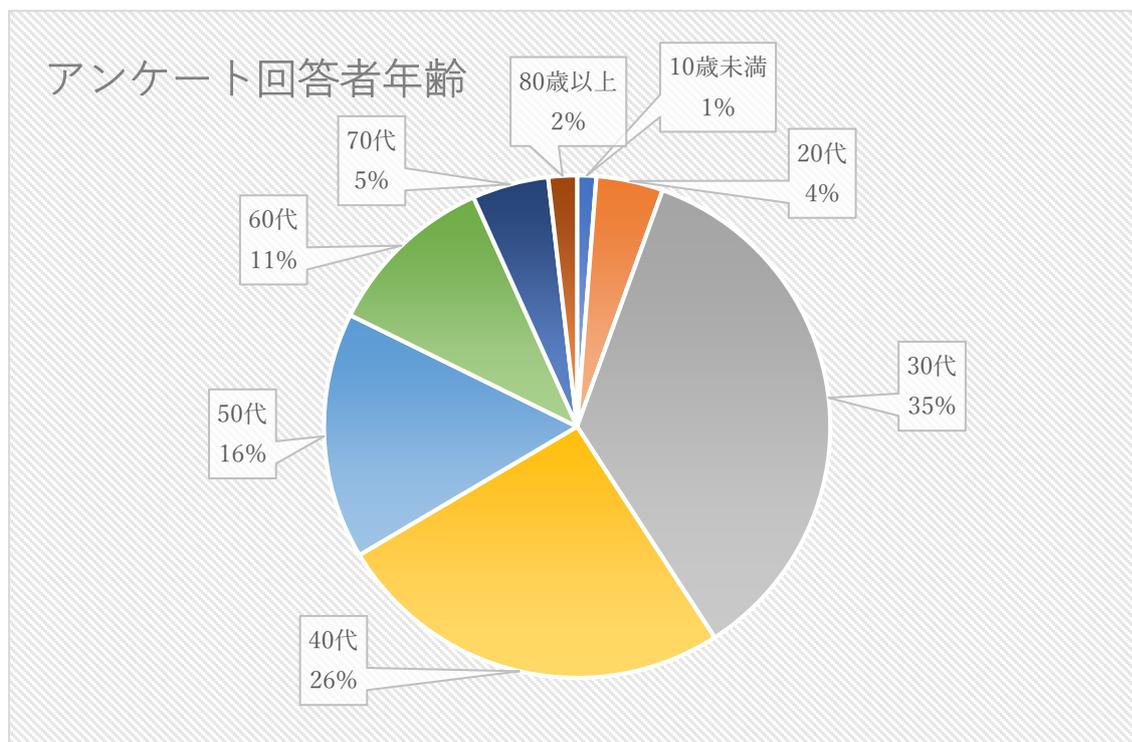
公園を利用する目的は遊具の利用や運動のためという意見が多いのに対し、利用しない理由は魅力がない、時間がない、老朽化しているからという意見が多くありました。

多くの人が過ごしやすい公園広場の整備・改修を実現するためには、遊具以外の施設についても配慮し検討していくことが必要であることが読み取れます。

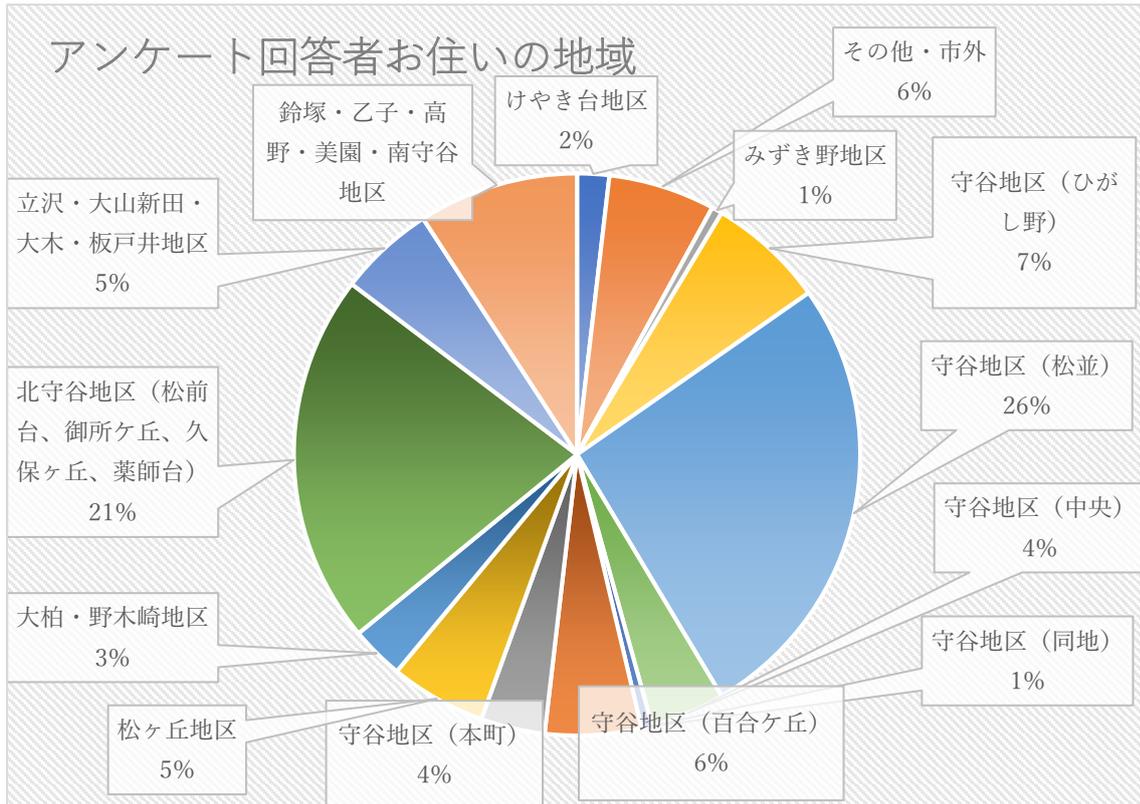
その他、本アンケートは[第1章 4 現状、課題]にて考察しています。

集計期間：令和6年2月10日から令和6年2月29日まで

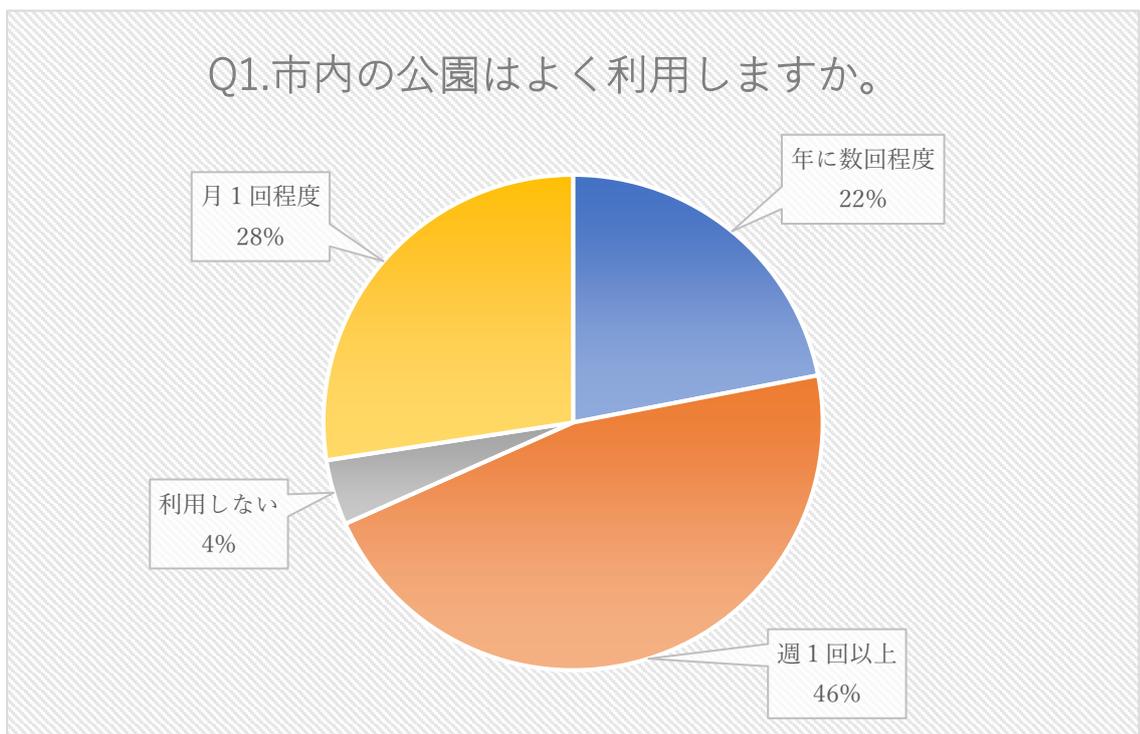
回答数：170件



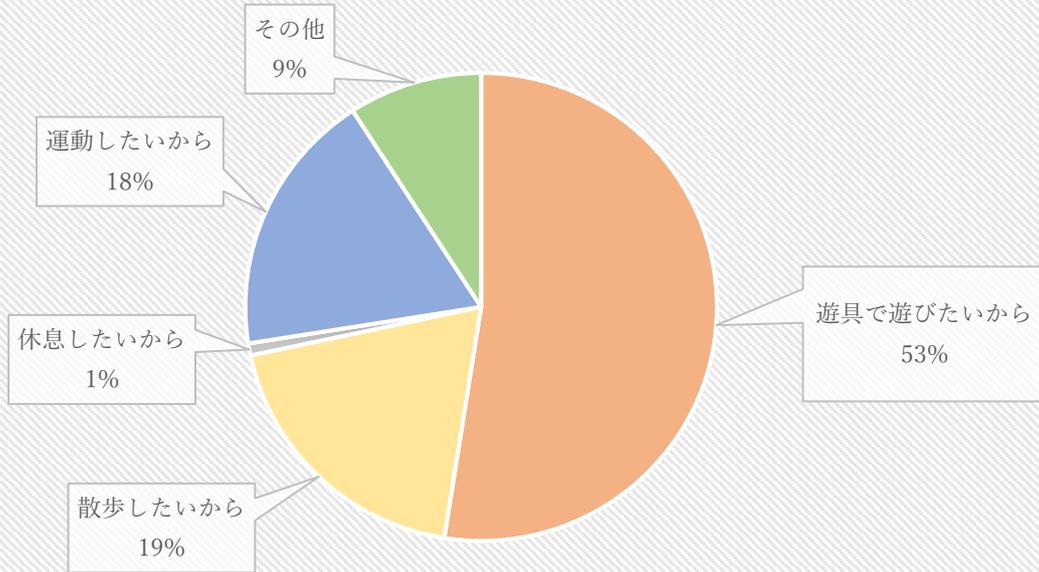
アンケート回答者お住いの地域



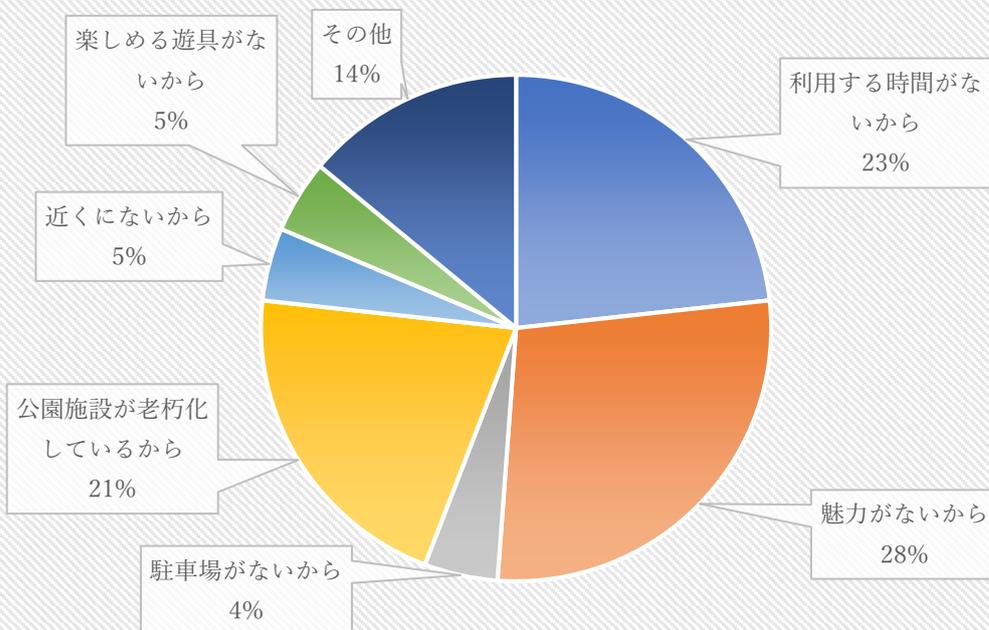
Q1.市内の公園はよく利用しますか。



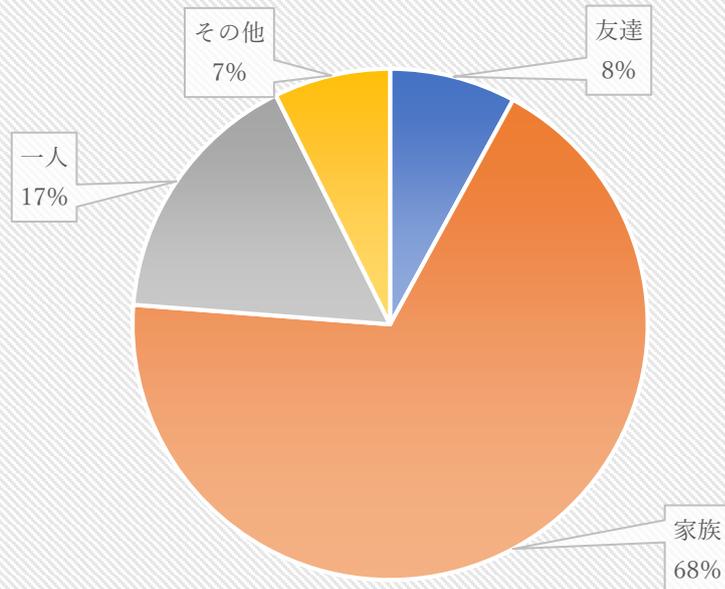
Q2. 「Q1」で「よく利用する」「利用する」を回答した方にお聞きします。



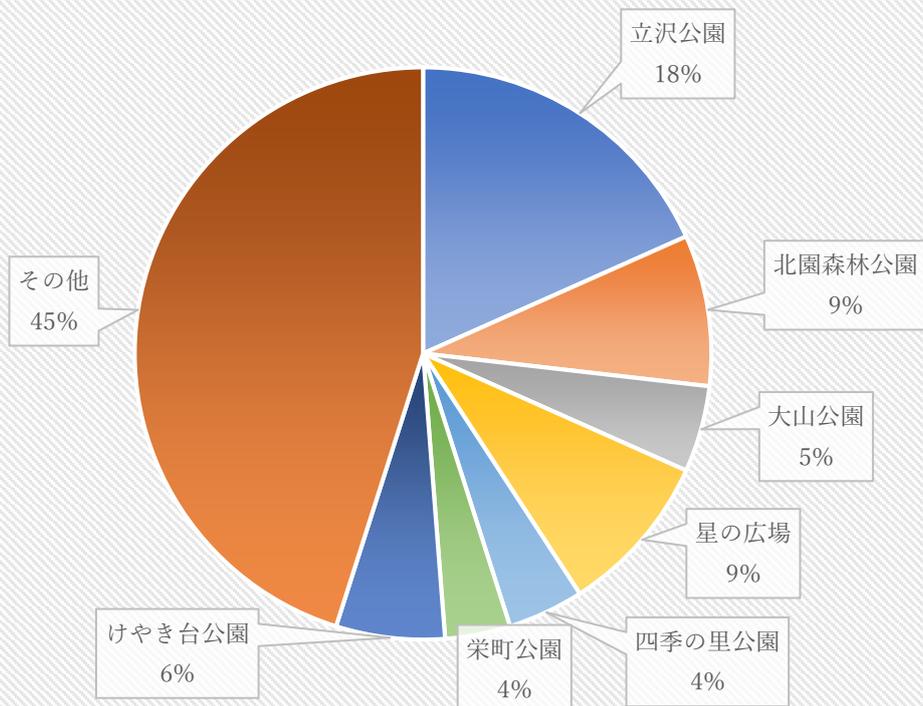
Q3. 「Q1」で「あまり利用しない」、「利用しない」と回答した方にお聞きします。



Q4.どなたとよく公園に行きますか。

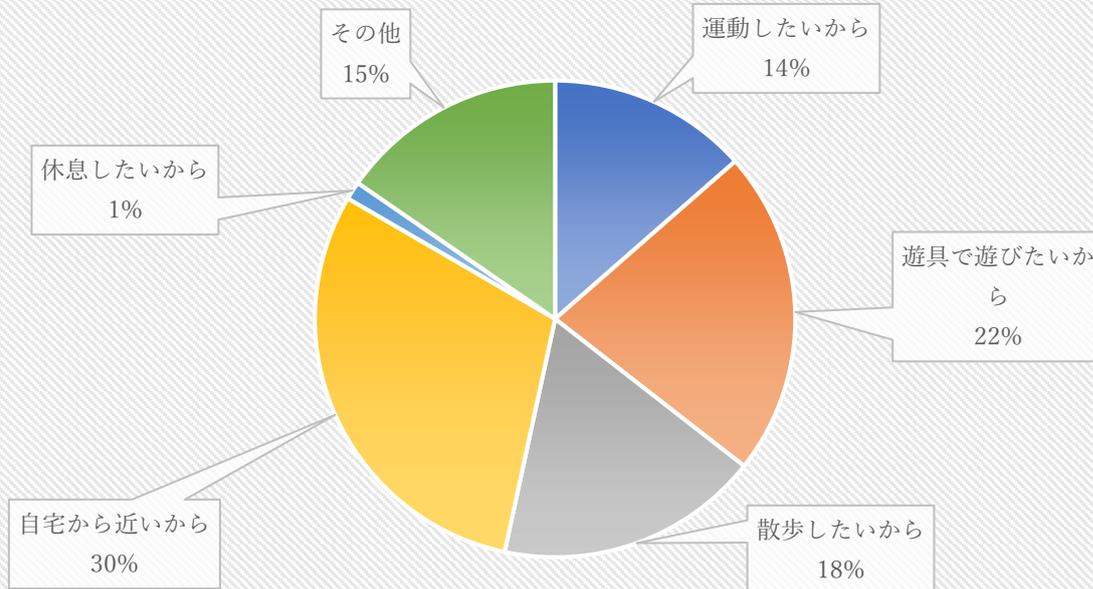


Q5.よく行く市内の公園名を教えてください。



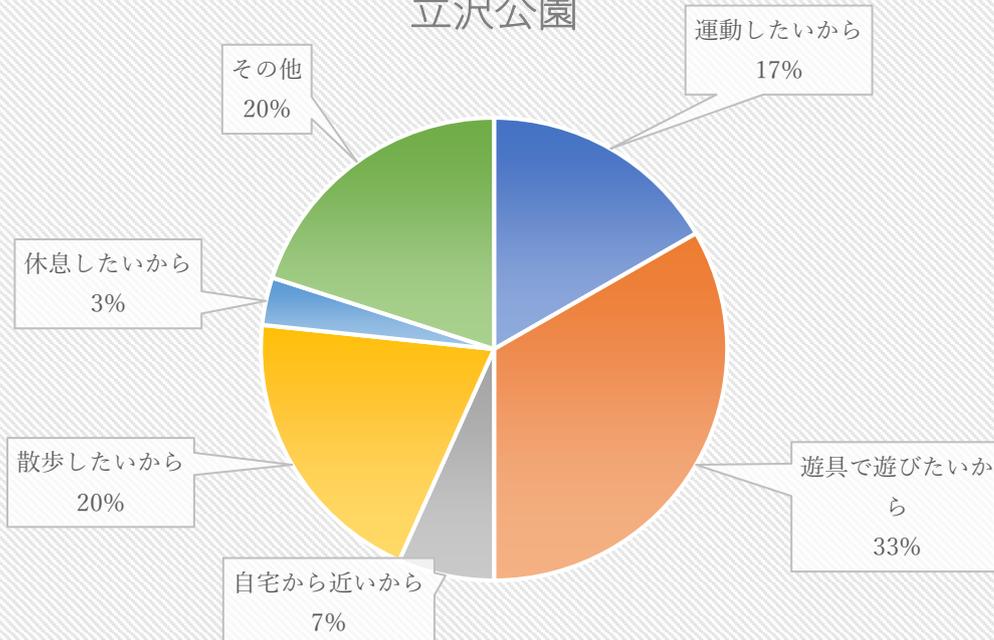
[Q5]についてその公園に行く理由は何ですか？

※複数回答可



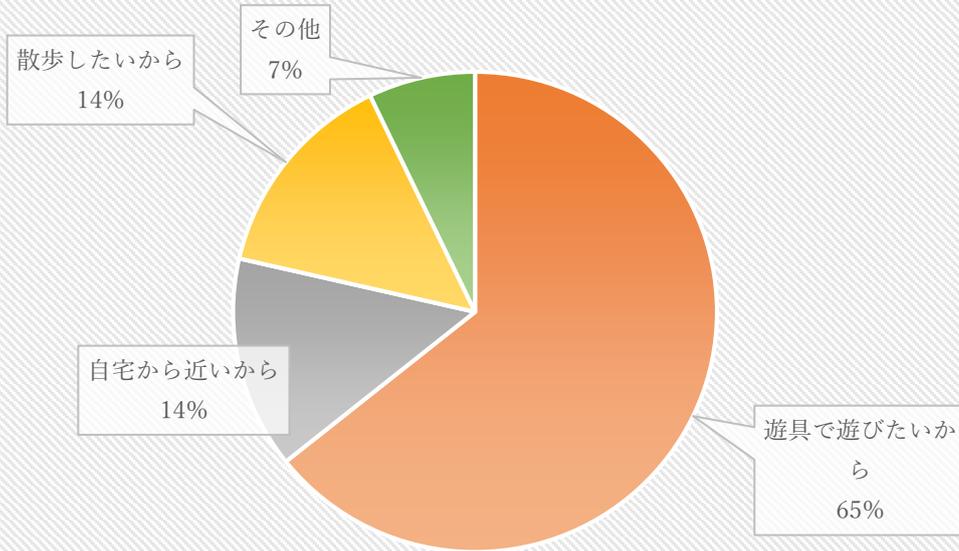
[Q5]についてその公園に行く理由は何ですか？

立沢公園



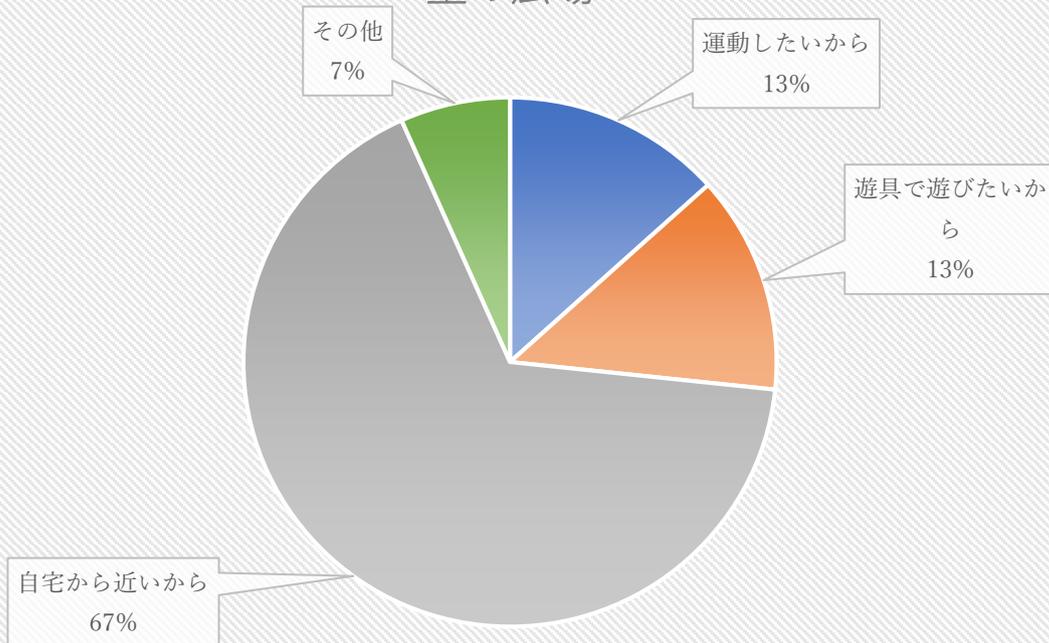
[Q5]についてその公園に行く理由は何ですか？

北園森林公園



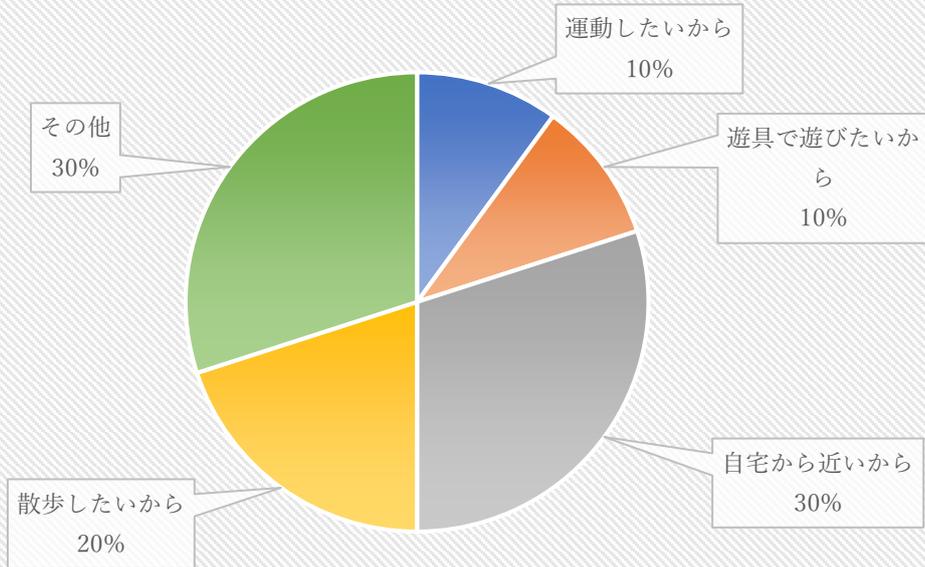
[Q5]についてその公園に行く理由は何ですか？

星の広場

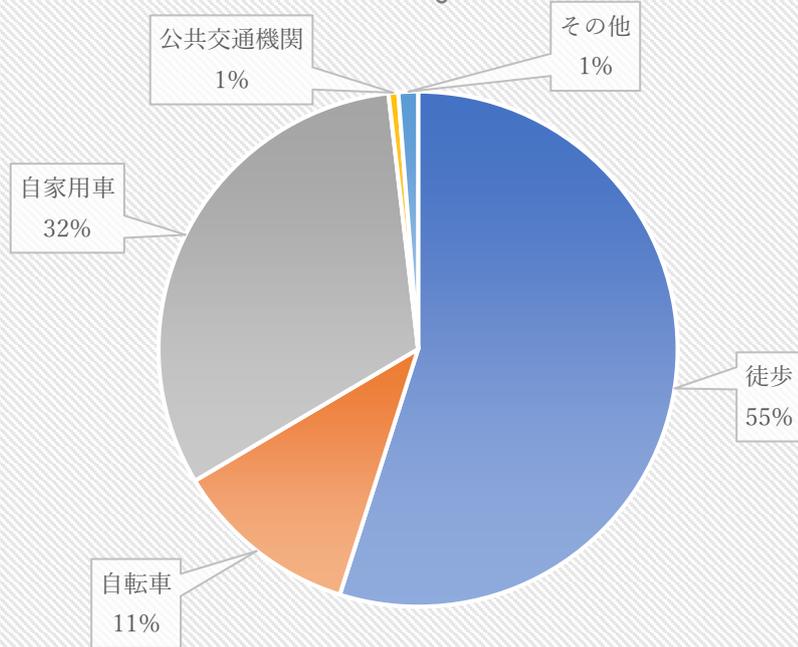


[Q5]についてその公園に行く理由は何ですか？

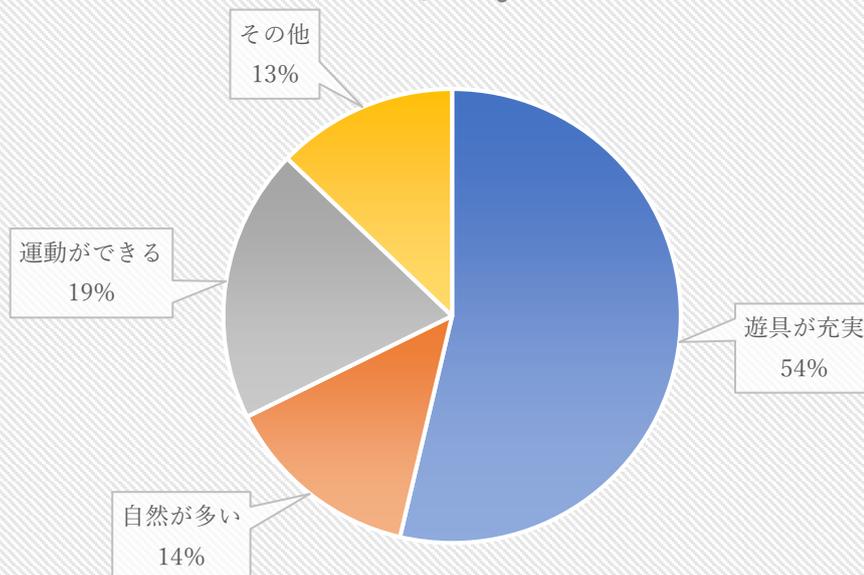
けやき台公園



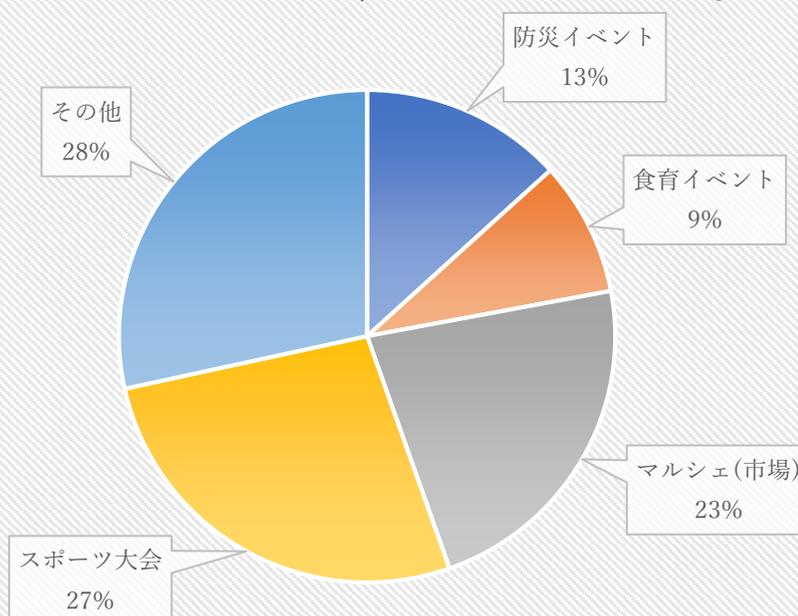
Q6.よく行く市内の公園への主な交通手段について。



Q7.市内の公園にどのような特徴があるとい
いますか。



Q8.市内の公園で参加したい活動内容(スポーツ
大会などのイベント)を教えてください。



Q9.市内の公園でしてみたいことを教えてください。

1. 「ボール遊びがしたい」・・・35件
2. 「誰でもあそべる様々な遊具がほしい」・・・29件

3. 「寝転がれるきれいな芝生がほしい」・・・22件
 4. 「各あそび毎のエリア分けをしてほしい」・・・19件
 5. 「芝生の上でピクニックしたい」・・・16件
 6. 「安全にあそばせたい」・・・9件
 7. 「じゃぶじゃぶ池、木陰などの夏対策」・・・8件
- 他

Q10.インクルーシブな公園にするために必要だと思ふことがありましたら教えてください。

1. 「安全なトイレの設置」・・・21件
 2. 「バリアフリー」・・・16件
 3. 「駐車場の設置」・・・13件
 4. 「公園ごとに特徴をもたせる」・・・8件
 5. 「日陰がほしい」・・・5件
- 他

Q11.その他ご意見がありましたら教えてください。

1. 常総運動公園にもっと多様な遊具がある公園を整備してほしい。笠間の野球場の横にある遊具をたくさん置いてほしい。
2. 城址公園にベンチや日差しや、芝生の整備をお願いします。
3. 立沢公園にはシンボリックな時計台が欲しい。
4. 山鳩公園は立木が高く台風などで折れる危険がある。また秋以降落ち葉が道路まで散乱する。立木はある程度の高さまでの基準が必要と思います。
5. みずき野中央公園の木々の管理ができていない。蜂の巣があったり、薄暗くて夕方が危険なので、木を伐採するなどしてスペースを広げ、誰でも利用しやすく安全な公園にしてほしい。遊具も少ないので増やしてほしい。
6. 土塔森林公園にトイレを設置して欲しい。または隣接する中央公民館のトイレが閉館時含め使えるように改修してほしい。
7. 天の川公園の水路に水を流して欲しいです。星の広場のイチョウの木は、登る児童が多く、落ちた際に植栽エリアを仕切る岩ブロックにぶつかって大きな怪我をする子が複数います。イチョウの木の周りの岩ブロックの撤去は難しいでしょうか？
星の広場の土を掘って遊ぶ子が多く、地面に穴が空いて危ないので、砂場を設置してもらえるとありがたいです。星の広場に小学生でも遊べる遊具が増えると嬉しいです。鉄棒やブランコなど。松並木公園の北側Uターン道路付近の松の木が2-3本、かなり斜めに生えている上枯れ枝もあり怖いです。北園森林公園の砂場付近に水道が欲しいです。
常総運動公園はアスレチックもなくなり夏場の屋外プールもなくなり、市内の子供が楽しめる場所が少ないです。大型複合遊具やアスレチックなどを楽しめる公園がほしいです。市内の公園全般、雑草の除去頻度を上げて欲しいです。冬以外、腰あたりまで雑草が生い茂っていたり安全に遊べない期間が多いです。

8. 急な雨の時、凌げる設備
9. 子どもが遊ぶ公園は犬のフンが放置されていることがあるためなるべくペットの散歩禁止か定期的な見回りをお願いしたい。松風公園に遊具がほしい。松風公園は5月から10月までスズメバチの巣が有り立ち寄れないため駆除をお願いしたい。
10. 四季の里公園の遊具の周りは雨が降ったあと、泥だらけで子供が遊具のところにいけない。公園全体的に駐車場が少ない。犬の糞が公園どこにでも落ちている。
11. 滑り台の日陰化（晴れた夏の日には滑る所が火傷するくらい熱くなるので、遊ばせられないです） 各公園の駐車場の充実。四季の郷公園と常総運動公園への大型遊具の設置。
薬師台5丁目南側荒地（小学生の体験用田んぼのある場所の近く）の公園化。薬師台5丁目南側荒地先の森林の散策公園化（トイレや森林散歩道の整備など）
12. 天の川公園の川に水が流れていないので、整備して遊べるようにしてほしい。天の川公園や星の広場に滑り台付きの複合遊具を作してほしい。守谷市内に水遊びできる公園がほとんどないので作してほしい
13. 子供用の公園はもういらない。わんちゃんに特化した公園を作って欲しい。隣の柏市を見習って欲しいと思う。ドッグカフェ等も併設出来たら利用者も増えると思う。
14. 学校や幼稚園で鉄棒は体育で必須種目であるが、鉄棒ができる公園が少ないのが残念
15. 天の川公園を水を流さないのであれば、今のままだと危険なので舗装や遊具設置などで遊べる空間にしてほしい。
16. アスレチック（一本橋やターザンロープなど）のできる森林公園は、土塔森林公園くらいしかないと思いますが、洞峰公園や柏の葉公園などを参考にさせていただき、子供用のアスレチックが充実した森林公園を整備していただきたいです。
17. 子どもたちの大型遊具がある公園が少ないので増やしてほしい。小さい子と大きい子が分かれて遊べると安心できる。ベンチは多めにあると良い。（荷物置きに重宝する）境町のふわふわドームのような遊具もあると良い。市内では、よく遊ぶ公園は栄町公園と記載したが、市外の公園に遊びに行く方が多い。
18. たまに天の川公園に車でやってくる家族がいる。松並青葉周辺に駐車場を備え、遊具の充実した公園がないからではないだろうか。
19. 星の広場は公園内でボール遊び、キックボードなどが入り乱れていて危険なタイミングが多い。エリアを分けて利用の看板を立てて欲しい。
20. みらいの森公園のような大きな遊具があり駐車場も十番ある公園をもっと増やしてほしい。
21. 松並青葉の星の広場に滑り台が欲しい。ブランコがある公園が少ないので設置して欲しい。
22. 大山公園の遊具を充実させて欲しい。
23. 児童公園の防犯対策を強化してほしい。性犯罪者は、公園などでターゲットを見つけるといふ。ターゲットの目星をつけられないような作りにすることが、子どもへの性犯罪防止になる。下記の記事を参考までに貼り付けます↓
<https://news.yahoo.co.jp/expert/articles/b31fe3137e7fb00d669b0274bf27dde6b13c860d>
24. 駐車場、トイレ、屋根付き休憩所
25. 薬師台 5、6 号緑地にはトイレはあるものの、あまりにもオープンで、恥ずかしくて使いづ

- らい。道路側に衝立を作ってほしい。公園に時計を設置してほしい。
26. 星の広場は自宅から近いこともありよく利用しますが、せっかくの芝生がはげてしまっている。また、砂場の代わりなのか公園の地面を乳幼児にスコップで穴掘りをさせている保護者をよく見かける。地面に凹凸がありとても残念。注意喚起の看板を設置してほしい。また、公園のフェンスを使って車道側にはみ出して一輪車やキックボードの練習をする小学生が多く、危険。フェンスに「飛び出し注意」の横断幕が張られましたがまったく改善はされていないので、縁石を作る、フェンスに手をつけないように何かしら加工するなど、車道側に飛び出してこない対策をしてほしい。
 27. 無料ドッグランの整備された公園を作ってほしい。
 28. 百合ヶ丘 2 丁目や大柏、立沢あたりに公園がないため、道路族（子どもが道路で遊ぶこと）が多くて困っている。放課後、この地域の子どもたちは遊ぶところがないと嘆いている。早急に対応してほしい。
 29. 駐車場があれば行きたい公園があります。
 30. 松並青葉地区の東側には公園が少ない。天の川公演はせめて夏は水遊びができるように整備、管理して欲しい。今であの状態だと将来はもっと廃れる。
 31. 守谷城址公園に掲示されている水辺の放射線量に関する表示の情報を更新してほしい。
 32. 放射能の標識などが設置されているが、更新されていない。水辺などに柵をつくらず、入れるようにしてほしい。
 33. 大型の遊具がある公園がないため、増やしてもらえると嬉しい。夏の夜になると公園で花火をしている人が散見されるため、花火ができる場所とできない場所の周知をすすめてほしい。
 34. 森林公園の遊具付近に水道がないので、砂遊びをした後に手を洗うことができない。
 35. 城址公園は自然が豊かな一方で、草や木が生い茂り、特に夏季は草が伸びて公園としての利用が難しくなってしまう印象です。適切に整備されてほしいです。
 36. 子供や大人にとっても、時計台が公園には必要、特に地域のシンボリックな公園には必須です。
 37. 北守谷地区の公園には立沢公園はじめ植林がされており、憩いの空間がたくさんあって良いと思います。剪定作業も定期的にも実施されておりますが、たまに根が盛り上り躓き、段差が生じている遊歩道があります。この機会に自治会を通して「各公園の危険箇所点検」を実施して、ハイリスクの事案から改善して戴きたい。
 38. 天の川公園でボール遊びが禁止されている為子供達が路上でボール遊びをしていて何度も危ない場面を目撃していますし、私自身も運転中に急ブレーキをかけることが何度かありました。ボールが他所の家の敷地内に入ってしまったら花壇の花が折られたり車に当てられたりという声をよく聞きますので、路上でのボール遊びは本当にやめて頂きたいです。天の川公園でボール遊びができるようにしてほしいです。
 39. 守谷市は全体的に、公園に遊具が少ないです。そのため、子育て世代の周りの声を聞くと、週末は近隣の大きな公園がある市へ出掛ける家族も少なくないです。つくば市や筑西市、笠間市など魅力的な公園がたくさんある市もあります。市外に遊びに出してしまうのももったいないですし、守谷市にもっとたくさん遊具を増やしてもらえたら、市内で遊ぶ人が増えるだろうなと思います。

40. ブランチ守谷の芝生スペースに遊具が欲しい。道の駅常総のTSUTAYA&ボーネルンドみたいな雨でも遊べる、全年齢対象の施設が欲しい。
41. 【四季の里公園について】もう少し遊具が欲しい。膝が悪いのでトイレを洋式にして欲しい。季節の移り変わりを感じられて大好きな公園です。
42. 小さい子でも遊べるように地面が柔らかく、安心な遊具が欲しいです。いい公園があれば、近隣エリアや都内からの人も増えると思います。
43. 大山公園に駐車場がないため、路駐している車が多く危ない。水遊びができる公園があると嬉しい。
44. 先にも書きましたが、公園の芝生化を是非やって欲しい。
45. 北園森林公園の大きな遊具が古いため、子どもが安全に遊べるようにリニューアルしてほしい。守谷城址公園にランニング・ウォーキングコースを作してほしい。水戸にある千波公園のイメージ。
46. 栄町公園にももう少し大きい子向けの遊具（小学校低学年レベル）がほしい。どの公園も夏暑すぎるので境町のおひさまパークのような全天候型（日差し、雨除け、落書きエリアなど）の公園がほしい。
47. 各公園にある程度の駐車場があると嬉しい。
48. ちょっと高い学年の子でも楽しめるような遊具(ふわふわドームや、立沢公園にあるようなロープ登るやつ)がほしい。北欧に続き、市長と仲良し職員で今度はオーストラリアに試してみたい。公園のレベルは間違いなくオーストラリアが高い。※ただし北欧視察の影響は一切DX面で感じていないのでわざわざ行く必要もないかもしれない(笑)
49. 守谷市は遊具が古い。難易度の高いものも置いてほしい。長い滑り台がほしい。
50. 松ヶ丘公園のブランコはなぜ封鎖されているのか理由がないので困ります。けやき台公園の滑り台は下がコンクリートで固くて、小さい子がうっかり顔面からいってしまい怪我している子がいました。戸頭公園のような実用的な遊具を増やしてほしい。銚田にできたみのわ水鳥公園のような芝滑りができる場所がほしい。北園森林公園はトイレがないので困ります。昼間変質者が結構います。子供たちだけでは通報ができないので緊急ボタンなどがあると良いと思います。防犯カメラをつけてほしいです。
51. 市内公園のどこにもカフェがない。周遊するのに1時間位かかるような大きめの池（四季の里の池は小さい）が市内の公園にない。
52. 松ヶ丘地区に限らないのですが歩道がガタガタしていて、ベビーカーを押すのが大変で公園に行きにくい。駐車場付きの公園が少ない。安全性を重視され過ぎてしまい、どこの公園の遊具も変わり映えしない。昔の松ヶ丘公園の様な遊具があっても良いと思う。
53. 市内に魅力的で安全に遊べる整備された公園がないため市外に出向いている。当然ながら行った先で飲食店利用し買い物をする。周りの多くの家族連れが同様と思う。守谷市はこの現状を危惧すべきだ。
54. けやき台公園に行く時は西友に車を停めていますが本来は公園に駐車場があればと思います。
55. 体的に日陰が欲しいです。
56. 松並青葉の星の広場に遊具を増やしてほしい。北園公園に遊具を増やしてほしい。

57. 土塔森林公園や栄町公園など、子連れでゆっくり滞在しやすい公園にトイレがないため作って欲しい。その為小さい子連れだと急にトイレに行きたくなり間に合わない！と言う事態にならないかいつも心配で長居できず移動している。
58. 四季の里公園のトイレが古いので、改装してほしい。また昔は水で遊べたのに、今は壊れていたり水が濁っていてとても入れる環境ではないのでそちらも整備してほしい。
59. 北園森林公園の駐車場横公衆トイレが暗くて安心して使用できない。
60. 本当は巨大屋内遊戯場が欲しい。夏場は蚊が多いし、紫外線が苦手な人も多い。巨大施設で、高齢者も利用できるスペースあり、子どもたちが球技もできる広さもあり、赤ちゃんたちも遊べる安全なエリアもあり、そんな物をどこか資本がある企業が作ってくれませんかねえ。狭い街でスーパーマーケットばかりたくさん要らないです。
61. 市内に BBQ ができる公園がない。常総運動公園の BBQ 場は焼却炉のすぐとなりになり環境が良くない。値段も高く利用意欲が湧かない。今後この焼却炉があつた場所にあると新しい公園の価値に悪影響ではないのか？環境面での安全性を検討すべきです。また公園への交通手段も車でなく自転車などのサイクリング専用道などあるとよい。また、市内から公園行き直行バスなどあると便利です。CO2 削減にも繋がるのではないかと？最近市内の樹木伐採が気になります。温暖化に進むなかで樹木は重要です。多くの樹木は守谷市のシンボルでもありますので樹木を生かした都市計画を期待します。
62. 犬の散歩に出掛けると好意的な視線だけではなく、糞尿や安全を気にする目線も感じることがある。公園でもエリアを分けてどんな人でも楽しめる公園に整備してもらいたい。例:多少狭くてもドッグランなどがあり、安全に散歩ができる、、、など。
63. 立沢公園の障害者スペースの駐車場が公園近くにないため、一般の駐車場を横切るか、遠回りしないと公園にたどり着かない。公園側に安心した駐車場を整備してほしい。
64. 障害者や高齢者、幼児、児童が集まる、世代間で使える公園が良いと思います。何かに特化する事は利用者を絞ることになると思います。また、避難所としての機能も必要ですね。
65. 松風公園の犬のフンがひどすぎます。看板では限界があるのでは。定期的な見回りか清掃が必要かと思います。松ヶ丘公園の芝生広場と同じくらい綺麗にされていればフンを残す気にならないと思います。
66. 公園には駐車場とトイレを完備してほしい。あと、アメリカ駐在時代、アメリカの小さな公園にはバスケットゴールとテニスコートが必ずあって誰でも予約なしで使えた。そこで、言葉が分からなくても国籍を問わず一緒にスポーツしながら友達が出来た。日本はいちいち予約！外人さんに日本語での予約は大変。もっと気軽にスポーツが出来るとしたら、それをきっかけにインクルーシブなコミュニケーションが生まれると思う。子供の遊具だけでなく、大人も行きたくなる公園をお願いします。
67. 星の広場と天の川公園に滑り台などのスタンダードな遊具がないので欲しい。天の川公園の川をまた流して欲しい。さくらの杜公園のトイレは植込みのかげにあるため見通しが悪く子どもを行かせるのが非常に不安なので、見通しよくして欲しい。
68. 近くの公園にもインクルーシブ遊具を設置してほしい。くわがた公園、立沢公園など。
69. 町の公園が魅力的ではないので残念です。娘は雲梯が欲しいと言っておりますが。新町公園

に、もう一つ遊具があると嬉しいです。本町の貴重な公演ですが、あの遊具が混み合ってるので。

70. 今、暑い夏のため 屋根のあるベンチが欲しい。
71. 立沢公園は駐車場もあり守谷テラスもあり行きやすいので、インクルーシブ遊具を設置するといろんな方が集まりやすいのではないかと思う。けやき台公園に駐車場がなく、ミナーデに停めたり路駐したりするので駐車場が欲しい。公園にキッチンカーが来たりイベントを開催して人を集めるのは良いと思う。くわがた亭やぶらぶら亭は子どもも大人も集まりやすく好きです。雨が降ると地面がぬかるんで衣類が汚れてしまう公園が多いです。自転車のタイヤにも泥がたくさんつきます。車椅子の子どもを公園に連れていく際にも、各公園の地面の状態は気になります。
72. 先ほども記載しましたが、松並青葉の子どもたちがボール遊びをできるような広い芝生がある公園が近くにあるといいです。星の広場のコンクリートが浮かび上がってて躓きそうなので、直していただきたいです。また、車道に飛び出してくる子どもがいるので、注意喚起の看板をつけて欲しいです。子どもが生き物観察が大好きなので、川や池や芝生や森で生き物が観察できて、遊具でも遊べる森林公園&城址公園が理想です。
福岡堤さくら公園のような、芝生もあるし水遊びできる水場もあるし大規模な遊具もある公園を1つ作って欲しいです。駐車場とトイレと授乳室も欲しいです。

以上

社会実験でのアンケートを追記予定